

MIZUHO

みずほフィナンシャルグループ

2003

ディスクロージャー誌

みずほ信託銀行

平成15年3月12日、
旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行は合併し、
「みずほ信託銀行」としてスタートしました。



プロフィール (平成15年3月31日現在)

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
創業	大正14年5月9日
営業拠点	国内本支店38店舗 海外駐在員事務所 1 (平成15年7月1日現在)
従業員数	3,604人
資本金	2,472億3,191万3,374円
総株主数	47,624人 (普通株主47,624人、優先株主 1人)
発行済株式総数	61億2,475万5,829株 (普通株式50億2,475万5,829株、優先株式11億株)
自己資本比率 (国際統一基準)	11.23% (連結)

目次

社長メッセージ	2
「みずほ信託銀行」の誕生	4
みずほ信託銀行の基本戦略	6
業績ハイライト	8
財産管理部門の実績	10
みずほフィナンシャルグループ各社との連携	14
トピックス	16
CS（お客さま満足度）向上への取り組み	18
業務のご案内	19
みずほ信託銀行の業務	20
年金業務	22
資産運用業務	24
資産管理業務	26
証券代行業務	28
資産流動化業務	30
不動産業務	32
プライベートバンキング業務	34
個人向け資産運用商品業務	36
相談サービス	38
取り組みと会社概要	39
リスク管理	40
コンプライアンス（法令等遵守）	46
内部監査体制	47
組織	48
店舗一覧	50
グループ会社	51
役員・従業員の状況	52
沿革／人権問題への取り組み	53
みずほの「企業再生プロジェクト」	54
業績と財務データ	55
平成14年度の業績	
連結決算の概要	56
単体決算の概要	58
不良債権について	63
財務データ	67
主な商品	154
主な手数料	158

みずほフィナンシャルグループの信託業務を担って

みなさまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

私ども「みずほ信託銀行」は、みずほフィナンシャルグループの信託業務を担ってまいりました旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行が平成15年3月12日に合併し、新しく誕生いたしました。

今回の合併は、それぞれの信託銀行が得意とする分野で磨きあげてきた信託の専門機能を融合することによって、個人・法人のお客さまに最高水準のサービスをフルラインでご提供することをめざしたものです。

また平成15年3月期におきまして、株式残高の大幅削減、株式評価損の抜本的処理等を実施し、財務面の課題を一掃し、強固な財務基盤を構築いたしました。

新しいみずほ信託銀行では、わが国トップクラスの実績を誇る

年金、資産運用、資産管理、証券代行、資産流動化、不動産、

プライベートバンキング、個人向け資産運用商品等の各分野において

多様化、複雑化するお客さまのニーズに

高度な信託機能とサービスでお応えしてまいります。

お客さまのご満足をさらに高めるために、
「最強の信託銀行」をめざします。

私たちのめざす姿は、お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼されるわが国を代表するリーディング・トラストバンクであることです。

そのためには、

- ・最適なソリューションのご提供
- ・専門性、効率性を軸とした経営
- ・健全な財務内容の追求
- ・リスク管理の徹底 に全力を尽くしてまいります。

変化の激しい時代にあって、信託の専門機能を一層高めることで、

お客さまにベストなソリューションをご提供いたします。

また、グローバルスタンダードに適った、高い信頼性と先進性をめざします。

お客さまから選ばれ、ご満足いただける「最強の信託銀行」へ。

財産管理部門の真のプロフェッショナル集団として、

みずほ信託銀行は、みずほフィナンシャルグループ各社との連携を深めながら、

さらなる経営合理化、収益力強化に取り組み、企業価値の増大に努めてまいります。



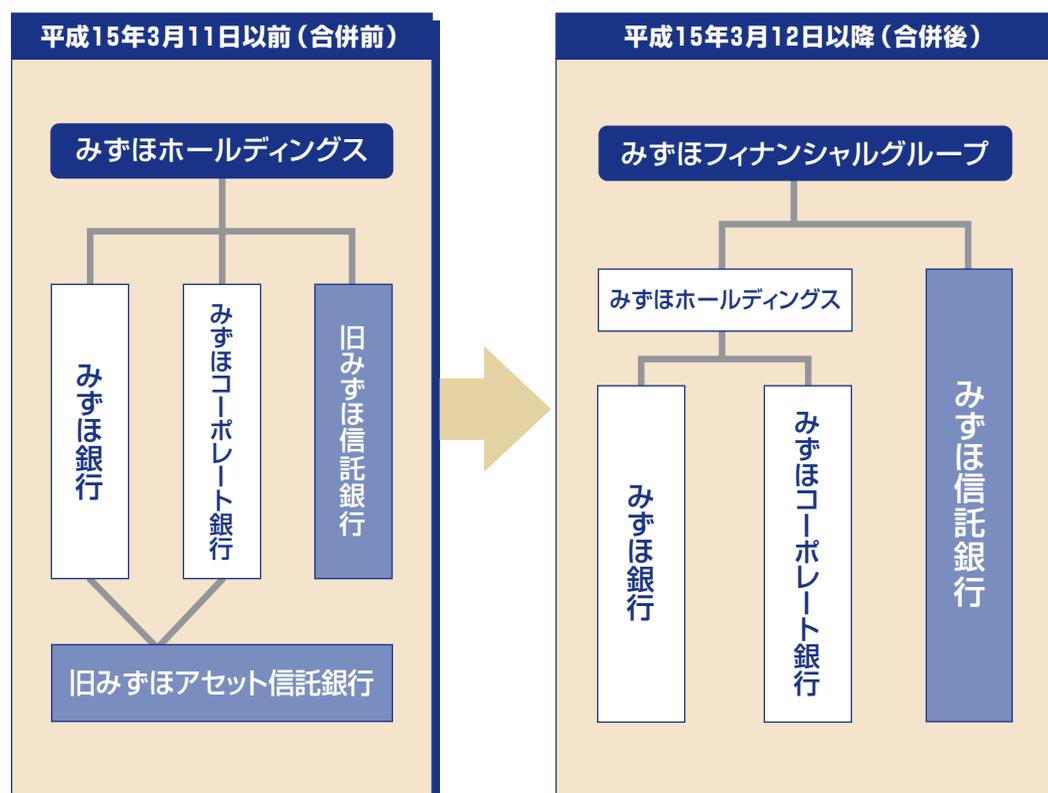
えとう ひろあき
取締役社長 衛藤 博啓

「みずほ信託銀行」の誕生

平成14年12月、みずほフィナンシャルグループでは、グループ戦略の抜本の見直しを図り、競争力向上と高度かつ安定的な収益力を確保しグループ全体の企業価値の極大化をめざし、『事業再構築』に取り組むことといたしました。

この事業再構築の一環として、旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行は、平成15年3月12日に合併し、新金融持株会社みずほフィナンシャルグループの直接子会社、「みずほ信託銀行」として誕生いたしました。

これにより、みずほフィナンシャルグループのフルラインの信託銀行として、お客さまへ最高の信託サービスをご提供する体制を整えました。



基本理念

みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、
グローバルスタンダードに適った
最高水準のサービスをお客さまにご提供します。

お客さま、株主、市場から高く評価され、
広く社会から信頼される、
わが国を代表するリーディング・トラストバンクをめざします。

めざす姿

1.最適なソリューションのご提供

信託固有の機能とコンサルティング、
独自性の高い新商品・新サービスの開発を通じて、
お客さまに最適なソリューションを幅広くご提供します。

2.専門性・効率性を軸とした経営

各事業分野の機能を有機的に結合し、その専門性を
最大限に発揮するとともに徹底した合理化・効率化により
合併の効果を最大限に追求し、収益力を強化します。

3.健全な財務内容の追求

強靱な財務体質を追求し、高格付けをめざします。

4.リスク管理の徹底

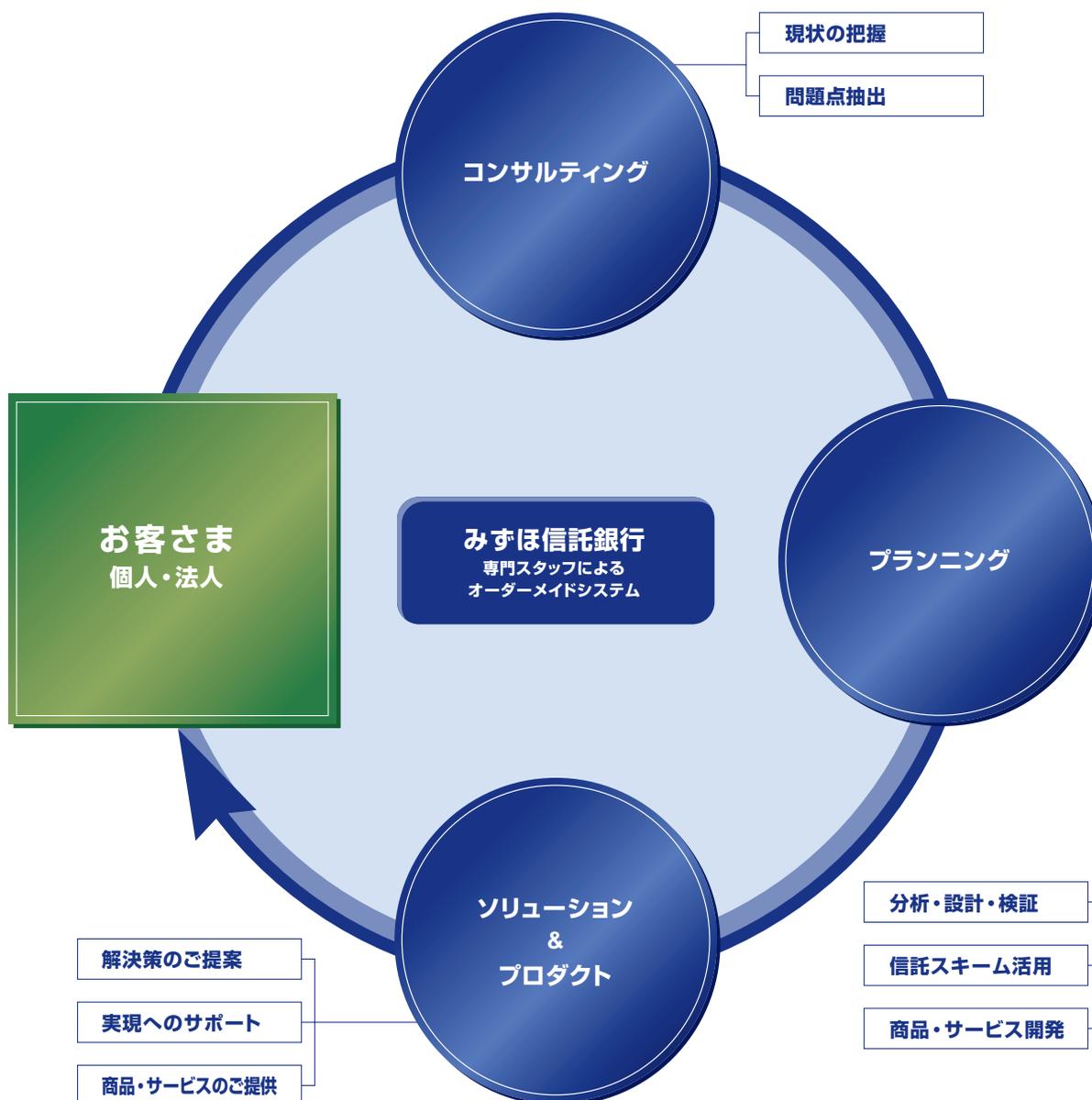
最高水準のコンプライアンス、総合的なリスク管理を
より一層徹底し、お客さまの信頼にお応えします。

みずほ信託銀行の基本戦略

最適なソリューションをご提供します。

経済環境、社会環境の変化、また、法制、税制の改正など、お客さまを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、お客さまのニーズは多様化、複雑化しています。

当社では経験豊かな専門スタッフが、信託機能、独自性の高い新商品、新サービスの開発などを通じて、お客さまへ最適なソリューションのご提供をめざしてまいります。



フルラインの信託業務で、個人・法人のお客さまのニーズにお応えします。

当社では、多様化、複雑化するニーズにお応えするため、それぞれの業務分野において専門性を高め、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをご提供しています。

また、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行をはじめとするみずほフィナンシャルグループ各社との連携、信託代理店制度の活用などを通じて、個人・法人のお客さまにフルラインの信託サービスをご提供しています。



業績ハイライト (平成15年3月期)

■平成15年3月期決算概況(単体)

(単位:億円)

	平成15年3月期			平成14年3月期 (2行合算) ※2	前期比 (2行合算)
	みずほ信託	旧みずほ信託 ※1	2行合算		
修正業務純益	793	△30	762	850	△88
経常利益	△600	△316	△916	△1,733	816
当期利益	△1,050	△310	△1,361	△1,852	490
株式等損益	△1,124	—	△1,124	△503	△621
与信関係費用	402	—	402	1,772	△1,370

※1 旧みずほ信託銀行の合併前(平成14年4月1日~平成15年3月11日)の計数。

※2 旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)と旧みずほ信託銀行の単純合算計数。

平成15年3月期の業績につきましては、修正業務純益(信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益)は、財産管理部門のさらなる強化と収益の確保に努めたこと、および業務の効率化による経費の圧縮に引き続き努めたことにより、収益計画を概ね達成いたしました。

平成15年3月期において、旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行との合併を機に以下の施策を実行し、財務基盤の強化を図りました。

(1) 株式保有残高の大幅削減・株式評価損の一掃

保有株式の売却を推進し、通期で約2,100億円(取得原価ベース)を売却しました。また、株式評価損の一掃を図り下落率50%以上の株式に加え、下落率30%以上の株式についても、債務者区分等にかかわらず全銘柄を減損処理いたしました。

この結果、平成15年3月末の時価のある株式残高(時価ベース)は2,420億円と、Tier I(2,594億円)の範囲内となり、平成16年9月末を期限とする株式等保有制限を前倒しでクリアしました。また時価のある株式の評価損は29億円となり、債券等の評価益51億円と合わせ、「その他有価証券」全体では21億円の評価益となりました。

(2) 「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた不良債権処理へのさらなる対応

平成16年度での不良債権問題の終結をめざし、破綻懸念先以下の債権のオフバランス化を推進するなど不良債権の前倒し処理を行いました。この結果、金融再生法開示債権の残高合計は銀行・信託勘定合算で3,112億円となりました。

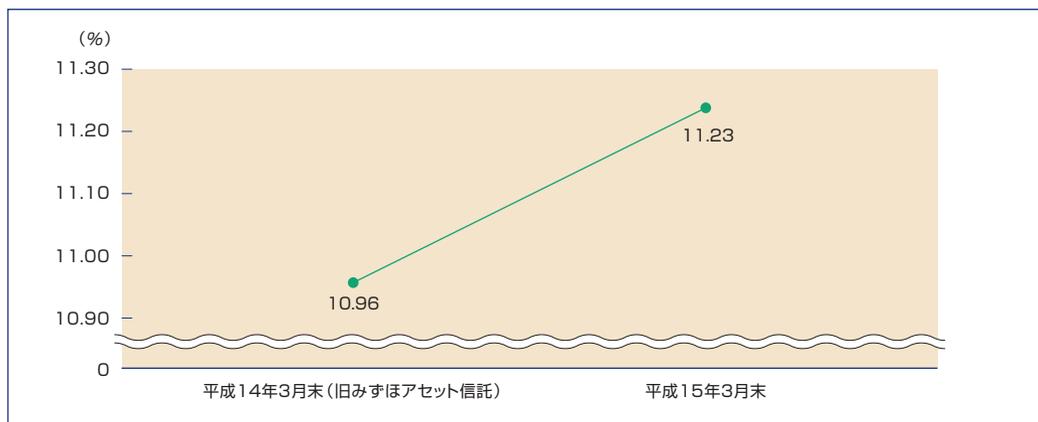
また、要管理先の大口債務者について、一般貸倒引当金の算定においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式を採用しました。この結果、平成15年3月末の引当率は、要管理先で36.9%(対非保全額)となりました。

上記の対応を実施したことにより、平成15年3月期の与信関係費用は402億円となりましたが、修正業務純益の5割程度の水準に収まりました。

(3) 「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた繰延税金資産の、より保守的な計上

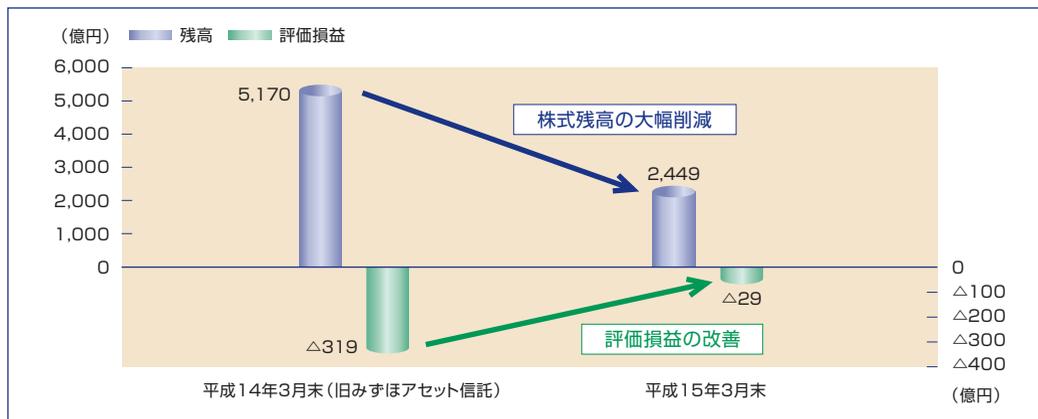
繰延税金資産の計上については、算定時の課税所得の見積り方法において、より保守的な対応を行ったことにより、175億円の繰延税金資産の取崩しを行いました。

■自己資本比率(連結)



● 平成14年3月末は国内基準、平成15年3月末は国際統一基準で表示しています。

■株式保有残高と評価損益(単体)



- 「その他有価証券」のうち時価のある株式を対象としています。
- 残高は取得原価で表示しています。

■金融再生法開示債権(単体)



● 銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しています。

旧みずほアセット信託銀行は、平成14年4月1日に旧安田信託銀行が社名変更したものです。

財産管理部門の実績(平成15年3月期)

年金・資産運用業務

お客さまニーズを的確に把握する当社のソリューション能力を幅広いお客さまにご支持いただき、厚生年金基金、適格退職年金、確定給付企業年金の受託残高について、年金信託・年金特定(金銭)信託とも順調に増加しております。

年金制度改革への対応が重要な経営課題として注目されるなか、今後も「年金の総合受託機関」として、高度なソリューションおよびサービスのご提供を行ってまいります。

■年金信託・年金特定(金銭)信託受託残高



資産管理業務

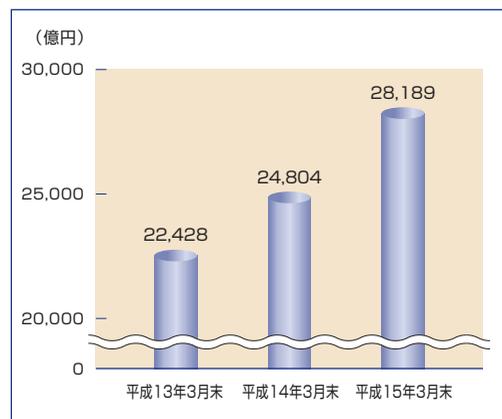
長引く市況低迷などによる厳しい環境のなか、お客さまのニーズに対して、適切かつスピーディーな商品提供に努めた結果、特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託をはじめとして、各商品の残高は着実に増加しております。

投資信託においては、銀行等金融機関の窓口販売等を背景として、直近2年間、株式型投資信託が約5,700億円増加しています。今後も、資産管理サービス信託銀行とともに、先進的かつ満足度の高いサービスをご提供してまいります。

■特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託受託残高



■株式型投資信託受託残高



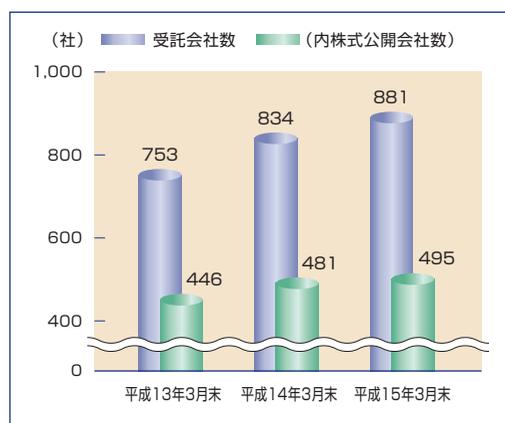
(資産管理サービス信託銀行による直接受託分を含みます。)

証券代行業務

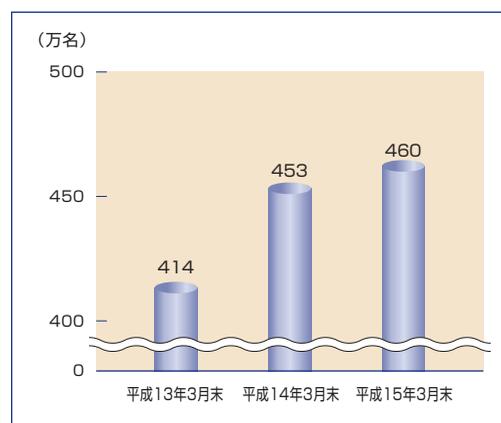
業界トップの株式公開会社委託替え実績に加え、将来の株式公開予備軍である優良会社からの新規受託も順調に推移し、業界トップクラスの受託社数増加を実現しました。

また、これまでに受託した優良未公開会社の新規公開もあり、公開会社受託会社数も順調に推移しています。さらに、株式市場の停滞による株式公開の延期等、全体的な株主数の伸びが鈍化傾向にあるなか、株式公開会社の委託替え、新規株式公開や、くり直し（売買単位の引下げ）等により、昨年引き続き株主数の増加を確保しました。

■受託会社数



■管理株主数



資産流動化業務

資産流動化のスキームを応用した新しい運用商品のご提供や支払手形削減・事務合理化ニーズと資金調達ニーズを満たす商品の開発など、信託機能を活用した効率的かつ安定的なスキームの開発、ご提案により多様化、高度化するお客さまのニーズに高いソリューション力でお応えした結果、4兆円を超える受託残高実績（金銭債権信託などの受託残高）となり、平成14年度においても、業界トップとなっております。今後も、これまでの実績で培った高いストラクチャリング力により売掛債権、手形債権の流動化のみならず、さまざまな資産の流動化に取り組んでまいります。

■買掛金一括支払信託



■金銭債権信託などの受託残高



不動産業務

当社の総合的な企画提案能力、また、これまでのさまざまな案件への取り組み実績などが法人のお客さまにご支持をいただいたことにより、仲介、分譲、鑑定等の各業務において引き続き業界トップクラスの実績となっております。特に、不動産流動化の分野では、信託機能を発揮し、多様化するお客さまのご要望にお応えした結果、2兆円にせまる受託残高実績となりました。

また、資産運用の一環として不動産投資が注目されるなか、投資用不動産のご案内などを通じて、個人のお客さまのニーズにもお応えしています。

■不動産売買の媒介取扱高



■不動産流動化受託残高



プライベートバンキング業務

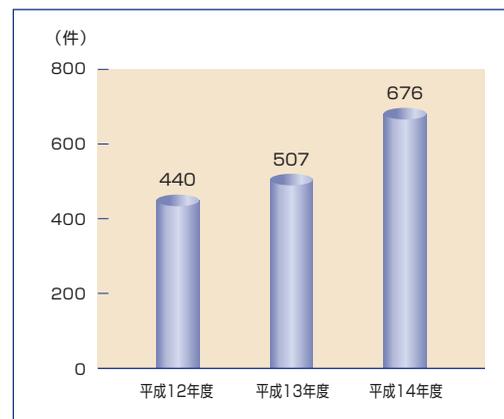
相続、遺言に対する関心の高まるなか、「相続・遺言セミナー」「個別相談会」などを通じてお客さまの多様なニーズにお応えするとともに、みずほフィナンシャルグループ各社との連携を積極的に推進した結果、遺言信託（遺言執行引受承諾、遺言書管理信託）の受託残高は9,653件となり、引き続き業界トップとなっています。

また、煩雑な相続手続きをお手伝いする遺産整理業務においても、スピーディーかつ適切な取り組みに努めた結果、平成14年度では676件の受託実績となりました。

■遺言信託受託残高推移



■遺産整理業務受託実績



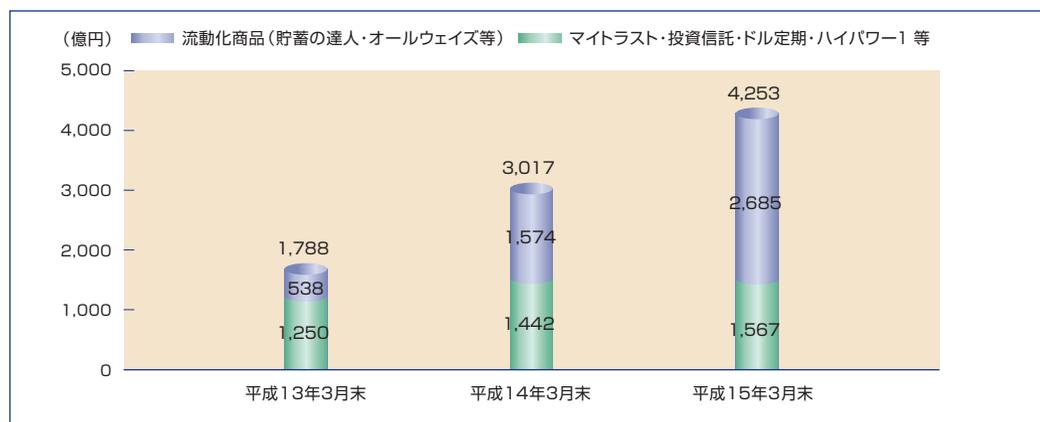
また、オーダーメイド型の資産運用商品「マイトラスト」や資産の機動的かつ継続的な運用・管理を実現する「アセット・マネジメント・トラスト」など、信託機能を最大限に活かした当社オリジナル商品のご提供により、お客さまの多様化、高度化するニーズにお応えしています。

個人向け資産運用商品業務

当社の独創的な商品開発力により実現した資産流動化商品「貯蓄の達人」や「オールウェイズ」は発売以来、お客さまにたいへんご好評をいただき、その残高は平成15年3月末では2,600億円を超える実績となっています。これらの当社オリジナル商品に加え、さまざまな投資信託の窓口販売、さらに、平成14年10月からは個人年金保険の窓口販売にも取り組み、お客さまの個別性の高い資産運用ニーズにお応えしています。

今後も当社では、幅広いお客さまにご利用いただけるよう、さまざまな資産運用商品の開発、ご提供に努めてまいります。

■個人向け資産運用商品



みずほフィナンシャルグループ各社との連携

信託代理店制度の活用

平成14年4月より、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が、当社の代理店として信託代理店業務を開始しました。代理店が取り扱うのは当社の法人向け信託商品全般で、企業年金、証券管理、証券代行、債権流動化の各分野にわたります。代理店が信託商品に関わるお客さまのニーズを的確に把握し、当社が高い専門性に裏打ちされた高度なサービスをご提供する、という連携営業が活発に行われています。

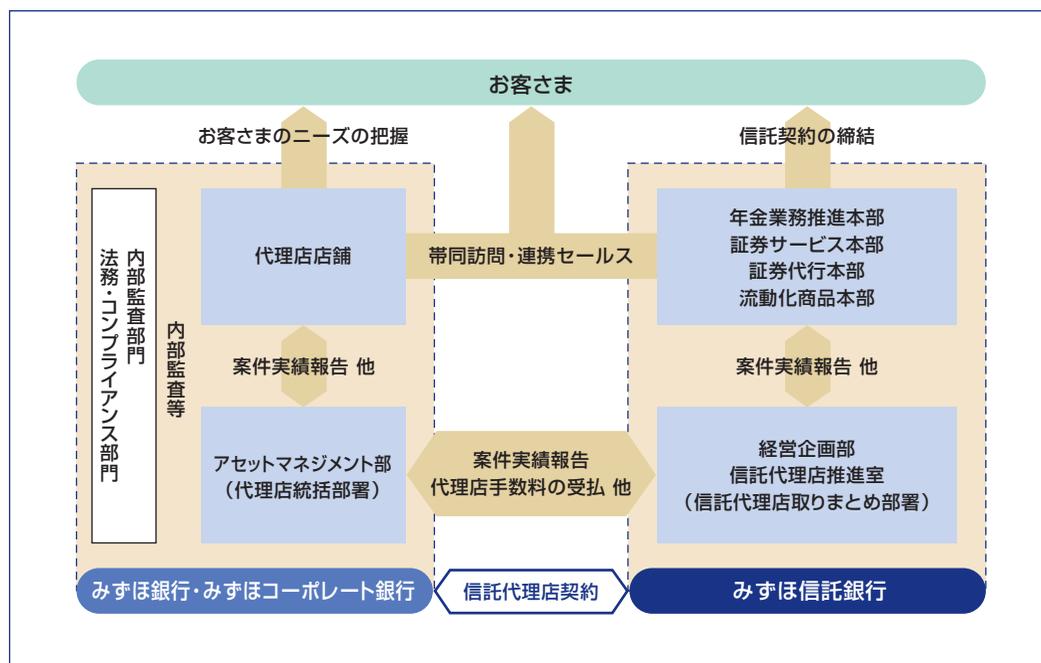
みずほ銀行は、当初、法人取引主体の本支店のうち、118カ店を代理店業務取扱店舗としてスタートしましたが、その後順次拡大し、平成15年3月末時点では全店舗の約70%に相当する379カ店が取扱店舗として代理店業務を行っています。また、みずほコーポレート銀行では当初より国内の全営業拠点が取扱店舗となっています。

当社と両行の連携営業を強力に推進するため、当社経営企画部内の信託代理店推進室と両行の代理店統括部署が常時協力して、代理店業務全般に関する企画・立案を行うほか、代理店の営業活動へのさまざまな支援を行っています。

信託代理店制度導入初年度にあたる平成14年度は、両行の代理店で500件以上もの信託商品を成約しています。これは、首都圏・関西圏を中心に全国をカバーするネットワークを通じて、大企業から中堅・中小企業に至る国内最多の法人のお客さまに対して、当社と両行が連携して幅広く「最良・先進のサービス」をご提供したことによるものです。

当社は、みずほフィナンシャルグループにおいてフルラインの信託サービスをご提供する金融機関として、今後もみずほ銀行、みずほコーポレート銀行との連携を強化し、お客さまの多様で高度な金融ニーズに対して、従来にも増して迅速かつ的確にお応えしてまいります。

■グループ内信託代理店制度



みずほフィナンシャルグループ各社とのシナジー効果

当社では、平成14年度においても、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほインベスターズ証券等のグループ各社と連携し、遺言信託、不動産業務などの分野で顕著な実績をあげています。個人のお客さまの資産承継をお手伝いする遺言信託の分野では、受託件数の31%、遺産整理業務では28%がみずほフィナンシャルグループ各社とのシナジー効果による実績となりました。また、不動産業務においては、不動産流動化受託残高の45%がグループシナジー効果によるものであり、その実績は順調に推移しています。

相続・遺言セミナー／個別相談会への取り組み

相続・遺言への関心の高まるなか、当社では、独自のセミナーに加え、みずほ銀行、みずほインベスターズ証券を中心とするグループ各社と連携したセミナーを多数開催しています。

また、セミナー開催後はお客さまからの具体的なご相談を承る個別相談会も随時開催し、お客さまからたいへんご好評をいただいております。



みずほ銀行等との共同店舗化への取り組み

当社では、業界で初めて共同店舗化を実施して以来、平成15年3月末では合計17店舗の共同化を実施しています。平成14年度には、大森支店でみずほ銀行、みずほインベスターズ証券と本邦初の銀行、信託、証券の共同店舗を開設しました。

今後も、みずほフィナンシャルグループの総合力を活かした質の高い金融サービスを効率的にご利用いただくために、また、高度化、多様化するお客さまのニーズにお応えすべくグループの相乗効果を最大限に発揮できる営業体制を追求してまいります。



トピックス

平成14年

5月 当社専用投資信託「GS毎月分配債券ファンド 愛称“妖精物語”」募集開始

日本を除く世界各国の債券に分散投資することで、高水準の利息等収益の獲得と安定性をめざし、原則として、毎月分配を行う当社専用投資信託の募集を開始しました。

7月 金銭信託(予定配当率固定型)「貯蓄の達人」販売開始

安全性に配慮した運用に努め、納得できる配当水準の実現をめざす、新しい金銭信託「貯蓄の達人」を発売しました。

特定企業の再建支援を目的とする企業再建ファンド信託を初めて受託

日本政策投資銀行と連携して、わが国で初めて特定企業の再建支援目的のための信託(「さくら野百貨店(旧名:ダックビブレ)」企業再建ファンド信託)を受託しました。



8月 国有地分譲型土地信託を受託

9月 業界初の委託者非指図型投資信託を開発・販売

信託業界で初めて、信託銀行が運用する投資信託、委託者非指図型投資信託「ショートターム・クレジットファンド」を開発。法人向けの短期資金運用投資信託として、販売を開始しました。

確定給付企業年金の第1号を受託

確定給付企業年金法の施行に伴って開始した確定給付企業年金信託(規約型)において、業界第1号となる受託を果たしました。さらに、確定給付企業年金信託(基金型)においても、平成15年4月に業界初の受託を果たしました。

10月 個人年金保険(変額・定額型)窓口販売開始

11月 みずほ銀行、みずほインベスターズ証券との共同店舗開設～大森支店

「新たに採用したい年金資産運用機関」として2年連続トップ

新たに採用したい年金資産運用機関(格付投資情報センター発行「年金情報」2002年11月18日号掲載の顧客評価調査)で、みずほ信託銀行が2年連続してトップとなりました。

12月 北海道国際航空株式会社(AIR DO)の再建支援を目的とする企業再建ファンド信託を受託

平成15年

1月 第1回「誠実な企業」賞において、「誠実な企業」金融機関部門賞を受賞

産経新聞社とKPMGフィナンシャル社が協賛し、平成15年1月に設立した第1回「誠実な企業」賞において、みずほ信託銀行が金融機関部門賞を受賞しました。この賞は、インテグレックス社のアンケート(全上場企業3,609社対象)をベースに、コンプライアンスや内部統制等の内部管理システムの観点から、特に優れた取り組みを行っている企業に贈られます。

年金信託でのJ-REIT運用を開始

年金信託において、不動産投資信託証券(J-REIT)の運用を開始しました。当社では、J-REITをオルタナティブ投資の一つとして位置付けており、個別不動産ごとの賃貸収支等のキャッシュフロー分析をベースとした独自の評価方法に基づいて運用を行っています。

3月 遺言信託業務において(財)日本盲導犬協会と提携

「みずほ信託銀行」発足

旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行とが合併し「みずほ信託銀行」発足。それぞれが得意とする分野で磨きあげてきた信託の専門機能を融合し、個人・法人のお客さまに最高水準の信託サービスをフルラインでご提供する体制が整いました。

4月 普通銀行が初めて販売する金銭信託に運用商品を提供

広島銀行が普通銀行で初めて販売を開始する、金銭信託の第1号商品「HBトラスト」の主たる運用財産として、みずほ信託銀行が開発した商品を提供することとなりました。

S&P社とタイアップしカスタムインデックスを開発

インデックスプロバイダーとして定評のあるS&P社(STANDARD & POOR'S)と提携し、TOPIX(東証株価指数)に代わるインデックスとして投資価値にフォーカスした指標「S&P Japan Advance」を開発しました。財務収益性とディスクロージャー姿勢で選ばれた企業(202銘柄:平成15年6月現在)から構成され、年金のパッシブ運用の基準として、その成果が期待されています。



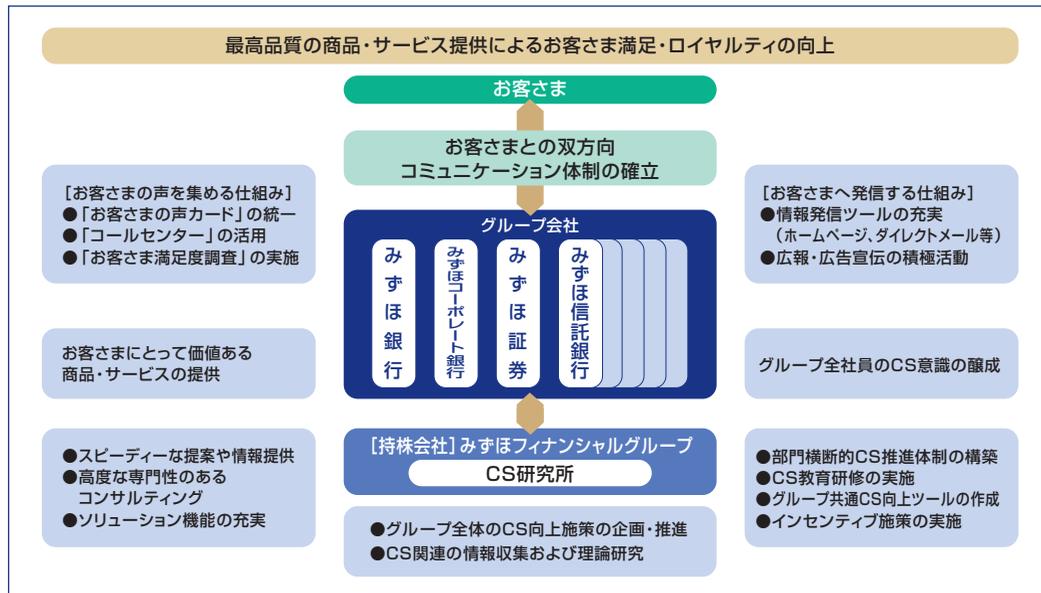
CS（お客さま満足度）向上への取り組み

私どもはすべての判断基準を「お客さま満足」に求め、真のCSトップをめざします。

当社はみずほフィナンシャルグループの経営目標の一つである「CSトップ」をめざし、CS向上活動に積極的な取り組みを行っています。具体的には、社員全員が、すべての判断基準を「お客さま満足」に求めて業務を遂行すること、CSの基本であるお客さまの接遇とマナー向上を徹底すること、お客さまのご意見をお聞かせいただき、その結果得られたお客さまのニーズについて、新しい施策等への確な反映を行うこと等を実施しています。

体制面では、全部室店に「CS責任者」を配置するとともに、本部に「CS連絡会議」を設置し、お客さまの声を速やかにサービス改善に結びつける仕組みを構築しています。

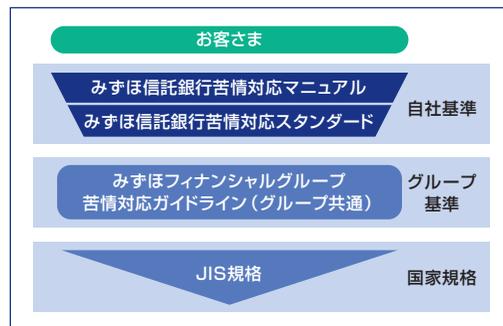
■みずほフィナンシャルグループのCSへの取り組み



■苦情対応体制についてのJIS認証の取得

当社は、苦情対応に関する日本工業規格（JIS Z 9920）を参考にして、先進的な苦情対応体制を整備・構築しており、平成13年9月、同規格に沿った苦情対応体制であるとの第三者認証を本邦で初めて取得しています。この規格は、企業等の組織が顧客満足度を高めるにあたり、満たすことが不可欠となる「苦情対応に関するガイドライン（お客さまから寄せられた苦情に対し、適切かつ迅速に対応するための要件、指針）」として定められたものです。特に苦情対応における「透明性」と「公平性」の実現を強く謳っているのが特徴です。このような第三者による公正な評価をもとに、さらに経営品質を高める取り組みを行うことで、お客さまの満足度、ひいては当社との取引における信頼度の向上をめざしてまいります。

■JIS規格への対応イメージ



業務のご案内

みずほ信託銀行の業務	20
年金業務	22
資産運用業務	24
資産管理業務	26
証券代行業務	28
資産流動化業務	30
不動産業務	32
プライベートバンキング業務	34
個人向け資産運用商品業務	36
相談サービス	38



みずほ信託銀行の業務

当社では、フルラインの信託銀行として、銀行業務に加え、年金、資産運用、資産管理、証券代行、資産流動化、不動産、プライベートバンキング、個人向け資産運用商品等の各業務を通じて、個人・法人のお客さまへさまざまなサービスをご提供しています。

お客さまを取り巻く環境が変化するなか、諸課題へ対応するために必要となる知識、情報は多岐にわたります。当社では、経験豊富で高い専門性を有するスタッフを多数配し、お客さまのニーズに的確にお応えしています。



みずほ信託銀行の主な公的資格取得者数

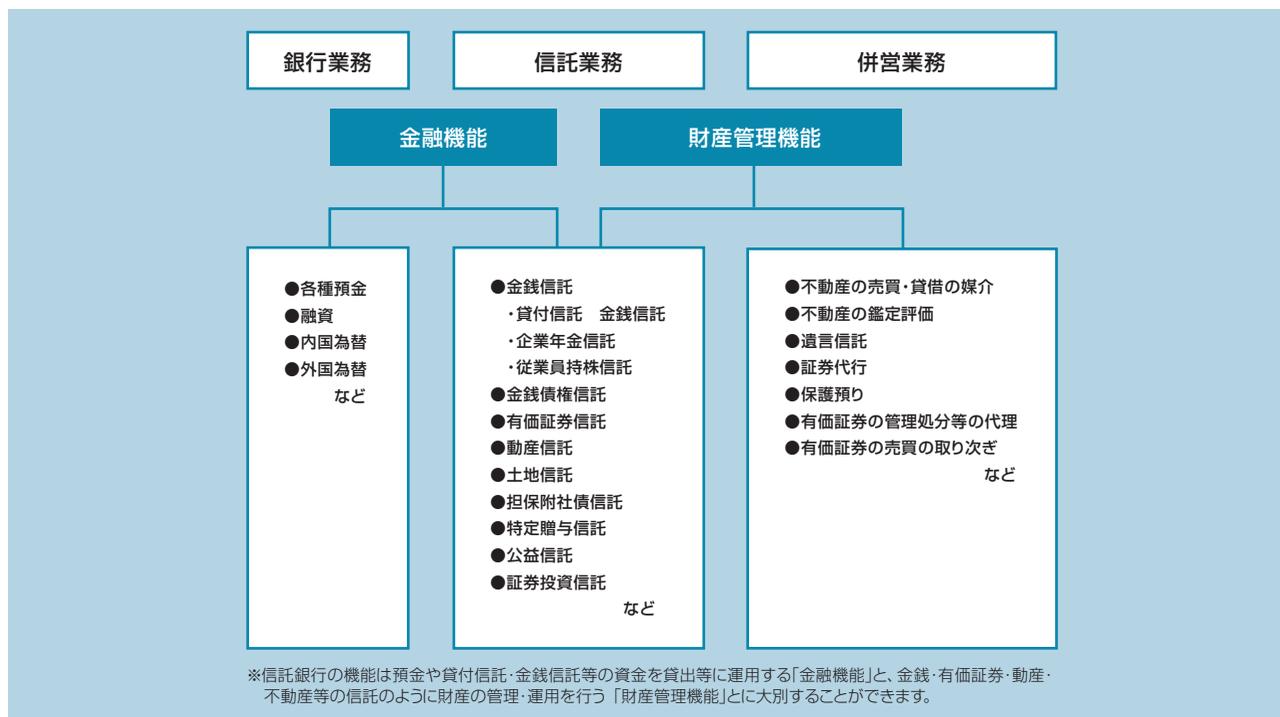
アクチュアリー	24人	FP1級*	425人
証券アナリスト	289人	FP2級(個人)*	719人
国際公認投資アナリスト(CIIA)	23人	税理士	5人
不動産鑑定士および不動産鑑定士補	102人	公認会計士2次試験合格者	6人
宅地建物取引主任者	1,830人	中小企業診断士	25人
不動産コンサルティング技能検定合格者	126人	社会保険労務士	23人
1級建築士	23人	第一種情報処理技術者	16人

※金融渉外技能審査認定
(平成15年3月31日現在)

信託銀行の業務

わが国の信託銀行は、「銀行法」に基づく銀行であります。同時に「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」（兼営法）に基づき内閣総理大臣の認可を受けた上で「信託業法」に規定された業務を営んでいます。従って信託銀行は、銀行法に定める業務（銀行業務）を行うほか、信託業法に定め

る信託業務および併営業務も行うことができ、お客さまの財産に関する幅広いご相談にお応えすることができます。また、これらの業務は、その機能面から金融機能および財産管理機能に分けることができ、とりわけお客さまの財産の管理・運用を行う財産管理機能は信託銀行以外の銀行にはない業務といえます。



信託とは

信託とはその言葉の示すとおり「自分（委託者）の信頼できる人（受託者）に財産権を引き渡し、一定の目的（信託目的）に従い、ある人（受益者）のために、その財産（信託財産）の管理や運用等を委託する」制度です。

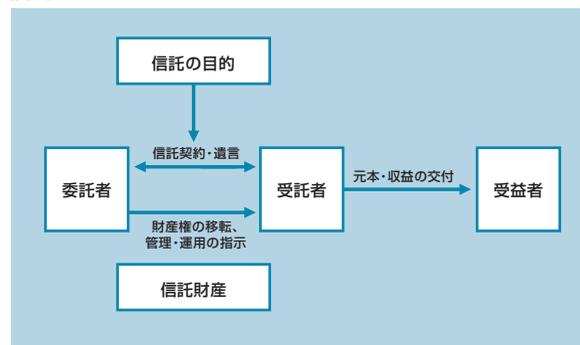
信託法第1条は、このことを「本法ニ於テ信託ト称スルハ財産権ノ移転其ノ他ノ処分ヲ為シ他人ヲシテ一定ノ目的ニ従ヒ財産ノ管理又ハ処分ヲ為サシムルヲ謂フ」と規定しています。

このように信託は、相手への信頼が前提となっています。それだけに、受託者である信託銀行には、信託法において善管注意義務^{※1}、分別管理義務^{※2}などの厳しい規律が課せられています。

※1 善管注意義務

受託者は、信託の目的に従って、善良な管理者の注意をもって信託の事務を処理しなければなりません。

信託のしくみ

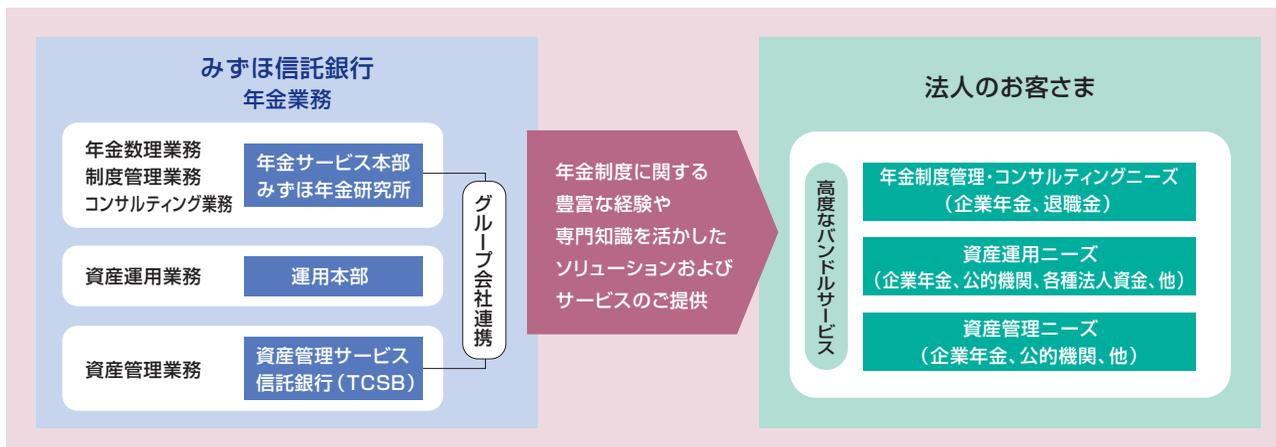


※2 分別管理義務

受託者は、信託財産を自分の固有財産や他の信託財産から分別して管理しなければなりません。

年金業務

退職給付会計の導入によりスタートした企業年金改革の動きは、確定拠出年金法、確定給付企業年金法の施行により本格化しています。また、企業においては、人事制度の見直しや財務リスクへの対応力の強化、企業再編等を要因とする企業年金制度の抜本的な見直しニーズが、運用環境の低迷とあいまって確実に高まっています。当社は、そうしたお客さまのニーズに一つひとつお応えする「ベスト・ソリューション・パートナー」として、より高品質かつ的確なサービス・プロダクトをご提供してまいります。



年金業務のフロントランナー

確定給付企業年金で業界第1号案件を受託

当社は、適格退職年金制度業界第1号の受託(昭和37年)をはじめ、昭和41年の厚生年金基金制度発足以降、企業年金制度の普及・拡大に努めてきました。代表的な企業年金制度である厚生年金基金の受託件数は770件(うち、単独受託および総幹事受託[業務委託契約]件数217件:平成15年3月末現在)と、業界トップクラスの実績を誇っています。また、平成14年4月からスタートした確定給付企業年金においては、業界第1号案件を受託しました。

当社は、年金数理業務、制度管理業務から、資産運用業務、資産管理業務、コンサルティング業務にわたる「年金の総合



受託機関」として、皆さまから厚い信頼をいただいております。今後も、年金制度に関する豊富な経験や専門知識を活かしたソリューションおよびサービスのご提供を行ってまいります。

ベスト・ソリューション・パートナー

ご相談に、ご提案に、万全の体制を構築

当社は、主要拠点の年金営業各部や年金ネット営業部に経験豊富なエキスパートを配し、お客さまからのご相談にお応えするとともに、当社からお客さまのニーズに対するソリューションのご提供を行う体制を整えています。さらに、みずほ年金研究所と協働し、豊富な経験に裏付けられた業界トップレベルのノウハウを活かして、年金・退職金制度のコンサルティングサービスをご提供しています。また、年金制度の財政運営を資産・負債の両面から総合的に分析する年金ALMや、運用効率向上のためのコンサルティングメニューなどもご用意し、お客さまのあらゆるニーズにお応えしています。加えて、「年金情報インターネットサービス」「適格年金ネットサービス」など、インターネットを活用したリアルタイムでダイレクトな情報提供や、お客さまへのご対応にも努めています。当社のこのような、お客さまに対するさまざまなソリューションのご提供が「年金の総合受託機関」として評価され、新たに採用したい年金資産運用機関(格付投資情報センター発行「年金情報」2002年11月18日号掲載の顧客評価調査)で2年連続第1位になりました。

「みずほ統合リスク管理サービス」の開始(予定)

年金資産全体のリスクを高レベルで管理

お客様のリスク管理をサポートするため、「みずほ統合リスク管理サービス」(Mizuho Integrated Risk Management Service:MIRMS)のご提供を、平成15年度中を目処に開始する予定です。MIRMSは米国バーラ社のトータル・リスク・システムをわが国で初めて本格的に活用したもので、これによりお客さまへの総合的なコンサルティング機能を一段と高めていきます。

激しく変化する環境のもと、年金資産全体の「リスク」を管理することが、企業の経営上きわめて重要な課題として浮上するなかで、今回のMIRMS導入により、お客さまの意思決定支援ツールとしていっそう高度なサービス提供が可能となると考えています。

確定拠出年金への取り組み

制度導入のコンサルティングから効果的な運用まで

平成13年10月にスタートした確定拠出年金制度においても、今後、市場の拡大が見込まれる業務として、当社ではみずほフィナンシャルグループ体となった取り組みを行い、多くのお客さまから確定拠出年金のフロントランナーとして高い評価を受けています。

当社は新しい年金制度として、企業の規模を問わず幅広く注目を集めているこの制度の導入、運営といった重要な問題に対して、従来の企業年金の受託を長年手がけてきたノウハウを活かして、ベスト・ソリューションをご提案しています。

また、資産管理機関として当社は、先進的なシステム開発によって業界で最も多くのレコードキーパーとの接続を確

保しつつ、資産の管理・保全を行っています。加えて、当社の確定拠出年金向け運用商品である「マイブレンド」、「ライフマネージ」他は、これまでの年金資産の運用ノウハウと仕組みを活用したユニークな運用商品として、高い評価をいただいています。

みずほ年金研究所との連携

みずほ年金研究所は、「年金」に特化したわが国初の専門研究機関として、年金・退職金コンサルティング業務のほか、年金制度に関する調査研究、情報発信を行っています。特に、先端的な研究成果を掲載した機関誌「みずほ年金レポート」は、その専門性やレベルの高さにより各方面から高い評価をいただいています。

みずほ年金研究所の年金コンサルティング

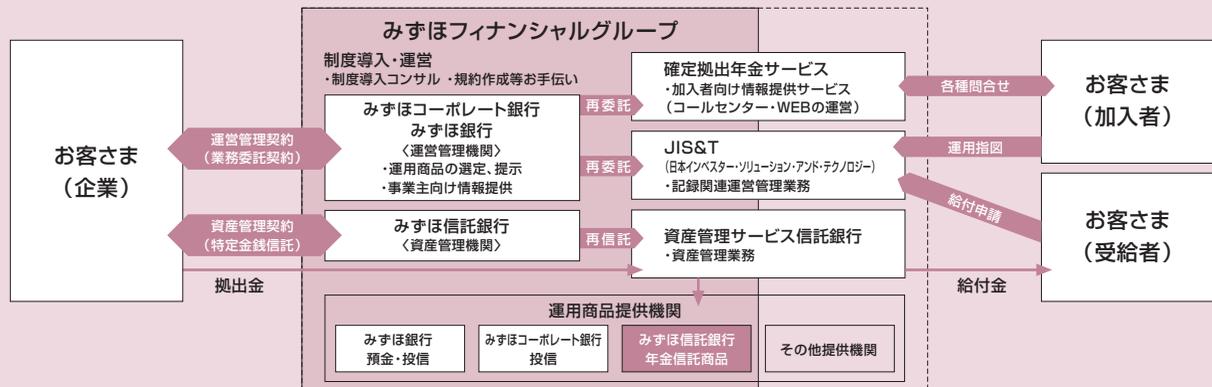
みずほ年金研究所では、退職金・年金制度の構築から財務シミュレーション、制度導入支援まで、退職給付制度について幅広いご要望にお応えするコンサルティングメニューをご用意し、年金数理人を含む経験豊富なコンサルタントが実務に即したご提案を行っています。

確定拠出年金・キャッシュバランスプランへの取り組み

みずほ年金研究所は、当社「確定拠出年金推進室」と協働し、みずほフィナンシャルグループのコンサルティングビークルとして、確定拠出年金の導入コンサルティングを行っています。

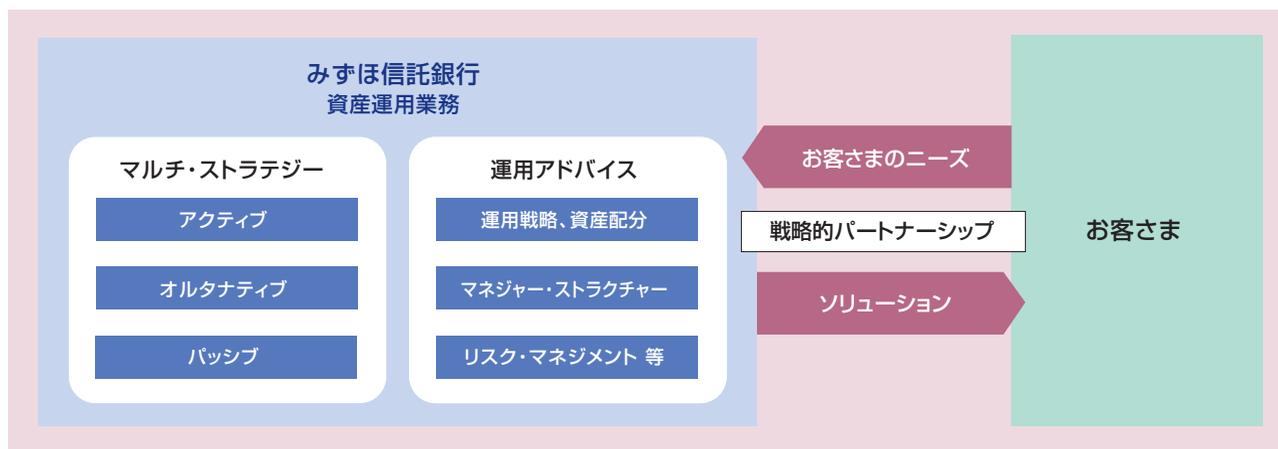
既存の退職金・年金制度からの移行、モデルに沿った掛金額の算定等のパッケージプランをご提供します。また、キャッシュバランスプランのコンサルティングにもいち早く対応し、すでに多くの案件を手掛けています。

確定拠出年金の受託スキーム



資産運用業務

当社の資産運用業務においては、昭和37年の適格退職年金制度発足以来、年金を中心とした制度運営に資するべく、多様な運用戦略や運用アドバイスなどの総合的な資産運用サービスのご提供を行っています。さらに、平成13年7月にはアクティブ部門とパッシブ部門を分離して異なる運用文化を純化させるなど、サービスの品質にこだわった運営を行っており、現在、年金スポンサーを中心に幅広いお客さまにご評価いただき、受託件数約3,400、運用資産総額12兆8千億円と、本邦最大級の受託実績となっています。



ソリューション

資産運用に関する多様なニーズに的確にお応え

品質にこだわったアクティブ、パッシブ運用戦略などの『マルチ・ストラテジーの提供機能』と、資産配分や運用戦略の組み合わせについての助言に加え、マネジャー・ストラクチャーやリスクマネジメントなどの『運用アドバイス機能』を併せて発揮することで、信頼に足る「戦略的パートナー」として、資産運用の視点からお客さまのお役に立てるものと確信しています。



アクティブ運用戦略

トップ水準のリサーチ体制に立脚した運用戦略をご提供

【株式】

内外株式については、長期的な観点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。質・量ともに本邦トップ水準の東京のアナリストチームを中心に、ニューヨーク、ロンドンにも経験豊富なスタッフを配置、三極体制で企業をフォローし、アナリストとファンド・マネジャーの緊密な連携を通じて超過収益の獲得をめざしています。

【債券】

内外債券については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債投資においては、運用機関として本邦初のクレジット・アナリスト体制創設以来、トップ水準の体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。また、イェール大学ヒー教授(前職)と共同開発した日本債券リスク管理モデルを始めとする先進的なモデルの開発・活用に取り組んでいます。

マルチ・ストラテジー 企業年金の合同口を中心とした戦略ラインナップは、以下の通りです。

日本株式	国際株	日本債券	国際債券
コア・アクティブ			
リサーチ・コア	国際株コア	コア	国際債券コア
サテライト・アクティブ/オルタナティブ			
リサーチ・バリュー	Bernsteinバリュー	コアプラス	ヘッジ付外国債券
リサーチ・グロース		クレジット・スプレッド	
J-REIT			
パッシブ			
完全法・層化抽出法*	最適化法*	層化抽出法*	最適化法*
S&P Japan Advance			
リ balancer			

*印の戦略は、レ nding無・有があります。

パッシブ運用戦略

精度を追求した運用戦略にレ nding等 付加サービスをセットでご提供

当社は、昭和59年に他社に先駆けて国内株式パッシブ運用を開始して以来、平成15年4月にはカスタムインデックスとしてS&P社とS&P Japan Advanceインデックスを共同開発する等、この分野のパイオニアとして常に業界をリードしてきました。資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、トラッキング精度を徹底的に追求したきめ細かな運用を実践しています。さらにレ ndingやリ balancer等のサービスにより、パッシブコアのニーズにもお応えしています。

リスク管理

二重チェックにより高い次元で受託者責任を遂行

リスク管理は投資管理室および、業務監査部所属で運用本部常駐の内部監査人が担当しています。コンプライアンス、リスク管理は投資管理室が行い、内部監査人は運用本部から独立した立場で業務運営をチェックしています。また、パフォーマンス評価については、グローバルな投資パフォーマンス評価基準であるIPS(Investment Performance Standard)に準拠した厳格な運営を行っています。

新たな運用商品への取り組み

S&P社とタイアップしカスタムインデックスを開発
年金を中心にパッシブ運用のベンチマークはTOPIX(東証株価指数)に集中していますが、ベンチマークの多様化を目的に、株主価値の長期的増大に着目したカスタムインデックスS&P Japan AdvanceをS&P社と共同開発しました。

確定拠出年金向け運用商品

確定拠出年金のお客さまに、年金運用で培ったノウハウを活かし運用商品のご提供を行っています。パッシブ戦略を組み合わせた運用商品の一例として「マイブレンド」「ライフマネージ」があります。

マイブレンド

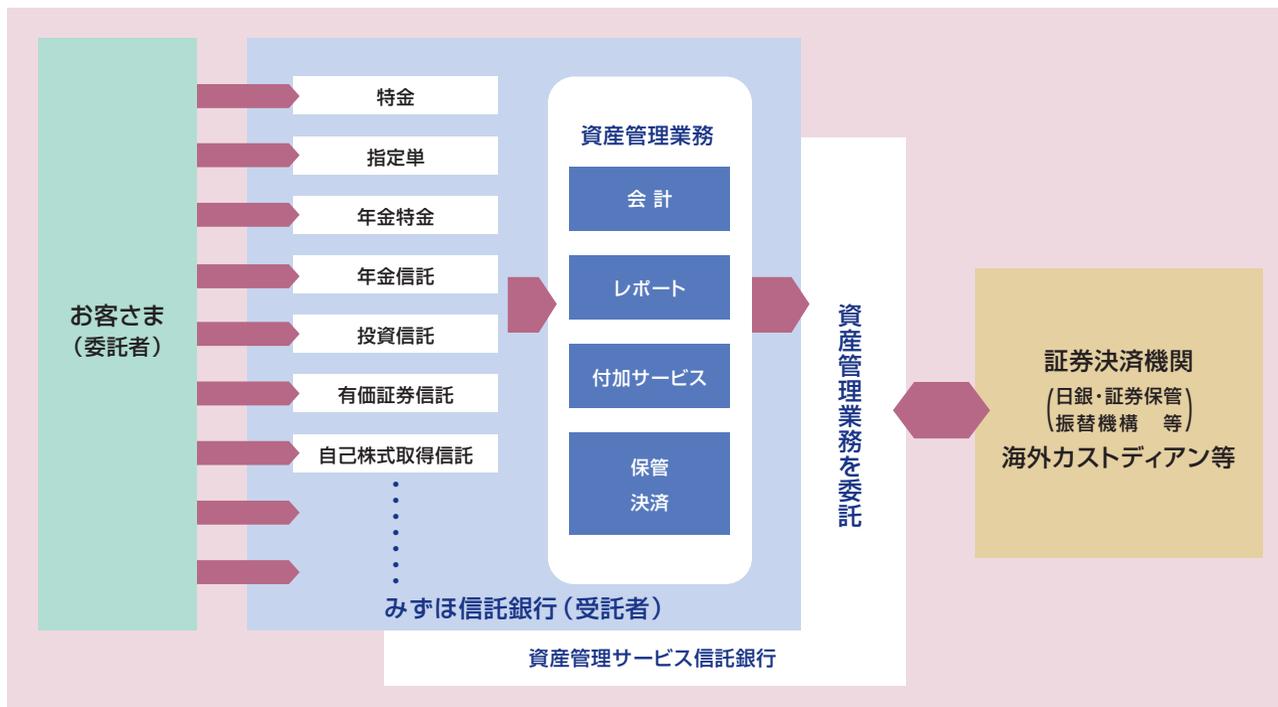
国内、海外の株式・債券の資産構成割合はあらかじめ定めた基本比率を保ち運用します。

ライフマネージ

年齢帯に応じた目標年度が近づくに従って、リスク資産である株式や外貨建資産の構成割合を低下させ運用します。

資産管理業務

当社では特定金銭信託・特定金外信託をはじめ、投資信託、有価証券信託など、資産運用に関わる大量かつ複雑な有価証券の管理業務を行っています。年金資産等の管理をも含めた資産管理業務は信託の根幹業務の一つと位置付けられるものであり、当社ではその高い専門性に基づくサービスのご提供により、お客さまに高い評価をいただいています。今後も、「資産管理サービス信託銀行」とともに、一段と専門性を高め、資産管理機関としてのさらなるプレゼンスの確立をめざしてまいります。



証券決済制度改革への取り組み

大規模なシステム投資で改革に対応

資産管理業務においては現在、決済リスクの低減・決済の効率性の向上などをめざした、大規模な証券決済制度改革が始まっています。今後の証券決済法制等の整備の進展により、有価証券のペーパーレス化、決済期間の短縮などの



具体的な施策が進められて行く予定です。

当社ではこの制度改革に対応し、「資産管理サービス信託銀行」と共同で大規模なシステム投資を行っています。

資産管理業務の次世代システム構築

最新テクノロジーによる最強のシステムづくり

「資産管理サービス信託銀行」と共同で構築中の次世代システムでは、約定から決済への自動処理(STP)化に完全対応し、証券の決済期間の短縮化などへの対応を可能としています。今後も、資産管理業務におけるトッププレイヤーをめざし、最新のテクノロジーを駆使したシステム開発を行ってまいります。

新商品・サービスへの積極的な取り組み

お客様のニーズに応える先進的サービス

資産管理業務に関わるさらなる先進的サービスとして、当社ではセキュリティズレンディング(有価証券の貸付)をはじめ、レポートのインターネット配信、外国株式議決権行使を含めた外国証券総合サービスなど、お客様の幅広いニーズにお応えしています。

また、制度改正等に対応した新商品開発への取り組みも積極的に行っています。商法改正(金庫株解禁)に伴う企業の持合株式解消等の受皿として増大している自己株式取得ニーズに対応した「自己株式取得信託」の受託にも、積極的に取り組んでいます。さらに投資信託においても、ETF(上場投資信託)にいち早く対応し、投資家の利便性の確保と保護を考慮した独自のスキームを開発・提供しています。

信託業界初の委託者非指図型投資信託を開発・発売

当社では、平成14年9月に業界において初めてとなる委託者非指図型投資信託「ショートターム・クレジットファンド」を開発、販売を開始しました。委託者非指図型投資信託は、通常、投資信託委託会社が行う投資信託の運用を信託銀行が行うもので、当社においては今後、さらに商品の多様化をはかり、販売拡大をめざしてまいります。

委託者非指図型投資信託のしくみ



「資産管理サービス信託銀行」との連携

当社は、みずほフィナンシャルグループの資産管理専門の信託銀行「資産管理サービス信託銀行」(*)と、資産管理に関わる業務を連携して行っています。



*「資産管理サービス信託銀行(TCSB=Trust & Custody Services Bank, Ltd.)」は、当社と親密生保4社(朝日生命、第一生命、富国生命、安田生命)との資産管理業務での協働を目的に平成13年1月に設立されました。みずほグループの事業再構築により、平成15年3月以降は(株)みずほフィナンシャルグループと親密生保4社の共同出資となっています。

「資産管理サービス信託銀行」への資産集約

内外の証券決済制度改革の進展に伴い、資産管理機関はより迅速かつ高度な資産管理サービスの提供が求められています。

当社は、親密生保4社とともに「資産管理サービス信託銀行」に資産を集約すると同時に、資産管理に関するノウハウや、経営資源を結集することにより、規模の利益を最大限に享受するとともに、これまで以上に高い水準のサービスをお客さまにご提供してまいります。

高い信頼性を確立

「資産管理サービス信託銀行」では、資産管理システムについての安全性を追求して最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、オフサイトバックアップセンターを当社と共同で構築し、平成15年3月に稼働させました。

この広範囲にわたる防災体制などが評価され、平成15年3月、ムーディーズ社により、資産管理業務に関する格付けであるマネジメント・クオリティ・レーティングにおいてAa3(MQ)(管理体制が優れており、経営・管理環境が非常に良好である)の格付けを取得しました。

証券代行業務

近年の相次ぐ商法改正や証券決済制度の変革を受け、株式事務に関する専門的な法律知識、事務ノウハウ、さらに多額のシステム投資といった観点から、名義書換代理人に対する期待はますます高くなっています。また、平成14年度からは信託代理店制度がスタートしたことにより、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を通じて、数多くのお客さまにもご利用いただいています。



株式に関するさまざまな事務を代行

時代に即したサービスできめ細かく対応

名義書換代理人(当社)は株主名簿管理、名義書換請求の受付のほか、配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権行使の集計、単元未満株・端株の買取、新株予約権行使に伴う新株発行など、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行っています。

名義書換代理人業務は、昭和25年の商法改正により導入されたものですが、時代の変化に伴って、発行会社および株主のニーズは多様化しています。当社ではさまざまなニーズにお応えするために専門スタッフを配し、きめ細かな取り組みを行っています。



発行会社と株主双方のご満足を追求

万全の体制でお客さまをサポート

当社では証券代行本部内に証券代行企画部、証券代行部、証券代行営業部等を設置しています。

証券代行企画部では株式法務、システムに関するサービスをご提供するほか、新しいニーズに対応したさまざまなCS(お客さま満足)活動を担当しています。特に、最近多くの企業グループで見られる株式交換、株式移転、合併等の企業再編案件では、高度な株式法務ノウハウが要求されることから、株式法務サポートを担当する株式法務室に対する期待はますます大きくなっています。

証券代行部では、発行会社に対して株主総会運営実務に関するアドバイスや株式に関する情報の提供を日常的に行うほか、合併、増資、商号変更等に伴うさまざまな株式実務に関する経験豊富なノウハウを活用して、発行会社と株主の双方からのご要望にお応えしています。

証券代行営業部では当社を名義書換代理人に選任する発行会社の新規受託を担当し、証券代行業務の基盤拡大を担っています。

また、平成14年度からは信託代理店制度がスタートしたことによって、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を通じて数多くのお客さまにご利用いただくとともに、大阪、名古屋、福岡、札幌にそれぞれ営業拠点を配するなど、各地域のニーズに応じたきめ細かなサービスのご提供にも努めています。

最新のシステムでお客さまをサポート

株主総会IT化システムの開発

平成14年度から株主総会における招集通知発送や議決権行使をインターネットで行うことが可能となりました。発行会社が独自にこれに対応するシステムを開発するのは多大なコストを要することから、当社は業界で唯一の電子請求対応等、発行会社にも株主にも使いやすいシステムを開発しました。インターネットの普及により、今後ますます当社システムの採用が進むものと期待されています。

議決権行使アウトバウンドサービス

個人株主の議決権行使率は30%程度といわれています。企業間の株式の持ち合い解消により個人株主の株式保有比率が高まったこともあり、株主総会の定足数を満たすためにも、個人株主の議決権行使促進が発行会社の経営課題になりつつあります。当社では、発行会社からの委託を受けて、個人株主宛てに電話による議決権行使の依頼を行うサービスを、業界に先駆けて開始しました。

外国人実質株主情報提供サービス

外国人株主の株式保有比率は年々増加傾向にあります。外国人株主に対するIR活動や議決権行使促進活動を行う場合には、実質的に株式を保有している株主が誰であることを確認する必要がありますが、現在の株主名簿制度ではそれを確認することができません。

当社では、みずほグループ内のIRコンサルティング会社と連携することにより、実質的な株主である欧米の主要な機関投資家に関する情報を提供するサービスを開始しました。

要員管理システム構築

株式事務は株主総会の開催が集中する6月を中心に事務量が増えますが、その他の時期においても一定の事務量があります。年間の繁閑格差は極めて大きいため人員の管理は容易ではありませんが、当社では株式会社日本能率協会コンサルティング(JMAC)と共同して要員管理システムを開発し、科学的な事務量予測に基づいた適正人員の配置を可能としました。当社とJMACはこの要員管理システムについてビジネスモデル特許を出願しています。

各種セミナー・勉強会の開催

当社では、会社経営陣をはじめ株式担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、さまざまな機会を通じて各種勉強会を開催しています。

特に、毎年開催している「議長セミナー」では、株主総会で議長を務められる経営トップの方々を対象に、関連法令の解釈や総会運営実務について、会社法分野では最先端の弁護士が分かりやすく解説させていただき、ご好評をいただいています。

さらに、実務担当者の方々を対象にして、日常業務に関連する幅広いテーマを取り扱った勉強会も随時開催しています。

「証券代行フラッシュ」、「証券代行ニュース」発行

株式実務に関するホットな話題をタイムリーにお届けするために、当社では「証券代行フラッシュ(月刊)」と「証券代行ニュース(随時)」を発行しています。

「証券代行フラッシュ」では、株式法務に関する専門的な項目を株式担当者のみならず経営トップの皆さまにご案内しています。また、「証券代行ニュース」では、商法専門の著名弁護士の講演録をお届けしています。

「証券代行メールマガジン」発行

平成14年からは業界で初めて「証券代行メールマガジン」の毎月発行を開始し、弁護士、公認会計士、各種コンサルタントなどの専門家のほか、当社のお取引先や社内スタッフ等の執筆による株式実務情報を、電子メールにて全国のお客さまに配信しています。

「基礎から学ぶ株式実務」発刊

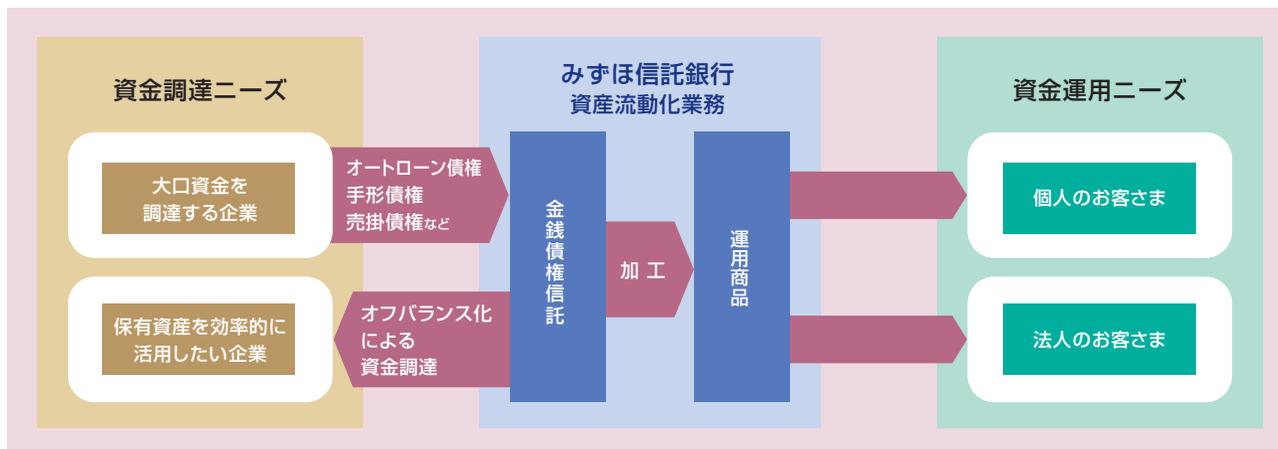
最近の連年にわたる商法改正により、歴史の浅い企業の株式担当者はもとより、長年にわたり株式実務を担当する方も、株式実務知識のフォローアップが必要となっています。平成14年、当社では、株式実務を初めて担当する方から経験豊富な担当者の方までお読みいただける「基礎から学ぶ株式実務」を株式会社商事法務から発刊し、多くの購読者から高い評価をいただいています。



資産流動化業務

当社は資産流動化受託シェアナンバーワンの信託銀行として、信託機能をフル活用した効率的かつ安定的なスキームをオーダーメイドで開発し、ご提案しています。さらに、リース債権、住宅ローン債権等、多様な長期資産においても、これまでの実績で培った高度なストラクチャリング力を駆使し多様化するお客さまのニーズにお応えしています。お客さまの資産・負債の圧縮、財務指標の改善等のニーズにさまざまな資金調達手法をご提案するとともに、個人・法人のお客さまに新しい運用商品をご提供しています。

資産流動化業務



新しい運用商品をつぎつぎ開発

資産流動化スキームを応用して信用補完、高い格付け

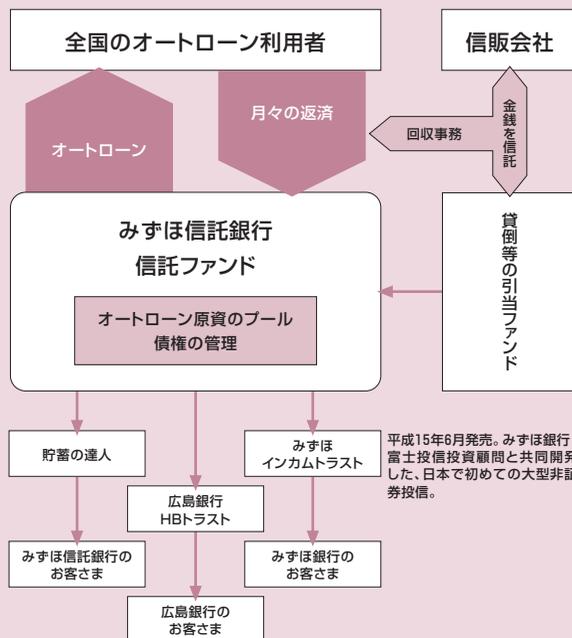
平成14年7月に発売した「貯蓄の達人」は、資産流動化のスキームを応用した信用補完を行い、高い格付けを取得した運用商品で、発売以来たいへんご好評をいただいています。また、このファンドは、平成15年4月には普通銀行が初めて販売する金銭信託の運用財産として採用、さらには、平成15年6月よりみずほ銀行全店で発売されている投資信託「みずほインカムトラストファンド」の主たる運用財産にも選定されるなど、ファンド規模も急速に拡大しています。

これらの商品により、個人のお客さまを中心とする多数

の投資家から大量の資金を集め、信託機能を活用することで全国の消費者へ、主に自動車購入に対するご融資を行うことを実現しました。



スキーム図

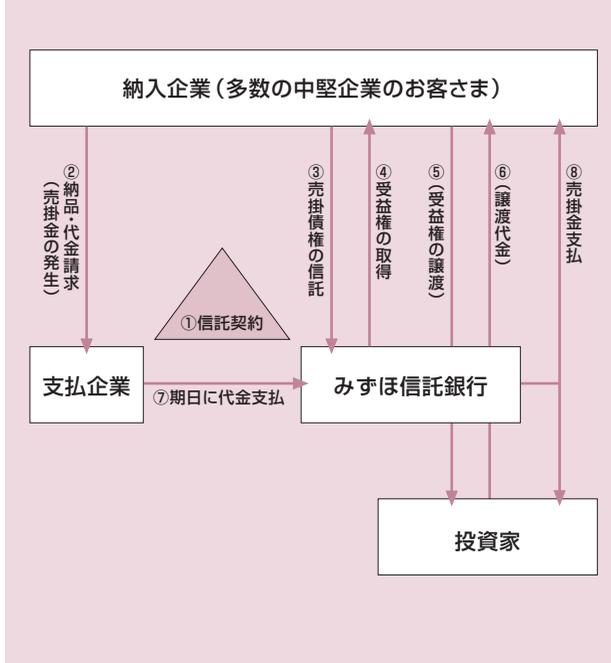


買掛金一括支払信託の商品化に成功

支払企業・納入企業の双方から好評な「Noteless2」

当社では、本邦で初めて買掛金一括支払信託（商品名「Noteless2」）の商品化に成功しました。「Noteless2」は、大・中堅企業の支払手形削減・事務合理化ニーズと、納入企業の資金調達ニーズを同時に満たす画期的な商品として、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行のお客さまにもたいへんご好評をいただいています。

「Noteless2」のしくみ



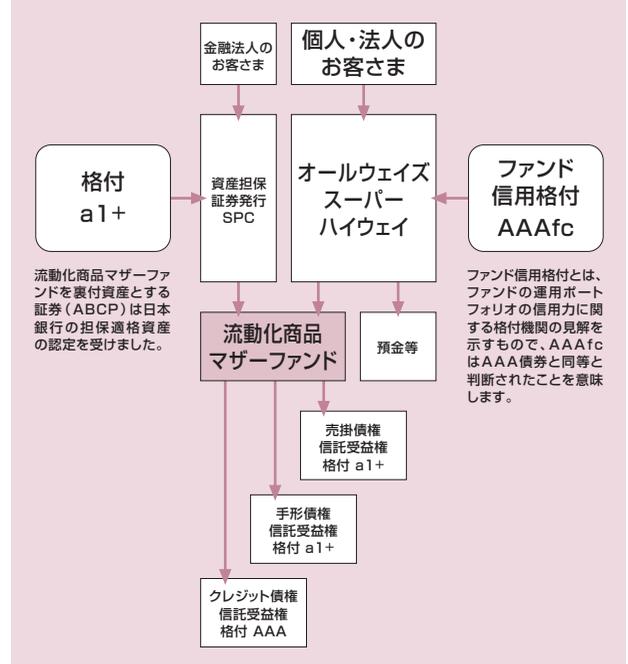
資産流動化商品開発で業界をリード

「オールウェイズ」を裏付資産とする資産担保証券を販売

当社は、平成2年に自動車ローン債権の流動化を業界で初めて実現して以来、当業務における商品開発でリードしてきました。

平成13年に発売した「オールウェイズ」の運用資産となる流動化商品マザーファンドは、個人のお客さまのみならず、広く法人のお客さまにもご好評をいただくなか、平成15年3月には、同ファンドを裏付資産とする資産担保証券が日本銀行より担保適格認定を受け、金融機関にも広く販売されています。

「オールウェイズ」のしくみ



事業再生にも当社のノウハウが活かされています

お客さまの声

日本政策投資銀行では、かねてより事業再生支援業務に注力しており、主としてDIPファイナンスおよび事業再生ファンドを通じた資金供給を行っております。通常の事業再生では、海外のリミテッドパートナーシップや匿名組合が主として用いられますが、より自由度の高いファンド設計が可能な信託のスキームが構築できないかと考えておりましたところ、みずほ信託銀行から非常に建設的なスキームの提案を頂きました。

事業再生には利害関係者も多く、困難な局面もあったものの、みずほ信託銀行の協力と柔軟な対応によって、平成14年7月に「さくら野百貨店(旧名:ダックビブレ)企業再建ファンド信託」として実現することができました。今後も、事業再生進展のために、信託を使った事業再生ファンドを活用していきたいと考えております。

日本政策投資銀行
事業再生部 調査役 小山潔人様

不動産業務

当社では、信託銀行ならではの幅広い機能で、お客さまのニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。法人・個人のお客さまへ財務、資産承継などのコンサルティング機能と、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、分譲、鑑定、土地信託、流動化などの業務を通じて、その不動産の価値を最大限に引き出します。



不動産業務

総合的な企画提案

不動産の「ニーズ」「悩み」にトータルな視点で対応

当社では、仲介・分譲・鑑定・証券化(流動化)、土地信託等、信託銀行ならではの幅広い機能で、お客さまの不動産に関する「ニーズ」「悩み」を効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。

「不動産を売りたい・買いたい」というご相談はもちろん、法人のお客さまには「本社・店舗・工場等の新規取得や統廃合」「遊休不動産の活用」等のニーズに、税制上の特例活用や財務戦略上のアドバイスもあわせて総合的な企画提案を行っています。特に不動産証券化(流動化)の分野では信託銀行特有の機能を発揮して、多様化するお客さまのご要望



にお応えしています。また、個人のお客さまにも「相続を見据えた所有不動産の活用」等、お客さまの「ニーズ」「悩み」に、お客さまの立場に立ったトータルなコンサルティングと情報提供を行っています。

期待を集める総合的アレンジメント能力

不動産の流動化・証券化から不動産投資顧問まで

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化を背景として、不動産の流動化、証券化は、各界から注目を浴びる業務となっています。当社でも、不動産信託をフルに活用し、オフィスビル、店舗などの数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産の開発を証券化・流動化の仕組みを使って行う手法にも取り組んでおり、当社の取組実績は、受託金額や受託財産の多様性により格付け機関や外資系投資家など各方面で高い評価を得ています。また、不動産投資顧問ノウハウと信託管理システムに裏打ちされた高度な物件管理能力に加え、洗練された商品開発能力、金融機能を複合した総合的アレンジメント能力により、不動産に関するあらゆるニーズにお応えする高度で実現可能性の高いご提案を行っています。

事例

- 当社アレンジメントで、株式会社マルエツが所有する横浜市所在の店舗を、不動産管理処分信託、ノンリコースローンなどとの組み合わせにより流動化(平成14年12月)。
- 当社アレンジメントで、沖電気工業株式会社が所有する港区芝浦所在のオフィスを、不動産管理処分信託、ノンリコースローンなどとの組み合わせにより流動化(平成15年3月)。
- 当社アレンジメントで、株式会社北陸銀行が所有し同行の支店が入居する大阪、名古屋所在のオフィスビルを、不動産管理処分信託、ノンリコースローンなどにより流動化(平成15年3月)。

全国をカバーするネットワーク

全国ネットの支店網とグループの総合力でサポート

「地方に所有している不動産を見直したい」「新たに地方へ進出したい」といった遠隔地の不動産に関するニーズやお悩みについても、全国主要都市をカバーする本支店のネットワークを活かして、お客さまが必要とする情報を幅広く、的確にご提供します。

個人のお客さまの不動産購入・売却などについては、連結子会社「みずほアセット住宅販売(株)」と連携し、お客さまのニーズにきめ細かくお応えします。

また、国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンク「(株)都市未来総合研究所」は、不動産マーケットや地価動向の分析、不動産投資インデックス「リネックス」の開発など、不動産分野で先駆的かつ斬新な調査研究活動を継続して行っています。

ISO 認証の鑑定業務

高い品質でさまざまな鑑定評価にきめ細かく対応

固定資産の減損会計の導入が検討されているなか、不動産の適正な時価を把握することは、企業の財務戦略上ますます重要となっています。また、個人のお客さまにおいても、資産の活用を検討するうえで不動産の時価の把握は欠かせません。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。

みずほアセット住宅販売(株)

みずほアセット住宅販売(株)は、当社が昭和61年7月に設立した住宅仲介専門の連結子会社で、平成14年10月に「安信住宅販売(株)」から「みずほアセット住宅販売(株)」へ社名変更いたしました。

みずほアセット住宅販売(株)では、札幌から長崎まで全国主要都市をカバーする62店舗のネットワークを通じ、「マイホームのご購入・ご売却」、「遊休地活用などのコンサルティング」といったお客さまのさまざまな不動産ニーズに対して、約580名の専門スタッフがきめ細かくサポートしています。

また、官公庁や企業で働く職員・社員の皆さまに、福利厚生の一環として住宅相談会の開催や最新物件情報の優先的なご紹介をさせていただく「提携法人制度」をご用意し、約370の企業グループと提携しています。

さらに、近年注目されている「マンションや商業ビルをはじめとする収益不動産」につきましても、平成14年7月に会員制クラブ《ゆうゆうオーナーズクラブ》をご用意し、会員お一人おひとりの投資プランに合わせて、最新の収益不動産情報をご提供しています。



(ホームページ: <http://www.mizuho-aj.co.jp>)

プライベートバンキング業務

お客さまの資産の形態、構成により、資産の運用や管理、承継をめぐるお悩みはさまざまです。当社では、お客さまの現状を把握、分析することが、多様化、複雑化するお悩みの解決への第一歩と考え、経験豊かな専門スタッフがお客さまのお話をじっくり伺い、問題の本質を見極め、資産運用、不動産の有効活用、次世代への資産の承継など、総合的なコンサルティングでオーダーメイドのご提案をしています。



プライベートバンキング

お一人おひとりに具体的なプランニング

有価証券等の金融資産や、不動産などの資産の運用や管理、次世代への承継についてのお客さまのお悩みは、お一人おひとりさまざまです。「不動産を有効に活用したい」「財産を次世代に上手に引き継ぎたい」「老後の資金を運用したい」など、お客さまの資産をめぐるご要望に対し、当社の経験豊かな専門スタッフが、総合的なコンサルティング機能と長年培ってきたノウハウを活かして、問題解決に向けたオーダーメイドのご提案を行います。

プライベートバンキング業務への取り組み

経験豊かな財務アドバイザーや専門スタッフがお手伝い

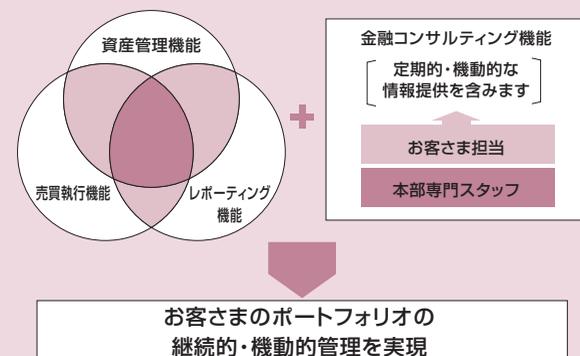
お客さまからのさまざまなご要望に応じたご提案を行うため、全国24支店にプライベートバンキング室を設置し、相談業務に豊富な経験を有する財務アドバイザーや不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、ファイナンシャルプランナー等がさまざまなご相談にお応えしています。さらに、「プライベートバンキング&コンサルティング本部」では、プライベートバンカー、税理士、証券アナリストなどの専門家が、複雑化、多様化するお客さまのお悩みの解決策をご提案しています。

アセット・マネジメント・トラスト

継続的かつ機動的な財産管理を可能に

当社は、信託銀行ならではの金融資産運用サービスとして「アセット・マネジメント・トラスト」をご提供しています。これは金銭のみならず、株式や債券等の有価証券も合わせて一括してお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定するものです。年金等の資産管理業務で培ったノウハウと金融コンサルティング機能を駆使して、大切な財産(金銭・有価証券)の管理や、お客さまの指図のもとにその財産の運用・処分などを行い、お客さまのポートフォリオの継続的かつ機動的な管理を実現します。また、個別の有価証券運用に関して、運用アドバイスを必要とされるお客さまには、当社の投資顧問業務(助言業務)もあわせてご利用いただけます。

「アセット・マネジメント・トラスト」のしくみ





ポートフォリオ運用のご提案

オリジナルプランでご資産を有効活用

まとまったご資金の運用をご検討されているお客さまの、個別性の高い運用ニーズにお応えするため、金融資産運用の専門家であるプライベートバンカーやフィナンシャルコンサルタントが、お客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺った上で、資金の性格、リスク許容度を分析させていただき、お客さまのライフプランにあったポートフォリオ(資産の組み合わせ)をご提案いたします。

＜お客さまのライフプランにあったポートフォリオを可能にする当社ならではの資産運用商品＞

- ・オーダーメイドの資産運用を可能にする…「マイトラスト」
- ・安全性と収益性を兼ね備えた資産流動化商品…「貯蓄の達人」
- ・安全性と利便性を兼ね備えた資産流動化商品…「オールウェイズ」

これら当社オリジナルの運用商品に加え、環境に応じた収益とリスクの分散を図る、さまざまな投資信託、個人年金保険もご用意しています。



不動産投資

豊富な情報とノウハウでしっかりバックアップ

資産運用の一環として不動産投資への関心が高まるなか、当社では豊富な情報量とノウハウを活かし、お客さまのご意向に沿ったさまざまな物件をご紹介します。また、お客さまのキャッシュフローや将来の資産承継を視野に入れたご提案も行っています。

また、個人のお客さま向け投資不動産情報誌『不動産マーケットレポート』などを通じて、最新の情報提供にも努めています。

アパートローン「ホープ」

アパート経営を資金面、運営面でお手伝い

当社では、アパートローン「ホープ」を通じ、アパート経営に対するお客さまのお考えに即した事業計画の実現をお手伝いしています。また、資金調達面だけでなく、将来の資産承継までを視野に入れた、きめ細かいご提案も行っています。



遺言信託

受託件数業界NO.1の実績

相続・遺言に関するお客さまの関心が高まるなか、遺言信託の受託件数は平成14年度末で9,653件となりました。また、遺産整理業務の新規受託件数は平成14年度において676件の実績となり、いずれも業界トップを維持しています。当社では、みずほ銀行などみずほフィナンシャルグループ各社と連携したセミナーも開催しています。



個人向け資産運用商品業務

信託機能を駆使した、みずほ信託銀行ならではの魅力にあふれる商品を、個人のお客さまに数多くご提供しています。当社オリジナルの資産流動化商品、オーダーメイド型金銭信託のみならず、さまざまな投資信託、個人年金保険、従来型の銀行・信託商品のご提供などを通じて、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したオリジナルのポートフォリオプランのご提案も行っています。



独創的な商品開発力、商品提供力

多彩な資産運用商品をご提供

当社は、お客さまの資産運用ニーズにお応えするオリジナル商品を次々と開発・販売し、たいへんご好評をいただいています。

個人向け資産流動化商品では、平成13年4月に「オールウェイズ」、平成14年7月に「貯蓄の達人」の販売を開始しました。

これらは、優先劣後構造という信用補完措置と信託機能を融合させたことにより実現したオリジナル商品で、まさに当社の独創的な商品開発力・商品提供力を示すものといえます。



また、お客さま専用のファンドを設定したうえで運用を行うオーダーメイド型金銭信託「マイトラスト」、世界各国の債券に分散投資し、原則として毎月分配を行う投資信託「GS毎月分配債券ファンド 愛称「妖精物語」」など、「ビッグ」「ヒット」等の従来型信託商品にとどまらず、当社ならではの多彩な資産運用商品をご提供しています。

ご要望に合わせた運用プランをご提案

豊かな商品ラインナップで資産形成をお手伝い

資産形成を考える上でポイントとなるのがお客さまの資産状況、投資へのお考え、資金の性格などを踏まえた、安全性と収益性、流動性のバランスです。当社では、お客さまのご要望を個別に伺い、当社ならではの商品ラインナップと、長年の信託業務で培ったノウハウを活かしたポートフォリオプランをご提案し、お客さまの資産形成をお手伝いします。

資産運用商品

貯蓄の達人 (資産流動化商品)

平成14年7月より販売を開始した「貯蓄の達人」は、満期まで運用される金利の目安となる「予定配当率」を明示した、お預け入れ期間2年の貯蓄型金銭信託です。元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付Afcを取得しています。

また、「貯蓄の達人」にお預け入れいただいたご資金は、信託財産として当社の資産とは分別して管理いたします。ペイオフ解禁後の受け皿として、安全性と収益性を重視するお客さまに適した商品です。



オールウェイズ (資産流動化商品)

平成13年4月より販売を開始した「オールウェイズ」は、(株)格付投資情報センター(R&I)より最上級のファンド信用格付AAAfcを取得した、いつでもお引き出し、お預け替えが可能な金銭信託です。安全性と利便性(流動性)を両立した信託商品として、また昨今の低金利下、投資待機資金の運用手段として、幅広くご利用いただいています。



マイトラスト (オーダーメイド型金銭信託)

既存のレディメイド型商品では満足できないお客さまのためのオーダーメイド型資産運用商品として、信託の機能を活かした商品「マイトラスト」の受託を平成12年3月から行っています。「マイトラスト」は、プライベートバンカーやフィナンシャルコンサルタントがあらかじめご資金の運用相談をお受けし、そこで固めた運用方針に基づいてファンドマネージャーが運用を行う単独運用型実績配当商品です。お客さまのポートフォリオに合わせて、さまざまなリスク・リターンを組み合わせることが可能です。



‘妖精物語’ (投資信託)

〈GS(ゴールドマン・サックス)毎月分配債券ファンド〉

平成14年5月から募集を開始した「GS毎月分配債券ファンド 愛称‘妖精物語’」は、主として日本を除く世界各国の国債、政府機関債、社債等に分散投資し、原則として毎月分配を行う投資信託です。



相談サービス

当社では、「相談できる銀行」をめざし、相談サービスを充実させています。窓口の相談業務の時間延長、電話でのご相談にお応えするご相談専用ダイヤルの開設など、より多くのお客さまのご相談をお受けする体制を整えています。また、相談型店舗では、お客さまにゆっくりとご相談いただけるよう独立性の高いローカウンターと個室をご用意しています。

窓口の相談時間を延長しています

お客さまがじっくりとご相談いただけるように、全店にて



相談業務を平日午後5時まで行っています。財務アドバイザーや不動産の専門家などが、資産運用、相続・遺言、不動産、ローンなど、さまざまなご相談にお応えしています。(予約制)

ご自宅や勤務先からでもご利用いただけます

電話でも気軽にご相談、お手続きをしていただけるように、フリーダイヤルやテレホンバンキングなどのサービスも設けています。「ご相談専用ダイヤル」では、相続・遺言、資産運用などに関するご相談に、専門のスタッフが応えています。「テレホンバンキング」では、ご登録いただくと各種手続きなども、お電話でご利用いただけます。

各種サービスのご案内

ご相談専用ダイヤル	●相続・遺言、不動産、ローン、資産運用のご相談。	平日／午前9時～午後9時 土・日曜日／午前10時～午後5時 (祝日・銀行休業日を除く)	☎ 0120-087555 (フリーダイヤル)
テレホンバンキング	●お預入れ・ご継続などの各種お手続き ●投資信託のご購入・ご売却 ●残高照会・入出金明細照会 ●事前登録先へのお振込み ●資産運用のご相談 ※ご登録が必要となります。登録料は無料です。	午前9時～午後9時 (土・日・祝日・銀行休業日を除く)	☎ 0120-044286 (フリーダイヤル) 携帯電話・PHSでも ご利用いただけます。
インフォメーションプラザ	フリーダイヤル	●各種商品やサービスに関するご質問にオペレーターがお答えします。	☎ 0120-081506 (フリーダイヤル)
	FAX	●商品やサービス、業務のご案内や不動産物件情報、投資信託基準価額などもご提供。	24時間 03-3274-9910 情報一覧BOX NO. 0101
	インターネット	●当社のホームページでは商品やサービス、業務情報をご提供。ローンの試算が一目で分かるローンシミュレーションも実施。投資信託基準価額などもご提供。	24時間 http://www.mizuho-tb.co.jp

取り組みと会社概要

リスク管理	40
コンプライアンス(法令等遵守)	46
内部監査体制	47
組織	48
店舗一覧	50
グループ会社	51
役員・従業員の状況	52
沿革／人権問題への取り組み	53
みずほの「企業再生プロジェクト」	54

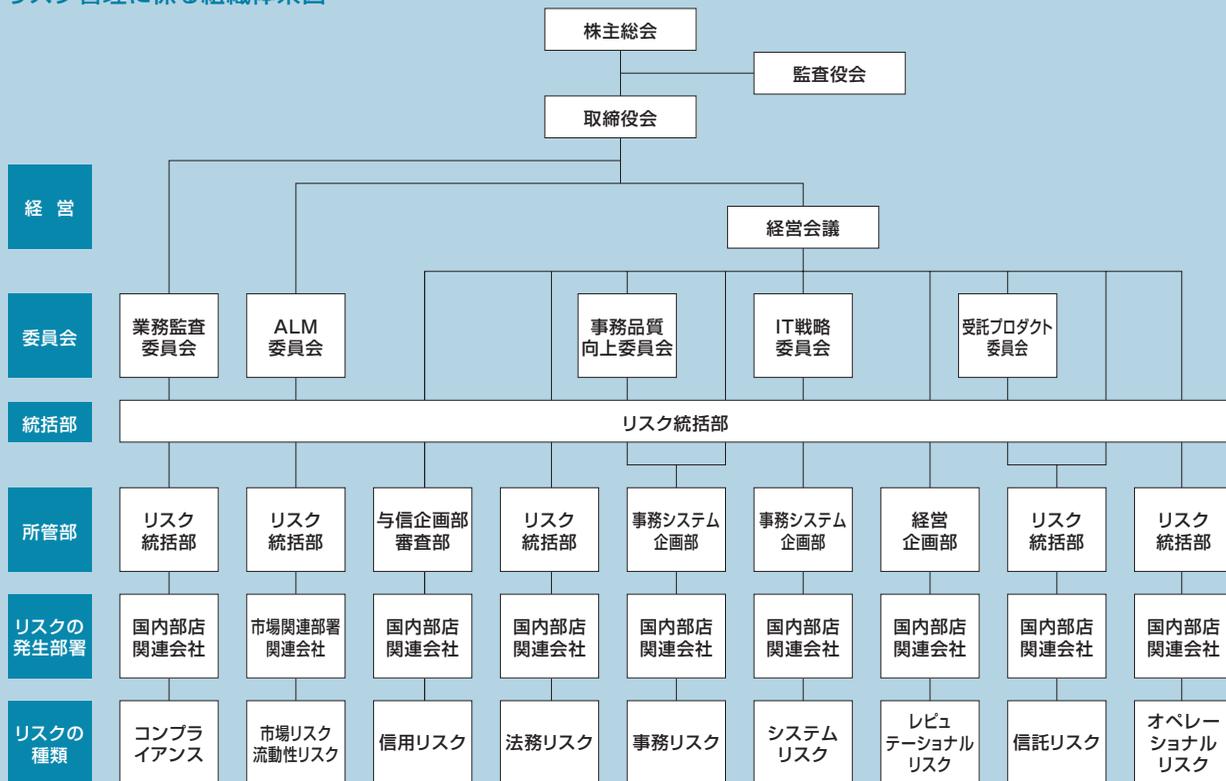


リスク管理

基本的な考え方

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、事務・システム・法務・決済等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行はお客さまの資産をお預かりして、管理・運用していることから、お客さまの信頼にお応えしうる万全のリスク管理体制を敷くことが当社の責務、いわゆる受託者責任の1つであると考えています。当社では、みずほフィナンシャルグループの一員として経営の健全性・安定性を確保しつつみずほ信託銀行グループ(以下、当社グループ)の企業価値を高め、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク管理に係る組織体系図



※受託プロダクト部門における事務リスク・受託者責任に関わる諸リスクの管理体制については、以下のとおり。

- 事務リスクについては、「事務品質向上委員会」で審議
- 信託リスクについては、「受託プロダクト委員会」で審議

リスク管理体制の概要

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための体制の整備と人材の育成、リスク管理体制の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理の基本方針を取締役会において各種リスクごとに制定しています。当社は、この基本方針により各種リスク管理の枠組みを明確に定めるとともに、基本方針に則りさまざまな手

法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。各部署が具体的施策の推進と、リスクのモニター、報告等を行い、さらに、広範なリスクに対応するため、関係する役員・部長で構成する各種委員会を設置し、戦略的な意思決定をサポートしています。また、リスク統括部が業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

統合リスク管理について

基本的な考え方

当社では、統合リスク管理を「異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、リスクの所在と大きさを適時かつ正確に把握し、必要に応じて事前ないし事後に適切な対応を行うとともに、リスクキャピタルの配賦を軸とした管理の枠組みによって、経営として許容できる範囲にリスクを制御すること」と定義しています。

リスク管理には、信用・市場リスク管理のようにリスクを適正にコントロールしつつ収益の確保を図っていくものと、オペレーショナルリスク(事務・システム・法務リスク管理等)のようにリスクの発生自体をできるだけ予防することで損失の発生を回避していくものがあります。

当社においては、(株)みずほフィナンシャルグループの「統合リスク管理の基本方針」に則った基本方針を策定し、定量化手法を活用して信用リスク、市場リスク、株価リスクおよびオペレーショナルリスクを合算して管理しています。また、各種リスクの特性に応じた管理を行い、リスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

リスクキャピタル配賦

当社では、統合リスク管理の枠組みのもと、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタル配賦を軸とした経営管理を実施しています。

具体的には、リスクキャピタルをリスクが顕現化したときにおける損失のバッファと位置付け、リスクキャピタルをベースとしたリスク上限等の設定により経営としての許容範囲にリスクを制御し、また、リスクキャピタルを経営資源の1つと位置付け効率的に配分することにより収益の極大化を図る枠組みを構築しています。

当社は(株)みずほフィナンシャルグループより配賦されたリスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、当社内において信用・市場・株価・オペレーショナルリスク等のリスクカテゴリー別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを決定します。リスク上限としてのリスクキャピタルを遵守するために、(株)みずほフィナンシャルグループが必要と認めた諸リミット、ガイドライン等の具体的な水準については当社で設定し管理しています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的にモニタリ

ングを行い、当社の取締役会、経営会議、ALM委員会等および(株)みずほフィナンシャルグループに報告しています。

信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループが損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、信用リスクを把握・管理するための手法や体制を整えています。

当社は、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、2つのアプローチによる管理を実施しています。1つは、お取引先の信用状態にかかる事前調査から、個別案件の審査・与信実行・回収に至る各与信プロセスにおける管理です。もう1つは、ポートフォリオ全体における信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって適時かつ正確に把握し、必要に応じて事前ないし事後に、適切な対応を行うクレジットポートフォリオ管理です。当社では、これら2つの管理方法を相互に補完させつつ、信用リスク管理を実施しています。

信用リスク管理体制

当社では、信用リスク管理の枠組みとして、みずほフィナンシャルグループにおける統一的な「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を行っています。信用リスクに関する重要事項はこの基本方針に則り、取締役会が決定します。

当社では、「経営会議」および「投融资審査会」を設置し、当社のクレジットポートフォリオ運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議等を行っています。信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行う信用リスク管理部署として、与信企画部を設置し、与信管理ならびに信用リスクの計測・モニタリング等を行っています。個別与信案件の決裁は、上記基本方針をふまえた権限体系に基づき、審査部にて行っています。また、牽制機能の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部与信監査室を設置しています。

信用リスク管理の重要なインフラとして当社では、16段階で構成された信用格付を活用しています。信用格付の付与

は、原則としてすべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や当社全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる体制としています。また、信用格付の付与を、次に述べる自己査定の一作業として位置付けていることから、信用格付は資産の自己査定と債務者区分とリンクしたものとなっています。

さらに当社では、信用リスク管理の一環として、資産内容の実態を把握するため、資産の自己査定を実施しています。資産の自己査定全般の統括については与信企画部が行い、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理・運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。以上のように、当社では、信用格付や信用リスクの計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリングを行うとともに、これらの観点もふまえた個別案件審査を行い、内部監査や各営業店に対するリスク管理指導等を実施することで、与信判断と事後管理の強化を図っています。

ポートフォリオ管理体制

ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理では、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)と、その予想額を超えて損失が膨らむ場合の最大損失額(=信用リスク量)という2つの計数を主要な計測値として算定しています。

そのうち信用コストについては、与信取引から得られる収益でカバーすべきものであり、取引指針設定の参考値とする等の活用をしています。また、信用リスク量については、それが損失として顕現化した場合、自己資本によってカバーすべきものと考え、ポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニターしながら、リスクキャピタル配賦の枠組みに基づいたポートフォリオ管理を実施しています。

具体的には、全体の信用リスク量とともに特定企業への与信集中の結果発生するリスクを「与信集中リスク」として認識し、与信集中をコントロールする手法として格付別個社与信ガイドラインを設定し、定期的に遵守状況についてのモニタリングを行い、全体の信用リスク量を、より効果的に配賦リスクキャピタルの範囲内に制御する体制を整備しています。

当社では信用コストの削減を図ると同時に、金融技術を駆

使し、資産の取得・売却等を戦略的に行い、アクティブなポートフォリオ運営の実現により、当社全体の資本効率および収益力、株主価値の向上をめざしています。その基盤としての信用リスク管理を、よりいっそう高度化するよう努力しています。

市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当社では、市場リスクを「金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。また、流動性リスクを「当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがかたくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループが損失を被るリスク」と定義しています。

また、当社では、市場リスク管理・流動性リスク管理を行うにあたって、(株)みずほフィナンシャルグループが定める基本方針に則り「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。当社は、それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理する体制としています。

市場リスク管理体制

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定し、社長は市場リスク管理を統括します。ALM委員会は、市場リスク管理について総合的に審議等を行います。具体的には、同委員会は、ALMにかかわる基本方針・リスク計画・資金運用調達に関する事項・市場リスク管理に関する事項の審議や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行います。リスク統括部担当役員は、市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。

また、当社では、全社的な市場リスク管理を行う専門部署としてリスク統括部を設置しています。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの

設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行います。さらに、市場取引を行う部については、実際に市場取引を行う部署(フロントオフィス)や記帳・決済を行う部署(バックオフィス)から独立して収益・リスク量を計測する市場リスク管理専任部署(ミドルオフィス)を設置し、各セクションの分離および相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しています。

市場リスクの計測については、VAR(バリューアットリスク)の計測を中心に行い、金利感応度による分析等もあわせて行っています。

当社ではさらに、みずほフィナンシャルグループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し管理しています。トレーディング業務については、VARによる限度および損失に対する限度を設定し管理しています。また、必要に応じて、金利感応度等を用いたポジション枠を設定し管理しています。バンキング業務については、必要に応じて、VARによる限度および損失に対する限度を設定して管理しています。また、必要に応じて金利感応度等を用いたポジション枠を設定し管理しています。

諸リミットの設定にあたっては、業務戦略や、過去の枠使用率、リスク負担能力、収益目標、商品の市場流動性等を考慮します。全社レベルの限度については、ALM委員会での審議を経て社長が決定します。

リスク統括部は、VAR・ポジション・損益等の市場リスク管理の状況等について、日次でリスク統括部担当役員に報告を行い、定期的および必要に応じて、ALM委員会および経営会議に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。

市場流動性リスクについては、金融商品ごとに適切な管理手法を用いてモニタリングを行っています。

当社では、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。

また、VARは、統計的な仮定に基づく市場リスク計測方法であるため、仮定した水準を超えて市場が急激に変動した場合にどの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。ストレステスト手法としては、過去の最大市場変動を基に損失額を算出する方法、過去の市場イベント時の市場変動を基に損失額を算出する方法、ALM委員会が想定するシナリオを

基に損失額を算出する方法等を実施しています。

流動性リスク管理体制

当社では、取締役会が流動性リスク管理に関する重要な事項を決定し、社長は流動性リスク管理を統括します。ALM委員会は、流動性リスク管理について総合的に審議等を行います。リスク統括部担当役員は流動性リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管します。

また、リスク統括部は流動性リスクのモニタリング・報告と分析・提言等を担い、資金証券部が資金調達計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担っています。流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかわる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクにかかわるリミット等は、ALM委員会での審議を経て社長が決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、定期的および必要に応じて、ALM委員会および経営会議に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析を基に緻密な管理を実施しています。

さらに、資金繰りの逼迫度に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・「危機時」における具体的な方策等について当社の基本方針等に定めており、緊急時に適切に対応できる体制としています。

オペレーショナル・リスク管理について

基本的な考え方

当社ではオペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社グループに生じる損失に係るリスク」と定義しています。この中には、事務リスク・システムリスク・法務リスク等がこの定義に含まれます。金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなリスクを、計量化等の手法を用いてグローバルに管理する必要性が年々高まってきています。同様の観点から、平成18年に実施予定の新BIS規制を検討

しているバーゼル銀行監督委員会においても、市場リスク・信用リスクに加えオペレーショナル・リスクを自己資本規制の枠組みに加える方向で議論が進められています。

当グループではオペレーショナル・リスク管理に関するグローバルな議論に参加するとともに、リスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

リスク管理体制の概要

当社においては、(株)みずほフィナンシャルグループの定めた「オペレーショナル・リスク管理の基本方針」のもと、当社が定めた基本方針に則り、当社グループのリスク管理を行う体制をとっています。

当社では、各々の特性に応じた定性的管理を実施するとともに、損失発生原因や事業活動特性等に基づいた各種リスクの横断的計量化とそれに基づく管理を実現するために、業務・事象別のデータを整備し、分析を進め、リスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

事務リスク管理について

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスク」のことです。

当社は、このリスクが、お客さまへのサービスに直結するものであることを十分認識し、適切な管理体制の構築に取り組んでいます。

具体的には、機械化・集中化の推進、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続書等の整備、職員に対する教育・研修の実施等により、事務リスクの軽減に取り組んでいます。また、「事務リスク管理の基本方針」、「事務リスク管理規程」等を定め、全役職員が守るべき事務リスク管理の基本事項を明確にするとともに、その管理上の責任を明らかにしています。

システムリスク管理について

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システム上の不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク」のことです。当社では、当該リスクはお客さま

に対するサービスの基本機能に関するリスクであり、これを適切に管理することが社会に対する責任と強く認識しています。

当社は、これらのリスクを未然に防止し、万一の場合の損失をできるだけ抑えるため、「システムリスク管理の基本方針」、「セキュリティポリシー」等を定め、全役職員が守るべきシステムリスク管理の基本事項を明確にするとともに、その遵守徹底に取り組んでいます。

また、お客さまに関する大切な情報の保護やシステムが安全に利用されるよう、すべての部室店にセキュリティ管理責任者等を設置するなど体制整備に努めています。

法務リスク管理について

当社では、法務リスクを「法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により有形無形の損失を被るリスク」と捉えています。規制緩和により金融業務の自由化・多様化が進展する一方で、自己責任が強く求められるようになっているなか、当社では、法務リスク管理を経営にかかわる重要課題と認識し、リスク統括部が、その基本的企画・運営を行っています。

当社は、(株)みずほフィナンシャルグループが制定した「法務リスク管理の基本方針」に則り、当社グループの法務リスク管理の基礎となる「法務リスク管理の基本方針」を制定し、法務リスク管理のための方法として、経営判断や新商品・新規業務等に対するリーガルチェック、法令の制定・改廃等の法務関連情報の一元管理、訴訟等の法務リスク状況の把握・対応等を実施しています。

決済リスク管理について

決済リスクとは、「何らかの理由により決済が予定通り行えなくなることに伴い損失を被るリスク」のことであり、一般に信用リスク・流動性リスク・事務リスク・法務リスク等、さまざまなリスクが内包されています。また最近では、国際間の通貨決済で、決済時間帯が異なることによる決済リスク、いわゆるヘルシュタットリスクを国際的にどう解決するかが大きな課題となっています。

当社では、各種ネットティング手法による決済金額そのもの

の圧縮や、決済タイムラグの短縮化へ向けた即時グロス決済(RTGS)を活用した決済リスクの削減等、さまざまなリスク回避策に取り組んでいます。

レピュテーションリスク管理について

レピュテーションリスクとは、「当社グループの営業活動に関連して現実には生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者が知ることによって、結果的に当社の信用またはみずほフィナンシャルグループの信用および『みずほ』ブランドが毀損し、当社ならびにみずほフィナンシャルグループが有形無形の損失を被るリスク」のことです。

当社は、(株)みずほフィナンシャルグループのレピュテーションリスクに係る情報管理ルールに則り、「レピュテーションリスクに係る情報管理ルール」を制定し、レピュテーションリスクの所在・規模・状況等を適切に把握・管理し、リスクの極小化のために適切な対応を行っています。

信託リスク管理について

当社は「受託者責任を問われること等により、現在または将来において当社のビジネスに影響を及ぼし、その結果当社自己資本を毀損するリスク」を「信託リスク」と定義し、信託銀行としてお客さまのご信託に着実にお応えすべく、信託リスクの管理を行っています。

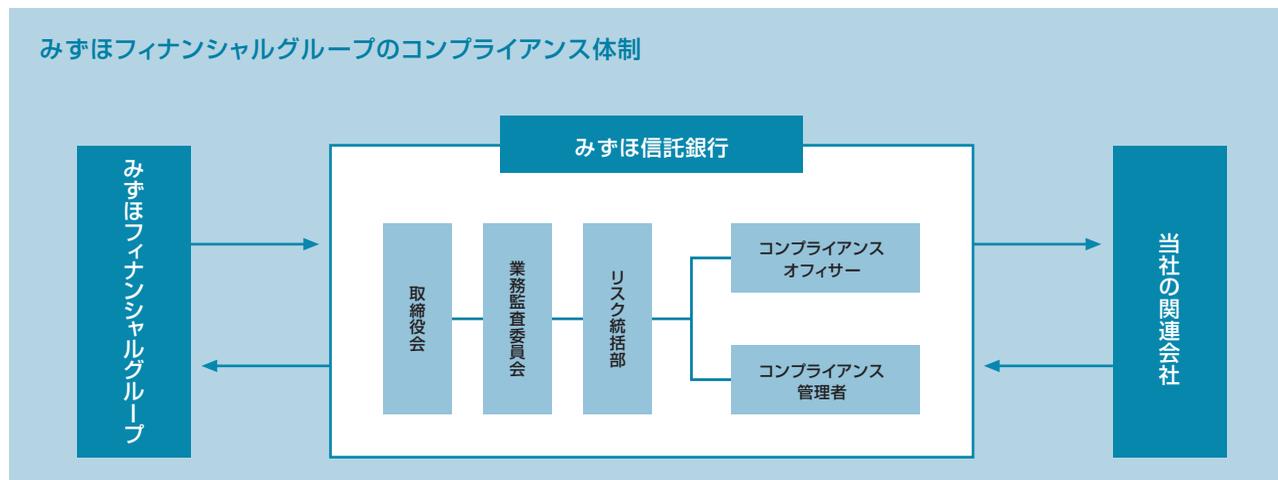
具体的には信託業務特有の管理を要する各種法規制等への対応や、裁量権をもって行う運用業務についてのお客さまの運用方針・ガイドラインを遵守した業務運営の徹底、資産管理業務における適正な商品性の維持・管理のためのチェック機能具備などを行っています。

また、商品や業務ごとに異なる信託目的や当社の果たすべき責任に応じて、必要なリスクコントロール手法を定めるなど、管理の強化に努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)

基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付けています。そして、「法令や諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考え、その推進に努めています。



コンプライアンス体制

当社のコンプライアンスは、取締役会での決定に基づき、次に掲げる機関により徹底されています。

業務監査委員会

業務監査委員会は、取締役および外部の法律専門家により構成され、監査役も出席の上で開催されており、経営陣が直接コンプライアンスについて討議する場となっております。各部における法令等遵守状況については、業務監査委員会まで報告され、その後の施策立案に活用されます。

リスク統括部

業務監査委員会の事務局として、委員会の運営にあたるほか、コンプライアンス管理を統括し、コンプライアンス管理者(後記)への指導も行っています。さらに各部と業務監査委員会とのパイプ役を担っています。

コンプライアンスオフィサー

業務監査委員会が定める基準に該当する部には、コンプライアンスオフィサーを配置しています。コンプライアンスオフィサーはリスク統括部所属として担当部に駐在し、担当部長の指揮・監督から独立して業務のチェックを行います。

コンプライアンス管理者

すべての業務において法令等遵守を徹底させるため、各部にコンプライアンス管理者を配置しています。コンプライアンス管理者は、各部において社員の法務知識の向上を図るほか、法令等遵守状況をリスク統括部まで報告しています。当社は、コンプライアンスの遵守状況等を(株)みずほフィナンシャルグループに対して報告するとともに、当社の関連会社に対しても、コンプライアンスに関する管理を行っています。

内部監査体制

基本的な考え方

内部監査とは、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的(リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への準拠性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、問題解決のための助言・指導・是正勧告まで実施する一連のプロセスです。

内部監査の運営体制

当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に基づき、業務執行部署における自店検査、外部機関における外部監査と有機的に結合し、効果的・効率的かつ組織的な検証活動となるように運営しています。なお、内部監査の対象は、当社および当社が経営管理するグループ会社等を含めています。

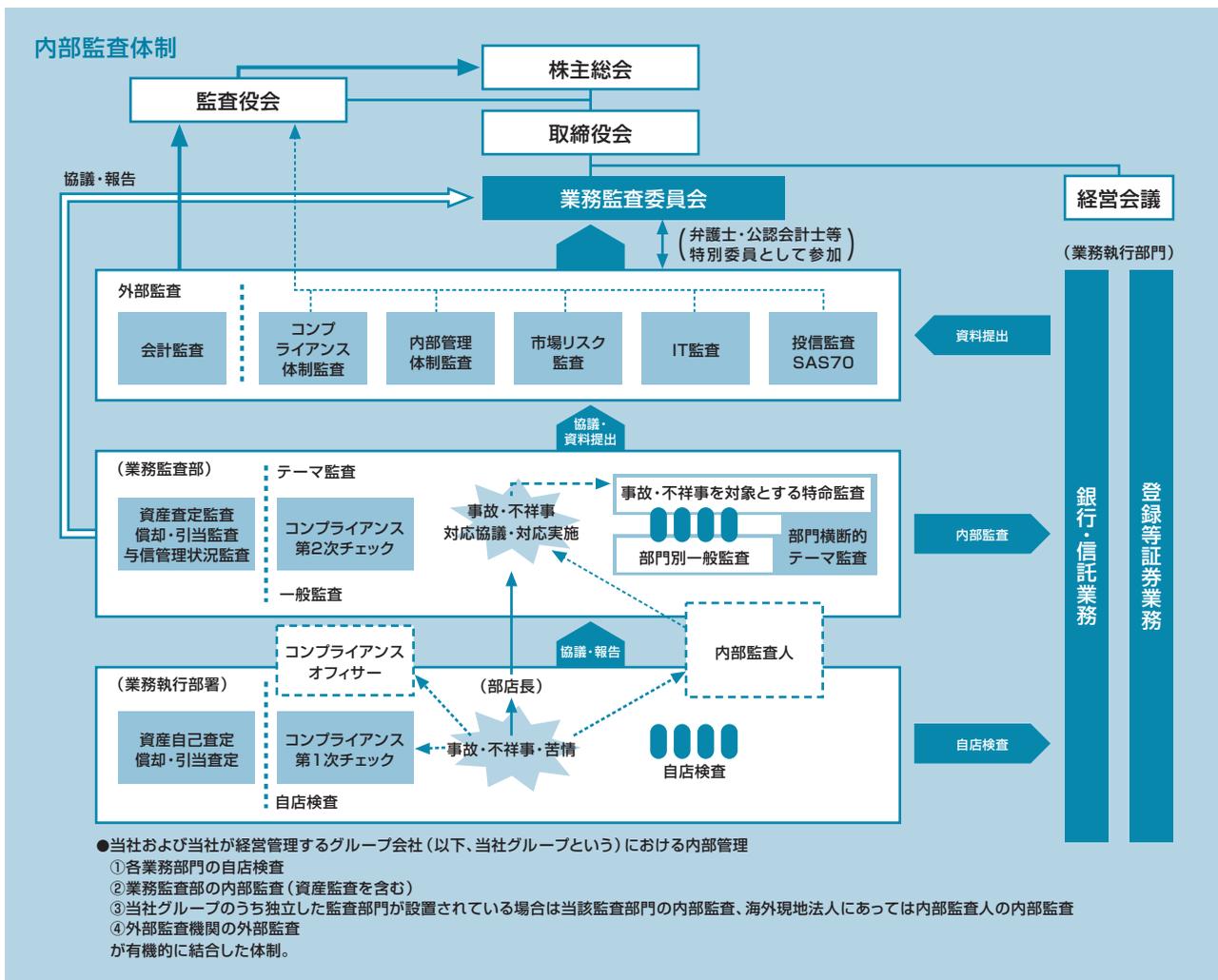
取締役会は年度毎に「内部監査基本計画」を決定、業務監査委員会はその基本計画に則りリスク認識に基づく内部監査

アクションプログラムとして「内部監査プログラム」を半期毎に策定しています。内部監査結果につきましては、適時、当社取締役会および持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループに報告されています。

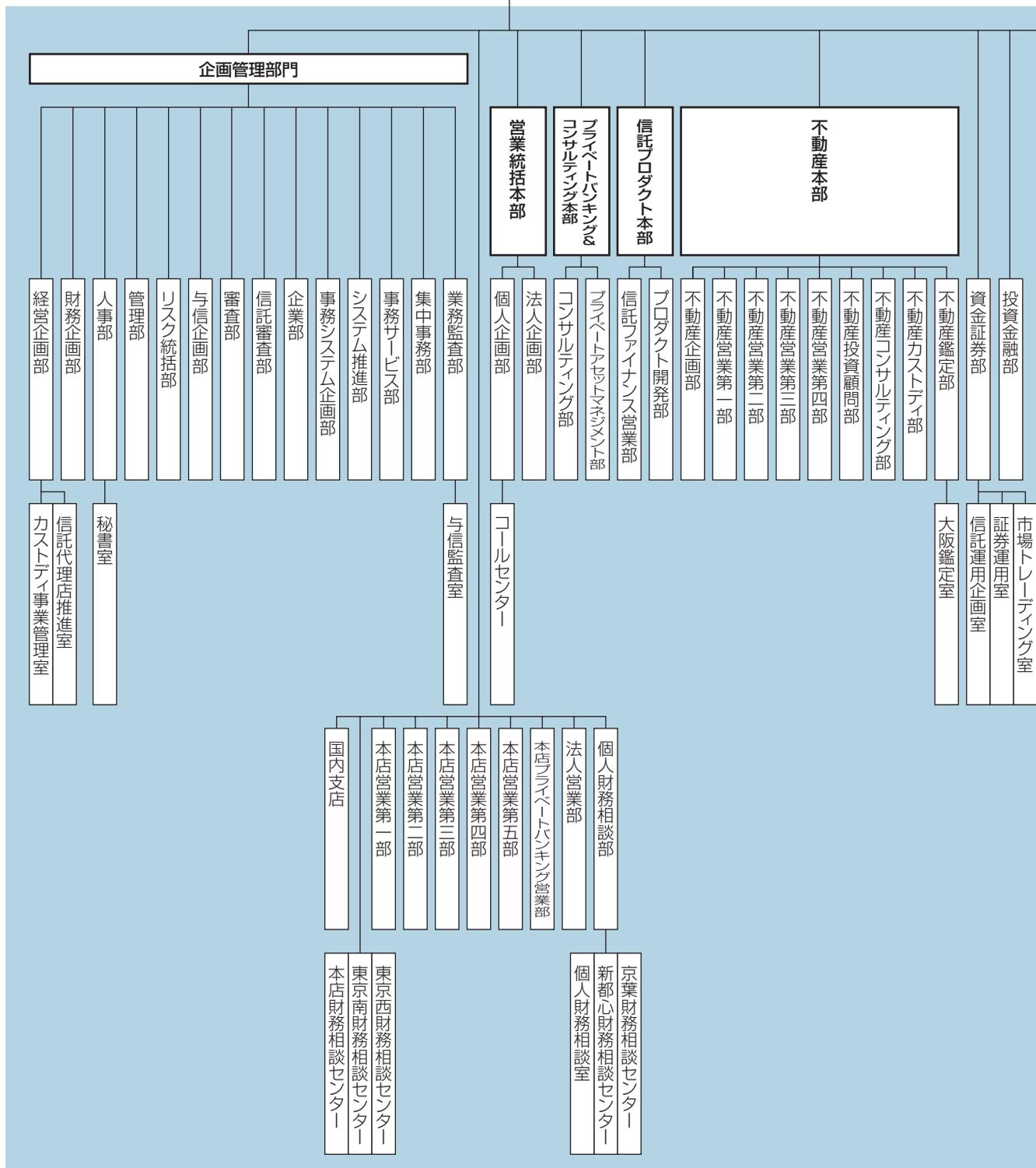
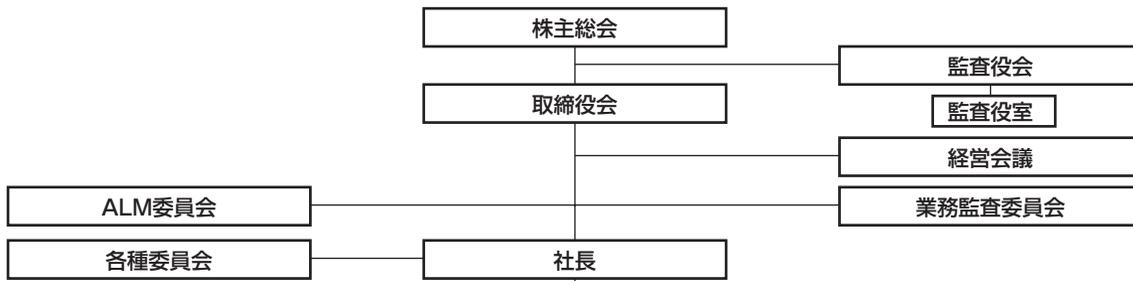
なお、当社は国内信託銀行で最多の4名のCIA(公認内部監査人)を擁しており、その監査運営体制は外部機関からも高い評価を受け、平成15年1月には、産経新聞社とKPMGフィナンシャルが共催した「誠実な企業」賞 金融機関部門賞を受賞しています。

CIA(Certified Internal Auditor)

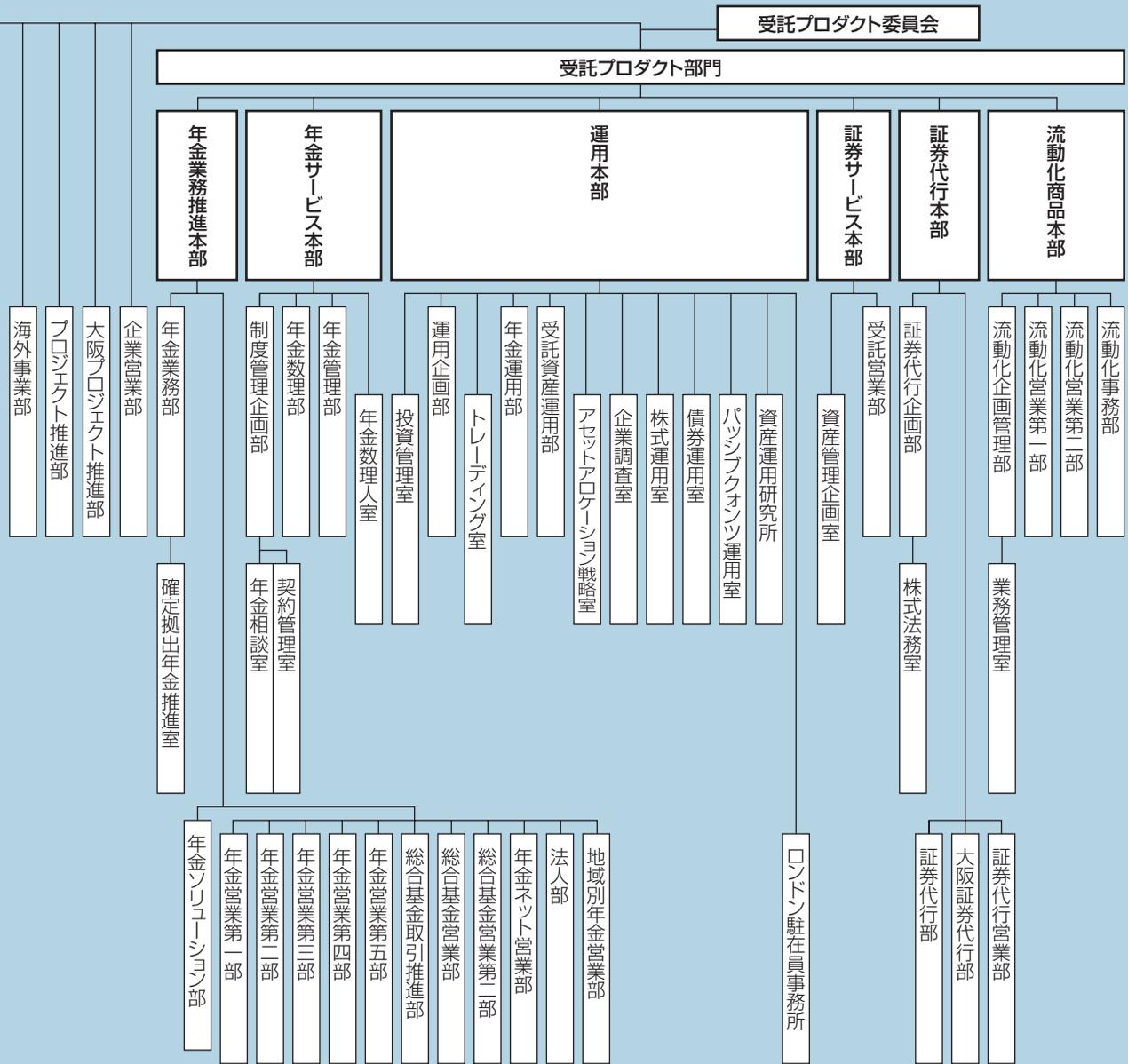
国際的な内部監査の専門団体である内部監査人協会(The Institute Internal Auditors, Inc.:IIA)が認定する内部監査人唯一の国際資格。



組織



組織



(平成15年7月7日現在)

店舗一覧

国内店舗

● 本店	東京都中央区八重洲1-2-1 〒103-8670 03(3278)8111	● 溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1 〒213-0001 044(822)0611
● 新宿支店	東京都新宿区新宿3-25-1 〒160-0022 03(3350)2761	大船支店	神奈川県鎌倉市大船1-26-30 〒247-0056 0467(45)8611
● 上野支店	東京都台東区上野3-16-5 〒110-0005 03(3832)7211	● 前橋支店	群馬県前橋市本町2-1-14 〒371-8636 027(233)1221
錦糸町支店	東京都墨田区江東橋3-8-14 〒130-0022 03(3633)1201	● 札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3-8 〒060-8693 011(231)4241
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-11-21 〒152-0035 03(3718)4205	● 仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央1-10-25 〒980-0021 022(225)7686
● 大森支店	東京都大田区山王2-5-13 〒143-0023 03(3773)0331	新潟支店	新潟県新潟市西堀通六番町867-4 〒951-8674 025(223)5191
● 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-24-16 〒150-0002 03(3409)6421	富山支店	富山県富山市桜町1-4-1 〒930-0003 076(432)6151
● 池袋支店	東京都豊島区東池袋1-1-6 〒170-0013 03(3982)6191	● 浜松支店	静岡県浜松市鍛冶町332-1 〒430-0933 053(454)6411
八王子支店	東京都八王子市八日町1-11 〒192-0071 0426(23)4351	名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄3-2-6 〒460-8765 052(251)5171
● 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀3-35-20 〒181-0013 0422(43)9111	京都支店	京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84 〒600-8006 075(211)5521
● 府中支店	東京都府中市府中町1-1-2 〒183-0055 042(368)4111	大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 〒530-0057 06(6313)4711
● 町田支店	東京都町田市原町田6-12-20 〒194-0013 042(726)1611	● 阿倍野橋支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-38 〒545-0052 06(6632)5885
ひばりが丘支店	東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 〒202-0001 0424(24)2131	● 千里中央支店	大阪府豊中市新千里東町1-5-2 〒560-0082 06(6834)6681
川越支店	埼玉県川越市新富町2-10-5 〒350-0043 049(225)0841	● 神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 〒650-0021 078(392)1531
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18 〒330-0063 048(822)0191	岡山支店	岡山県岡山市中山下2-3-4 〒700-0821 086(224)1271
● 千葉支店	千葉県千葉市中央区新町1000 〒260-0028 043(247)8811	● 広島支店	広島県広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031 082(240)2525
● 津田沼支店	千葉県船橋市前原西2-14-2 〒274-0825 047(478)3381	● 北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 〒802-0002 093(521)6384
● 柏支店	千葉県柏市柏1-1-20 〒277-0005 04(7164)5161	● 福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1-11-17 〒810-0001 092(771)5431
● 横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 〒220-8660 045(311)4881	● 鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町7-3 〒892-0828 099(225)2161

● サンデーバンキング実施店
● みずほ銀行との共同店舗

海外

ロンドン駐在員事務所 River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7HB, United Kingdom
London Representative Office Tel. 44-20-7588-7400

(平成15年7月1日現在)

グループ会社

国内連結子会社等

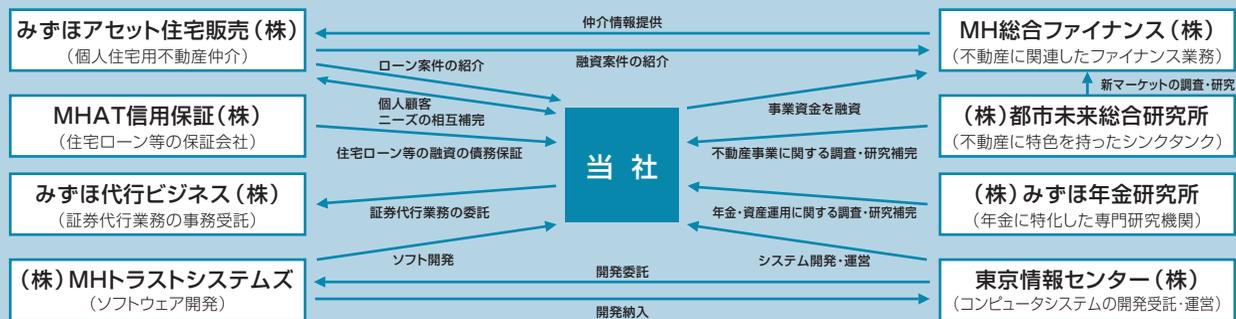
(株)みずほ年金研究所	①〒135-0031 東京都江東区佐賀1-17-7 ②200百万円	③年金および資産運用に関する研究 ④昭和51年4月26日設立	⑤100% ⑥0%
みずほ代行ビジネス(株)	①〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7 ②30百万円	③事務代行業務 ④平成7年8月1日設立	⑤100% ⑥0%
みずほアセット住宅販売(株)	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②1,500百万円	③不動産仲介業務 ④昭和61年7月15日設立	⑤1% ⑥99%
(株)都市未来総合研究所	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②200百万円	③社会・経済・産業に関する調査・研究業務 ④昭和62年12月21日設立	⑤100% ⑥0%
東京情報センター(株)	①〒182-8588 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③計算受託業務 ④平成元年6月29日設立	⑤0% ⑥100%
MHAT信用保証(株)	①〒103-0028 東京都中央区八重洲1-2-1 ②100百万円	③信用保証業務 ④昭和53年2月25日設立	⑤20% ⑥80%
MH総合ファイナンス(株)	①〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ②1,000百万円	③貸金業務 ④平成元年4月20日設立	⑤5% ⑥95%
(株)MHトラストシステムズ	①〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③ソフトウェア開発業務 ④昭和47年12月4日設立	⑤25% ⑥50%
芙蓉総合リース(株)	①〒101-8380 東京都千代田区三崎町3-3-23 ②8,101百万円	③リース・割賦業務、貸付金業務 ④昭和44年5月1日設立	⑤1.2% ⑥4.8%

海外

米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	①666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, N.Y. 10103, U.S.A. ②32,847千米ドル	③信託業務・銀行業務 ④昭和62年10月19日設立	⑤100% ⑥0%
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②30,000千米ドル	③信託業務・銀行業務 ④平成元年3月21日設立	⑤100% ⑥0%
グローバル ファンド サービス Global Fund Services(Luxembourg)S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②200千米ドル	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理 ④平成5年9月15日設立	⑤0% ⑥100%
ジャパン ファンド マネージメント Japan Fund Management(Luxembourg)S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②500千ユーロ	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理 ④平成6年1月28日設立	⑤0% ⑥100%
MHATファイナンス(アルバ) MHAT Finance(Aruba)A.E.C.	①Bilderdijkstraat 16-4, Oranjestad, Aruba ②30千米ドル	③金融業務 ④平成4年9月7日設立	⑤100% ⑥0%
ホープアンドフラワー ホールディングス Hope & Flower Holdings LLC	①700 South Flower Street, Suite 1216, Los Angeles, CA, U.S.A. ②126,928千米ドル	③債権回収のための特別目的会社 ④平成14年3月14日設立	⑤100% ⑥0%
ホープアンドフラワー Hope & Flower LLC	①700 South Flower Street, Suite 1216, Los Angeles, CA, U.S.A. ②126,928千米ドル	③不動産の保有・管理 ④平成2年3月19日設立	⑤0% ⑥100%

①主たる営業所または事務所の所在地 ②資本金または出資金 ③事業の内容 ④設立年月日 ⑤銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合 ⑥銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式総数に占める割合 (平成15年3月31日現在)

当社連結子会社の関係図



※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

役員・従業員の状況

役員

取締役

取締役社長	え とう ひろ あき 衛 藤 博 啓*	常務執行役員 証券代行本部長	みや べ よし ひこ 宮 部 善 彦
取締役副社長	せき はら たけ お 関 原 健 夫*	常務執行役員 流動化商品本部長	わた なべ まさ のり 渡 辺 正 憲
取締役副社長	いし かわ ひろ かず 石 川 博 一*	常務執行役員 年金業務推進本部長兼 年金サービス本部長	お がわ とし お 小 川 俊 夫
取締役副社長	ない とう ひて ひこ 内 藤 秀 彦*	常務執行役員	い とう けん じ 伊 藤 健 二
専務取締役 不動産本部長	く ほ た まさ み 久 保 田 政 美*	常務執行役員 大阪支店長	か とう ふみ お 加 藤 文 男
常務取締役	こ てら よし のぶ 小 寺 義 信*	常務執行役員 プライベートバンキング& コンサルティング本部長	あさ 浅岡 光 勝
常務取締役	まえ だ ひとし 前 田 仁*	執行役員 業務監査部長	にし むら み き 西 村 三 紀 男

監査役

監査役	はや さか はじめ 早 坂 宗	執行役員 不動産本部副本部長兼 不動産企画部長	とお やま みつ よし 遠 山 光 良
監査役	よし おか いえ じ 吉 岡 家 治	執行役員 営業統括本部副本部長兼 個人企画部長	なか むら しゅん いち 中 村 俊 一
監査役	きの した せい ぞう 木 下 清 蔵	執行役員 人事部長	むら やま しげ と 村 山 茂 人
監査役	かめ だ つとむ 亀 田 孜	執行役員 年金サービス本部副本部長兼 年金数理部長兼年金数理人室長	さ さ き まさ はる 佐 々 木 政 治
監査役 (非常勤)	ば ば かず と 馬 場 和 人	執行役員 事務システム企画部長	こ にし ゆう じ 小 西 勇 二

執行役員

専務執行役員 信託プロダクト本部長兼 海外事業部長	わた なべ まさ ひろ 渡 辺 雅 曠	執行役員 リスク統括部長	いた がき あきら 板 垣 彰
専務執行役員 営業統括本部長	ひら やま しん じ 平 山 信 次	執行役員 本店営業第四部長	きく もと なお たか 菊 本 直 孝

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼任しています。

2. 監査役のうち吉岡家治および馬場和人の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

(平成15年7月1日現在)

従業員

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
従業員数	3,930人	2,612人	2,315人	2,274人	3,604人
(旧みずほ信託銀行)	(165人)	(1,319人)	(1,346人)	(1,359人)	—
(上記合計)	(4,095人)	(3,931人)	(3,661人)	(3,633人)	—
平均年齢	40歳0ヵ月	41歳2ヵ月	40歳8ヵ月	41歳3ヵ月	40歳8ヵ月
平均勤続年数	15年5ヵ月	15年2ヵ月	15年1ヵ月	15年3ヵ月	14年7ヵ月
平均給与月額	420千円	414千円	433千円	435千円	—
年間平均給与	—	—	—	698万円	682万円
臨時雇員	271人	322人	126人	132人	113人

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切捨てています。

2. 平均給与月額は3月の時間外勤務手当を含む平均給与月額であり、賞与を除いて表示しています。

3. 平成11年10月1日、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)より旧みずほ信託銀行(旧第一勧業富士信託銀行)への営業譲渡に伴い、963人が転籍しています。

*「従業員数」の「旧みずほ信託銀行」欄を除き平成14年3月期までの計数は、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)単体のものです。

沿革／人権問題への取り組み

沿革

	旧みずほアセット信託銀行	旧みずほ信託銀行
大正 14年 5月	共済信託株式会社創立（本店 大阪）	
大正 15年 2月	安田信託株式会社に改称	
昭和 8年 2月	本店を東京に移転	
昭和 23年 8月	中央信託銀行株式会社に改称。銀行業務開始	
昭和 27年 6月	安田信託銀行株式会社に改称	
平成 11年 4月		第一勸業富士信託銀行発足
平成 11年 10月	第一勸業富士信託銀行へ「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡	安田信託銀行より「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を譲り受け
平成 12年 10月		第一勸業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、みずほ信託銀行発足
平成 14年 4月	みずほアセット信託銀行へ改称	
平成 15年 3月	旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足	

人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼に応えていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。

平成 15年3月の合併により、「みずほ信託銀行」として新たにスタートするにあたり、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、研修や啓発などの取り組みを推進する組織について「人権・同和推進委員会」から「人権啓発推進委員会」に名称を変更しました。

全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、全役職員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について、役職員一人ひとりが考え、常に企業活動の中で人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、職員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っています。

気がついて!! 相手の心は見えないよ あなたのひとこと だいじょうぶ?

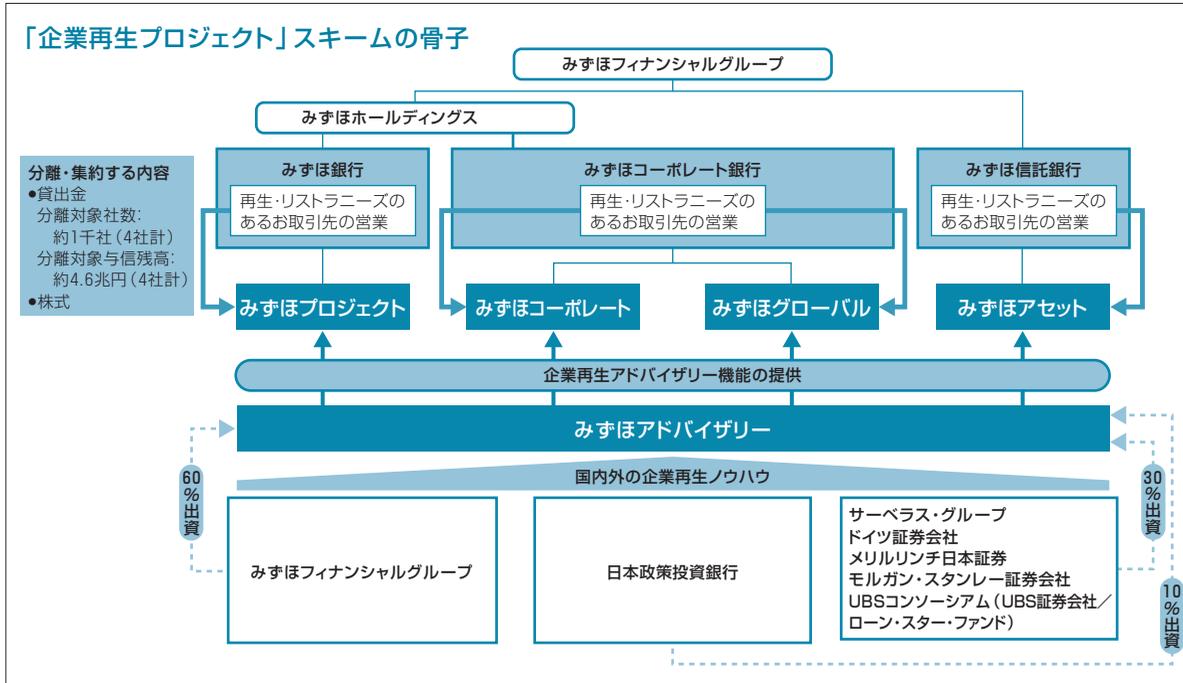
[平成 14年度人権啓発標語 優秀作品から]

みずほの「企業再生プロジェクト」

「みずほの『企業再生プロジェクト』」について

みずほフィナンシャルグループは、「企業再生の早期実現」(Project Bank機能の発揮)と「信用創造機能の一段の強化」(Prime Bank機能の強化)を同時に推進する『企業再生プロジェクト』に取り組んでいます。

「企業再生プロジェクト」スキームの骨子



『企業再生プロジェクト』のねらい

みずほフィナンシャルグループは、「企業再生の早期実現」と「信用創造機能の一段の強化」を同時に推進する『企業再生プロジェクト』を、企業再生に向けた取り組みの集大成として位置づけ、これまでの対応を一気に加速、3年間をめどとした企業再生の終結に総力をあげて取り組んでいます。

企業再生の早期実現のため、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の債権のうち、企業再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を再生専門子会社4社に分離・集約するとともに、再生アドバイザー会社により迅速・的確な企業再生スキームを提供する体制を整備しました。

これにより、3行は良質かつ安定的な資金の供給等、資金仲介機能を中心とした銀行業務に特化します。

企業再生に特化した再生専門子会社の設立

○ お客さまの特性をふまえた銀行別再生専門子会社の設立

銀行ごと、属性ごとに再生専門子会社「みずほプロジェクト」、「みずほコーポレート」、「みずほグローバル」、「みずほアセット」を設立し、銀行において企業再生に取り組んできた組織を移行させ、人材を結集します。

○ 本邦初の大規模かつ抜本的企業再生スキーム

国内外のお取引先約1千社の債権(約4.6兆円)を再生専門子会社に分離します。分離する債権は、再生・リストラニーズのある先全体の3分の2に相当します。

グループ内外の最先端のノウハウを備えた再生アドバイザー会社の設立

企業再生スキームを各再生専門子会社に提供するため、再生アドバイザー会社「みずほアドバイザー」を設立しました。みずほフィナンシャルグループ内に分散していた人的資源・ノウハウを1カ所に集約するとともに、総合政策金融機関である日本政策投資銀行や外資系金融機関等のノウハウを結集します。

業績と財務データ

平成14年度の業績

連結決算の概要 56

単体決算の概要 58

不良債権について 63

財務データ 67

主な商品 154

主な手数料 158

公益信託受託事例 160

信託代理店契約先一覧 161



平成14年度の業績

連結決算の概要

当期においても、年金業務、証券代行業務、資産流動化、不動産、プライベートバンキング等の財産管理部門において引き続き堅調な業績をあげるとともに、業務効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。一方で、合併を機に、株式残高の大幅削減と株式評価損の抜本処理を実施し、財務基盤の強化を図りました。この結果、当期の連結決算におきましては、経常収益は2,198億円、経常損失は606億円となり、さらに税効果会計による法人税等調整額などの所要額を加減したうえで、当期損失は1,043億円となりました。なお、連結の自己資本比率は、平成15年3月末で11.23%となっております。

主要な経営指標の推移(連結)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期
経常収益	2,198	2,150	3,213	3,846	3,409
経常利益	606	1,579	431	176	3,319
当期純利益	1,043	1,791	50	253	4,019
純資産額	2,590	2,662	3,650	3,679	3,451
総資産額	60,819	61,758	73,044	65,556	69,242
連結自己資本比率	11.23%	10.96%	11.77%	10.49%	12.42%

平成14年3月期以前は旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)の計数を記載しています。
平成11年3月期および平成15年3月期は国際統一基準、その他の期は国内基準により算出しています。

(旧みずほ信託銀行)

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期
経常収益		699	616	254	
経常利益		130	85	204	
当期純利益		59	60	133	
純資産額		1,467	1,527	1,370	
総資産額		7,860	5,843	3,302	
連結自己資本比率		161.64%	84.46%	49.03%	

平成12年3月期は旧第一勧業富士信託銀行と旧興銀信託銀行の合算計数を記載しています。
国際統一基準により算出しています。

連結自己資本比率

自己資本比率規制における分子の自己資本額は、旧みずほアセット信託銀行の前期比170億円減少し5,171億円となりました。分母のリスクアセットについては、旧みずほアセット信託銀行の前期比2,699億円減少し4兆6,019億円

となりました。以上の結果、連結自己資本比率は旧みずほアセット信託銀行の前期比0.27%増加し11.23%となりました。なお合併により国際統一基準を適用しております。

自己資本比率(連結)

(単位:億円)

	平成15年3月末 (国際統一基準)	平成14年3月末 旧みずほアセット信託 (国内基準)	平成14年3月末 旧みずほ信託 (国際統一基準)
自己資本比率	11.23%	10.96%	161.64%
Tier	2,594	2,671	1,143
Tier	2,594	2,671	315
控除項目()	16	-	-
自己資本	5,171	5,342	1,458
リスクアセット	46,019	48,719	902

自己資本比率 = $\frac{\text{Tier} + \text{Tier} - \text{控除項目}}{\text{リスクアセット}} \times 100(\%)$

土地再評価は行っておりません。

平成15年3月期決算の概況(連結)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

	平成15年3月期(ア)	平成14年3月期(イ)	増減額(ア)-(イ)
信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益 ※	1,470	1,377	92
経費(損益計算書上の営業経費) (△)	613	570	42
信託勘定与信関係費用 A (△)	191	271	△79
一般貸倒引当金繰入額 B (△)	—	130	△130
銀行勘定与信関係費用① C (△)	356	1,359	△1,003
株式等損益 D	△755	△502	△252
その他	△159	△122	△37
経常利益	△606	△1,579	972
特別損益	△269	15	△285
うち 銀行勘定与信関係費用② E	116	—	116
うち 株式等償却 F	△368	—	△368
法人税等調整額 (△)	157	222	△64
当期純利益	△1,043	△1,791	748
与信関係費用(A+B+C-E)	431	1,761	△1,329
株式等損益(D+F)	△1,123	△502	△621

●平成14年3月期は、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)の計数を記載しています。

※ 信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益=(資金運用収益-資金運用費用)+信託勘定不良債権処理前信託報酬+(役員取引等収益-役員取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

●平成15年3月期の与信関係費用のうち貸倒引当金については、取崩超となったことから特別利益に計上しています。

(旧みずほ信託銀行)

(単位:億円)

	平成15年3月期(ア)	平成14年3月期(イ)	増減額(ア)-(イ)
連結業務粗利益		602	
経費(損益計算書上の営業経費)		439	
その他		△292	
経常利益		△130	
特別損益		35	
法人税等調整額 (△)		△34	
当期純利益		△59	

旧みずほアセット信託銀行は、平成14年4月1日に旧安田信託銀行が社名変更したものです。

単体決算の概要

旧みずほアセット信託銀行は、「プライベートバンキング業務」、「不動産業務」、「資産流動化業務」等の財産管理部門のさらなる強化と収益の確保に取り組んでまいりました。資金部門については、資金利鞘の改善やマーケット関連収益が好調であったこと等により、また財産管理部門については、みずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果の発揮により、収益計画を概ね達成いたしました。

一方、旧みずほ信託銀行は強みである「年金業務」、「証券管理業務」、「証券代行業務」、「債権流動化業務」を中心に、受託残高、受託件数等で顕著な実績をあげ、収益計画を概ね達成いたしました。

さらに、合併を機に、株式残高の大幅削減と株式評価損の抜本処理、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた不良債権処理へのさらなる対応強化、繰延税金資産のより保守的な見積りに伴う一部取り崩し等を実施し、財務基盤の強化を図りました。以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

主要な経営指標の推移(単体)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期
経常収益	1,649	1,935	2,822	3,414	3,010
修正業務純益	793	668	470	533	922
経常利益	△600	△1,627	439	△189	△3,303
当期純利益	△1,050	△1,811	58	226	△3,757
総資産額	60,777	62,837	74,401	66,672	69,573
純資産額	2,607	2,676	3,685	3,719	3,492
預金	28,228	27,040	27,734	27,970	27,680
貸出金	34,142	34,099	39,850	40,296	38,818
有価証券	12,984	14,129	19,839	17,526	13,820
資本金	2,472	2,472	3,372	3,372	3,372
発行済株式の総数					
普通株式	5,024,755千株	2,921,515千株	2,921,515千株	2,921,515千株	2,921,515千株
第一回第一種優先株式	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株
第二回第三種優先株式	800,000千株	800,000千株	—	—	—
単体自己資本比率 ※	11.30%	10.99%	11.87%	10.57%	12.63%
1株当たりの配当額					
普通株式	—	—	—	2.50円	—
優先株式	—	—	—	6.50円	—
配当性向	—	—	—	35.27%	—
信託報酬	355	146	228	382	1,029
信託勘定貸出金	15,585	9,519	12,083	17,278	22,667
信託勘定有価証券	41,056	3,296	4,339	8,259	125,033
信託財産額	389,731	55,550	51,412	51,997	221,600

●平成14年3月期以前は、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)の計数を記載しています。

※平成11年3月期および平成15年3月期は国際統一基準、その他の期は国内基準により算出しています。

経営環境

当期における我が国の経済は、全体としては下げ止りをみせたものの、欧米景気の減速から生産・輸出の回復ペースが鈍化し、さらには雇用・所得環境がいっそう厳しさを増すなかで、個人消費は弱めの動きを続けており、景気回復に向けてなお時間を要する状況となりました。

こうした状況において、潤沢な資金供給による量的緩和政策が推し進められるなか、政府による「金融再生プログラム」の発動や日本銀行による銀行保有株式買取りといった金融システム安定化を図る政策がとられました。長期金利は、当期初は1.4%程度で推移しておりましたが、投資家の資金運用難が続くなか、デフレ懸念や中東情勢の不透明感から、3月には0.7%程度まで低下しました。株式市場は、我が国の景気低迷に米国における企業会計疑惑や中東情勢に起因する世界的な株安といった要因も加わって、日経平均株価が5月の1万2千円台をピークに下落傾向をたどり、当期末においては8千円台を割り込むに至りました。

主要な経営指標の推移(単体)

(旧みずほ信託銀行)

(単位: 億円)

	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期
経常収益		552	556	278	65
業務純益		182	201	80	22
経常利益		△105	△85	△196	22
当期純利益		△40	△61	△128	12
総資産額		2,622	4,408	4,197	1,367
純資産額		1,474	1,515	1,579	606
預金		232	412	151	3
貸出金		—	—	—	423
有価証券		1,004	1,969	1,120	147
資本金		1,150	1,150	1,150	550
発行済株式の総数					
普通株式		2,040千株	2,040千株	2,000千株	1,000千株
単体自己資本比率 ※		147.03%	65.58%	53.44%	128.98%
1株当たりの配当額		—	—	—	—
普通株式		—	—	—	—
配当性向		—	—	—	—
信託報酬		392	402	193	30
信託勘定貸出金		120	123	156	94
信託勘定有価証券		23,461	162,425	133,666	5,413
信託財産額		302,496	309,111	255,331	83,153

●平成11年3月期は、旧第一勧業信託銀行、旧富士信託銀行、旧興銀信託銀行との合算計数、平成12年3月期は旧第一勧業富士信託銀行と旧興銀信託銀行との合算計数を記載しています。
※平成11年3月期は国内基準、平成12年3月期以降は国際統一基準により算出しています。

旧みずほアセット信託銀行は、平成14年4月1日に旧安田信託銀行が社名変更したものです。

業績概要

現状の厳しい金融経済環境のもと、本業での収益力を示す修正業務純益(信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益)は793億円となりました。株式等損益につきましては、合併を機に株式残高の大幅削減と株式評価損の抜本処理を行った結果、1,124億円の損失計上となりました。不良債権処理につきましては、平成16年度での

不良債権問題の終結をめざし前倒しで処理を進めたこと、一般貸倒引当金の算定においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式を採用したこと等により、銀行・信託勘定合計で402億円となりました。これらの結果、経常損失は600億円、当期損失は1,050億円となりました。

平成15年3月期決算の概況(単体)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

	平成15年3月期		(ア)	平成14年3月期(イ)	
	みずほ信託	旧みずほ信託 ※2	2行合算	(2行合算) ※3	増減額(ア)-(イ)
修正業務純益 ※1	793	△30	762	850	△88
信託勘定と信関係費用額 A (△)	191	—	191	271	△79
一般貸倒引当金繰入額 B (△)	—	—	—	142	△142
業務純益	601	△30	570	436	134
臨時損益	△1,202	△285	△1,487	△2,170	682
うち銀行勘定と信関係費用① C (△)	323	—	323	1,358	△1,035
うち株式等損益 D	△756	—	△756	△503	△253
うち営業権償却	—	△274	△274	△274	—
経常利益	△600	△316	△916	△1,733	816
特別損益	△274	△36	△310	50	△361
うち銀行勘定と信関係費用② E	112	—	112	—	112
うち株式等償却 F	△368	—	△368	—	△368
法人税等調整額 (△)	175	△42	133	168	△34
当期利益	△1,050	△310	△1,361	△1,852	490
与信関係費用(A+B+C-E)	402	—	402	1,772	△1,370
株式等損益(D+F)	△1,124	—	△1,124	△503	△621

※1 修正業務純益は信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前の業務純益。
 ※2 旧みずほ信託銀行の合併前(平成14年4月1日~平成15年3月11日)の計数。
 ※3 旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)と旧みずほ信託銀行の単純合算計数。

(旧みずほ信託銀行)

(単位:億円)

	平成15年3月期(ア)	平成14年3月期(イ)	増減額(ア)-(イ)
業務純益		182	
経常利益		△105	
特別損益		35	
法人税等調整額 (△)		△30	
当期利益		△40	

旧みずほアセット信託銀行は、平成14年4月1日に旧安田信託銀行が社名変更したものです。

預金および信託資金

預金につきましては、期中1,188億円増加し、期末残高は2兆8,228億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託勘定の合計で期中4,259億円減少し、期末残高は2兆533億円となりました。その他の信託も含めた当期末の信託財産残高の総額は、旧みずほ信託銀行より引き継いだ信託財産額32兆2,261億円を加え、期中33兆4,180億円増加し、38兆9,731億円となりました。

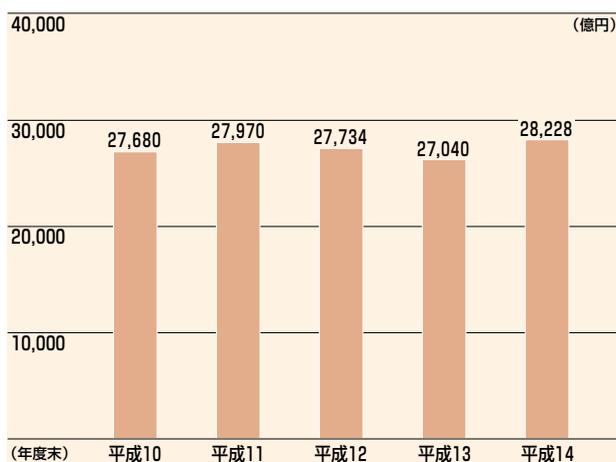
貸出金および有価証券

貸出金につきましては、銀行勘定では期中43億円増加して、

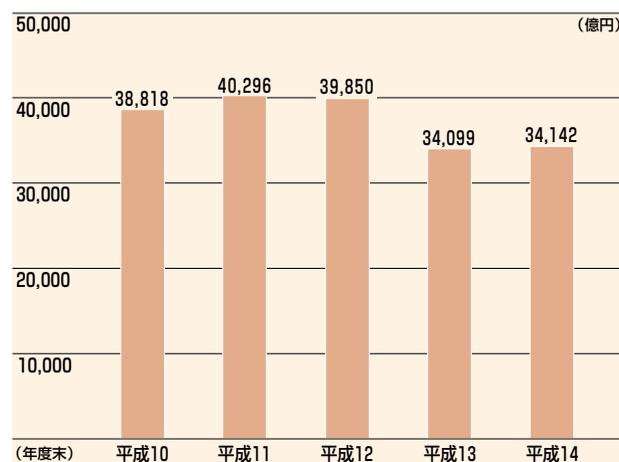
期末残高は3兆4,142億円となりました。有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、機動的なポートフォリオ運営に努める一方で、株式残高の大幅な削減を図りました。その結果、銀行勘定における有価証券の期末残高は、期中1,145億円減少し、1兆2,984億円となりました。なお、このうち株式の期末残高は、期中2,481億円減少し、期末残高は2,555億円となりました。

また、元本補てん契約のある金銭信託および貸付信託につきましては、貸出金の期末残高は、期中1,937億円減少して7,237億円となり、有価証券の期末残高は、期中562億円減少して2,928億円となりました。

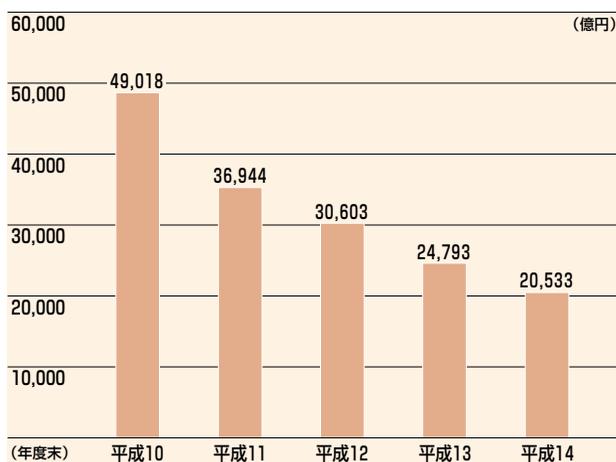
銀行預金推移



銀行勘定貸出金推移



元本補てん契約のある信託元本推移



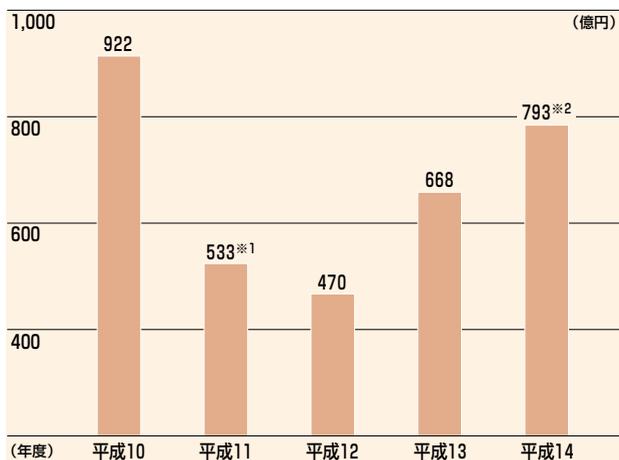
元本補てん契約のある信託勘定貸出金推移



修正業務純益

年金業務、証券代行業務、資産流動化、不動産、プライベートバンキング等の財産管理部門において引き続き堅調な業績をあげるとともに、業務効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。この結果、当期におきましては、本業の収益力を示す修正業務純益(信託勘定償却前・一般貸倒引当金繰入前業務純益)は793億円となりました。

修正業務純益



● 平成13年度以前は、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)の計数を記載しています。
 ※1 平成11年10月1日付で、年金・証券管理・証券代行の3業務を旧みずほ信託銀行(旧第一勧業富士信託銀行)に営業譲渡しています。
 ※2 平成15年3月12日付で、旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行は合併しています。

修正業務粗利益(信託勘定償却前業務粗利益)

修正業務粗利益は、1,093億円となりました。内訳は、信託報酬(信託勘定償却前)547億円、資金利益414億円、役務取引等利益183億円、特定取引利益36億円、その他業務利益102億円となっています。

経費

経費につきましては、みずほ銀行との店舗の共同化、業務効率化等の各種削減努力により、人件費で34億円、物件費で54億円それぞれ前期比(2行合算ベース)減少いたしました。

経費

	平成15年3月期		平成14年3月期		増減 2行合算比
	みずほ信託	旧みずほ信託 ※1	2行合算	2行合算 ※2	
人件費	203	100	303	337	△34
物件費	270	147	418	472	△54
その他経費	17	2	19	18	0
経費合計	492	249	741	829	△87

※1 旧みずほ信託銀行の合併前(平成14年4月1日～平成15年3月11日)の計数。
 ※2 旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)と旧みずほ信託銀行の単純合算計数。

経常利益・当期利益

合併を機に株式残高の大幅削減と株式評価損の抜本処理を行った結果、株式等損益を△1,124億円計上したこと、銀行・信託勘定合計で402億円の与信関係費用を計上したこと等により、経常利益は600億円の損失となり、当期利益は1,050億円の損失となりました。

その他有価証券の評価差額

合併を機に株式残高の大幅削減と株式評価損の抜本処理を行った結果、平成15年3月末時点での評価差額は単体で21億円の評価益となりました。

その他の有価証券の評価差額

(単位:億円)

	平成15年3月末(時価法適用)			
	貸借対照表上額(時価)	評価差額(※)		
			うち益	うち損
その他有価証券	11,982	21	178	156
株式	2,420	△29	122	152
債券	6,416	31	31	0
その他	3,145	20	23	2

※ 貸借対照表計上額と取得原価の差額。

旧みずほアセット信託銀行は、平成14年4月1日に旧安田信託銀行が社名変更したものです。

不良債権について

不良債権処理の状況

不良債権処理につきましては、一般貸倒引当金繰入額まで含めた総処理額で、銀行・信託勘定合計で402億円となりました。当期は、平成16年度での不良債権問題の終結をめざし、破綻懸念先以下の債権のオフバランス化を積極的に推進しました。また、一般貸倒引当金の算定においてDCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）方式を採用いたしました。

与信関係費用（単体）

（単位：億円）

	平成15年3月期	平成14年3月期	前期比
銀行勘定不良債権処理額 A	249	1,358	△1,109
貸出金償却	209	649	△439
個別貸倒引当金繰入額	△62	648	△711
共同債権買取機構売却損	4	3	0
その他債権売却損	114	18	96
債権売却損失引当金繰入額	0	0	△0
特定債務者支援引当金繰入額	—	42	△42
特定海外債権引当勘定繰入額	△12	△5	△6
投資損失引当金繰入額	△5	2	△7
その他の不良債権処理	0	0	0
一般貸倒引当金繰入 B	△38	142	△180
信託勘定不良債権処理額 C	191	271	△79
貸出金償却	130	230	△99
共同債権買取機構売却損	57	39	18
その他債権売却損	3	1	1
その他の不良債権処理	0	0	0
与信関係費用 A + B + C	402	1,772	△1,370

不良債権のオフバランス化

平成14年度は、破産更生等債権・危険債権合計で1,935億円のオフバランス化を実施いたしました。また、オフバランス化につながる措置を含む実質基準での進捗率は、各年度発生分について概ね90%を超える水準となっており、不良債権のオフバランス化は前倒しで進捗しております。

不良債権のオフバランス化実績

（単位：億円）

	平成12年 9月末 残高	平成13年 3月末 残高	平成13年 9月末 残高	平成14年 3月末 残高	平成14年 9月末 残高	平成15年 3月末 残高	うち、措置済額	オフバランス化実績		オフバランス化進捗率	
								平成14年度	累計	残高基準	実質基準
〈平成12年度上期以前発生分〉											
破産更生等債権	1,439	914	883	399	280	125	107	△273	△1,313		
危険債権	1,091	760	303	115	85	7	—	△108	△1,083		
合計	2,530	1,675	1,186	514	365	133	107	△381	△2,397	94.7%	99.0%
〈平成12年度下期発生分〉											
破産更生等債権		81	33	67	54	21	21	△46	△59		
危険債権		186	93	37	26	12	—	△24	△173		
合計		267	127	105	80	33	21	△71	△233	87.3%	95.3%
〈平成13年度上期発生分〉											
破産更生等債権			46	103	69	339	56	235	292		
危険債権			1,930	1,465	1,394	154	—	△1,310	△1,775		
合計			1,976	1,568	1,464	493	56	△1,075	△1,482	75.0%	77.9%
〈平成13年度下期発生分〉											
破産更生等債権				80	60	24	24	△56	△56		
危険債権				328	74	27	—	△300	△300		
合計				409	134	52	24	△357	△357	87.3%	93.2%
〈平成14年度上期発生分〉											
破産更生等債権					29	21	21	△8	△8		
危険債権					46	3	—	△42	△42		
合計					75	24	21	△50	△50	67.0%	95.0%
〈平成14年度下期発生分〉											
破産更生等債権						20	20	—	—		
危険債権						117	—	—	—		
合計						138	20	—	—		
〈合計〉											
破産更生等債権	1,439	995	963	651	492	553	252	△148	△1,145		
危険債権	1,091	946	2,327	1,947	1,627	323	—	△1,787	△3,377		
合計	2,530	1,942	3,291	2,598	2,120	876	252	△1,935	△4,522		

●措置済額とは、オフバランス化につながる措置を講じたものの額です。

●オフバランス化進捗率の実質基準とはオフバランス化実績（累計）に、措置済額を勘案して算出した進捗率です。

不良債権の状況

銀行勘定においては、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類に対して100%の償却・引当を行いました。破綻懸念先債権のⅢ分類に対しては、平均71.3%の引当を行いました。要注意先債権については、貸倒実績率に基づき算出された今後3年間の予想損失率を一般貸倒引当金として計上しましたが、このうち要管理先債権に対しては担保・保証で保全されていない部分に対して36.9%の一般貸倒引当金を計上しています。なお金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、平成15年3月期より要管理先債権の大口債務者について一般貸倒引当金の算出においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式を採用しております。元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しており、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類については全額を直接償却しています。破綻懸念先債権のⅢ分類については平均77.2%の直接償却を行いました。この結果、金融再生法に基づく開示債権(要管理債権以下)3,112億円に対して、担保・保証・引当金等による保全率は75.4%となっております。

リスク管理債権(単体) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成15年3月末			平成14年3月末		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
破綻先債権	150	99	51	380	267	113
延滞債権	744	618	125	2,213	1,912	300
3ヶ月以上延滞債権	21	14	7	38	28	9
貸出条件緩和債権	2,193	1,962	230	2,260	1,958	301
合計	3,111	2,695	415	4,892	4,167	725

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

金融再生法開示債権(単体) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成15年3月末			平成14年3月末		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	553	441	111	651	399	252
危険債権	323	268	54	1,947	1,816	130
要管理債権	2,236	1,986	249	2,342	1,999	342
小計	3,112	2,697	415	4,940	4,215	725
正常債権	40,470	33,648	6,821	41,354	32,904	8,449
合計	43,583	36,345	7,237	46,295	37,120	9,174

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

自己査定分類額(単体) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成15年3月末			平成14年3月末		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
総与信残高	43,583	36,345	7,237	46,295	37,120	9,174
非分類	38,614	32,165	6,449	39,522	31,549	7,973
分類額合計	4,968	4,180	788	6,772	5,570	1,201
Ⅱ分類	4,929	4,145	783	6,569	5,388	1,181
Ⅲ分類	39	34	4	202	182	20
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—

● 分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

不良債権の状況(単体) 銀行・信託勘定^{※1}合計(部分直接償却実施後)

(単位:百万円)

分類債権 債務者区分		自己査定				金融再生法 開示債権	リスク管理 債権
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先	15,170	3,576	51,760	直接償却・引当 100%	直接償却・引当 100%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 55,336 保全率:100.0%	破綻先債権 15,094
実質破綻先	40,166	担保・保証・ 引当金等により カバー	担保・保証等 によりカバー	引当金は 非分類に 計上	引当金は 非分類に 計上		
破綻懸念先	32,321	11,027	17,379	3,914 直接償却・引当 銀行勘定:71.3% 信託勘定:77.2%	引当金は 非分類に 計上	危険債権 32,321 保全率:87.9%	延滞債権 74,488
要管理先	226,679 ※2	担保・保証・ 引当金等により カバー ※3	152,768	73,911			
その他の 要管理先							
正常先						全体の保全率 75.4%	合計 311,275
合計	4,358,312						

} 予想損失率に
基づく引当

銀行勘定の引当の実施状況

	平成15年3月末
信用部分に対する引当率	
破綻先・実質破綻先債権	100.0%
破綻懸念先債権	71.3%
要管理先債権	36.9%
債権全体に対する引当率	
その他の要管理先債権	5.0%
正常先債権	0.06%

- ※1 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。
- ※2 要管理先は当該債務者に対する総与信ベースの金額です。
- ※3 要管理先債権(銀行勘定)の信用部分に対する一般貸倒引当金を含んでおります。
- ※4 要管理債権の担保・保証等による保全額は、「要管理先債権」の担保・保証等による保全率で按分して算出しています。
- ※5 リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権の開示に含まれる貸出金以外の債権額です。

〈ご参考〉

みずほ信託銀行発足時における合併受入処理等の概要

〈1〉旧みずほ信託銀行（合併時消滅会社）の資本勘定（概算）

	平成14年3月末 (A)※1		受入額 (A)+(B)
資本金	1,150	△904…(B) (合併日前決算 ※2 △310) (合併処理等 △593)	—
資本剰余金	550		570
利益剰余金	△225		0
資本の部合計	1,474		571

※1 残高は「銀行法施行規則」改訂後の新区分に組み替えて表示しております。
 ※2 平成14年4月1日～平成15年3月11日までの決算。

〈2〉合併処理等の概要

		(単位:億円)
合計	合併差益等による損失処理(営業権等)	△323
	資産管理サービス信託銀行管理営業分割	△270
		△593

〈3〉みずほ信託銀行の資本勘定

	平成14年3月末 ※3	受入額		平成15年3月末
資本金	2,472	—	平成15年 3月期決算 当期利益 △1,050 (株式等評価差額金 12へ改善)	2,472
資本剰余金	601	570		1,172
利益剰余金	—	0		△1,049
株式等評価差額金	△397	—		12
資本の部合計	2,676	571		2,607

※3 旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行、合併後存続会社)の平成14年3月末残高(損失処理後)。
 残高は「銀行法施行規則」改訂後の新区分に組み替えて表示しております。

財務データ 目次

■財務諸表等

(1) 連結貸借対照表	68
(2) 連結損益計算書	70
(3) 連結剰余金計算書	71
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	72
(5) 監査結果の報告(連結)	73
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	73
(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移	79
(8) 貸借対照表	80
(9) 損益計算書	82
(10) 利益処分(損失処理)計算書	84
(11) 監査結果の報告	84
(12) 重要な会計方針	84
(13) 事業の種類別セグメント情報	88
(14) 所在地別セグメント情報	88
(15) 国際業務経常収益	89
(16) 信託財産残高表	90
(17) 金銭信託等の受入残高	91
(18) 金銭信託等の運用残高	91
(19) 元本補てん契約のある信託	91
(20) 貸付信託勘定	92

■損益の状況

(1) 業務粗利益	93
(2) 業務純益	94
(3) 利益率	94
(4) 資金運用・調達勘定	95
(5) 受取利息・支払利息の分析	98
(6) 資金粗利鞘	101
(7) 役務取引の状況	101
(8) その他業務利益の内訳	102
(9) 営業経費の内訳	102

■有価証券の時価等

103

■デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

120

■オフバランス取引の状況

126

■営業の概況/資金部門

(1) 総資金量の推移	127
(2) 預金・譲渡性預金	127
(3) 定期預金の残存期間別残高	129
(4) 信託期間別元本残高	129

■営業の概況/投融資部門

(1) 貸出金の残高	130
(2) 貸出金の使途別内訳	130
(3) 貸出金の残存期間別残高	131
(4) 貸出金の担保別内訳	131
(5) 貸出金の業種別内訳	132
(6) 貸出金の契約期間別残高	134
(7) 中小企業等に対する貸出金	134
(8) 個人向け貸出金の残高	134
(9) 支払承諾見返の担保別内訳	134
(10) 有価証券種類別残高	135
(11) 有価証券残存期間別残高	137
(12) 貸出金および有価証券の預金に対する割合	139
(13) リスク管理債権の残高	139
(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	140
(15) 貸倒引当金内訳	140
(16) 貸出金の償却額	141
(17) 特定海外債権残高	141

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移	142
(2) 発行済株式数の推移	142
(3) 自己資本比率	143
(4) 株式の所有者別状況	149
(5) 株式の所有数別状況	150
(6) 1株当たり情報	150
(7) 大株主(上位30社)	151

旧みずほアセット信託銀行は平成14年4月1日に旧安田信託銀行が社名変更したものです。従いまして、平成14年3月期以前の計数は旧安田信託銀行として記載しております。

■財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1) 連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
現金預け金	364,807	268,285	645,381	350,786	607,273
コールローン及び買入手形	—	11,858	—	5,091	4,953
買入金銭債権	236,770	—	81,823	—	84,111
特定取引資産	152,844	—	132,992	—	124,720
金銭の信託	5,439	11,000	1,476	—	441
有価証券	1,981,922	175,552	1,411,253	325,183	1,301,159
貸出金	3,934,575	10	3,364,724	2	3,368,597
外国為替	3,100	1,102	2,603	1,198	1,565
その他資産	330,741	99,481	283,140	80,507	309,698
動産不動産	67,578	5,284	78,353	7,964	77,656
繰延税金資産	161,192	11,786	138,807	15,225	141,142
支払承諾見返	158,779	—	173,221	—	127,901
連結調整勘定	—	187	—	125	—
貸倒引当金	△91,249	△159	△135,928	△24	△67,313
投資損失引当金	△2,024	—	△2,031	—	—
資産の部合計	7,304,478	584,389	6,175,819	786,059	6,081,908

連結貸借対照表〈負債・少数株主持分および資本〉

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
預金	2,765,957	163,108	2,702,943	169,763	2,899,103
譲渡性預金	1,084,040	—	269,250	—	354,310
コールマネー及び売渡手形	283,717	—	460,200	45,000	440,600
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	325,055
特定取引負債	157,295	—	128,589	—	114,751
借入金	112,272	—	75,997	33,874	63,295
外国為替	23	—	15	—	7
社債	321,380	—	297,000	—	217,000
転換社債	10,070	—	10,430	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	4,731
信託勘定借	1,596,288	230,124	1,453,577	322,827	1,094,630
その他負債	422,964	23,857	330,057	40,676	169,174
賞与引当金	—	—	1,196	879	1,838
退職給付引当金	4,292	3,068	4,643	3,583	7,895
債権売却損失引当金	3,694	—	1,379	—	624
特定債務者支援引当金	17,416	—	—	—	—
支払承諾	158,779	—	173,221	—	127,901
負債の部合計	6,938,192	420,159	5,908,504	616,604	5,820,919
少数株主持分	1,205	11,437	1,092	22,695	1,944
資本金	337,231	115,000	247,231	115,000	—
資本準備金	12,055	55,000	72,055	55,000	—
連結剰余金(△は欠損金)	15,803	△18,510	△13,471	△24,984	—
その他有価証券評価差額金	—	—	△39,579	△2	—
為替換算調整勘定	△0	1,303	△0	1,747	—
計	365,091	—	266,235	146,760	—
自己株式(減算)	0	—	4	—	—
子会社の所有する親会社株式(減算)	9	—	9	—	—
資本の部合計	365,081	152,793	266,222	146,760	—
資本金	—	—	—	—	247,231
資本剰余金	—	—	—	—	117,203
利益剰余金	—	—	—	—	△105,793
その他有価証券評価差額金	—	—	—	—	1,391
為替換算調整勘定	—	—	—	—	△967
自己株式(減算)	—	—	—	—	20
資本の部合計	—	—	—	—	259,044
負債、少数株主持分及び資本の部合計	7,304,478	584,389	6,175,819	786,059	6,081,908

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
経常収益	321,346	61,692	215,068	69,976	219,854
信託報酬	22,837	40,202	14,622	39,269	35,551
資金運用収益	122,163	4,765	107,366	6,917	80,517
貸出金利息	85,844	7	69,130	4	61,958
有価証券利息配当金	30,195	694	31,669	725	16,556
コールローン利息及び買入手形利息	168	1,034	13	311	1
預け金利息	4,459	2,598	2,204	5,266	758
その他の受入利息	1,495	430	4,348	608	1,243
役務取引等収益	35,508	15,868	41,220	22,497	41,345
特定取引収益	1,702	—	3,641	—	3,656
その他業務収益	13,206	645	16,294	782	11,288
その他経常収益	125,928	210	31,922	510	47,494
経常費用	278,203	70,280	373,017	83,054	280,543
資金調達費用	79,636	2,674	57,518	5,981	38,764
預金利息	23,415	1,794	16,128	5,562	11,126
譲渡性預金利息	2,052	—	790	—	432
コールマネー利息及び売渡手形利息	900	32	463	30	20
債券貸借取引支払利息	—	—	—	—	4,478
借入金利息	4,541	—	1,952	149	2,201
社債利息	8,553	226	8,154	—	5,757
転換社債利息	218	—	233	—	—
新株予約権付社債利息	—	—	—	—	179
その他の支払利息	39,954	619	29,795	238	14,569
役務取引等費用	2,657	1,345	2,083	3,212	4,746
その他業務費用	11,423	3	12,925	64	995
営業経費	58,692	37,392	57,087	43,997	61,367
その他経常費用	125,793	28,864	243,402	29,798	174,669
貸倒引当金繰入額	7,370	—	79,422	—	—
その他の経常費用	118,422	28,864	163,979	29,798	174,669
経常利益(△は経常損失)	43,143	△8,588	△157,948	△13,078	△60,689
特別利益	16,074	7	5,346	6,161	15,382
動産不動産処分益	663	—	926	9	691
償却債権取立益	23	—	4,419	—	2,790
貸倒引当金取崩額	—	—	—	—	11,899
その他の特別利益	15,387	7	—	6,152	—
特別損失	22,570	1,724	3,760	2,590	42,378
動産不動産処分損	3,064	275	2,256	744	4,036
その他の特別損失	19,506	1,448	1,503	1,845	38,341
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	36,647	△10,305	△156,363	△9,507	△87,685
法人税、住民税及び事業税	916	79	438	146	722
法人税等調整額	30,674	△4,250	22,240	△3,441	15,748
少数株主利益(△は少数株主損失)	19	△62	96	△241	156
当期純利益(△は当期純損失)	5,037	△6,070	△179,139	△5,970	△104,313

(3) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
連結剰余金期首残高(△は欠損金期首残高)	18,676	△12,922	15,803	△18,510	—
連結剰余金増加高	1,604	524	150,000	—	—
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	1,604	—	—	—	—
減資に伴う剰余金増加高	—	—	150,000	—	—
その他	—	524	—	—	—
連結剰余金減少高	9,514	41	136	503	—
配当金	9,253	—	—	—	—
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	261	—	136	—	—
その他	—	41	—	503	—
当期純利益(△は当期純損失)	5,037	△6,070	△179,139	△5,970	—
連結剰余金期末残高(△は欠損金期末残高)	15,803	△18,510	△13,471	△24,984	—
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高	—	—	—	—	222,055
資本剰余金増加高	—	—	—	—	57,049
合併に伴う資本剰余金増加高	—	—	—	—	57,049
資本剰余金減少高	—	—	—	—	161,901
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替	—	—	—	—	161,901
資本剰余金期末残高	—	—	—	—	117,203
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高	—	—	—	—	△163,471
利益剰余金増加高	—	—	—	—	161,991
合併に伴う利益剰余金増加高	—	—	—	—	90
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替	—	—	—	—	161,901
利益剰余金減少高	—	—	—	—	104,313
当期純損失	—	—	—	—	104,313
利益剰余金期末残高	—	—	—	—	△105,793

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	36,647	△10,305	△156,363	△9,507	△87,685
減価償却費	6,715	1,351	10,134	1,746	9,337
連結調整勘定償却額	—	62	—	62	△950
営業権償却額	—	27,481	—	27,482	—
持分法による投資損益(△)	—	—	—	—	△62
貸倒引当金の増加額	△15,654	△7	45,733	△154	△65,627
投資損失引当金の増加額	△5,290	—	6	—	△2,031
債権売却損失引当金の増加額	△5,452	—	△2,314	—	△754
特定債務者支援引当金の増加額	△14,930	—	△17,416	—	—
賞与引当金の増加額	—	—	1,196	879	76
退職給与引当金の増加額	△5,039	△2,181	—	—	—
退職給付引当金の増加額	4,436	3,068	391	514	△105
資金運用収益	△122,163	△4,693	△107,366	△6,917	△80,517
資金調達費用	79,636	2,674	57,518	5,981	38,764
有価証券関係損益(△)	△105,703	△63	43,450	1,033	104,980
金銭の信託の運用損益(△)	227	△71	△565	△31	5
為替差損益(△)	△19,548	△644	△26,001	64	16,027
動産不動産処分損益(△)	2,401	275	1,329	735	3,345
退職給付信託設定関係損益(△)	2,614	—	△4,871	—	1,863
特定取引資産の純増(△)減	△30,324	—	19,851	—	8,272
特定取引負債の純増減(△)	28,758	—	△28,705	—	△13,838
貸出金の純増(△)減	△199,848	—	584,589	—	△3,872
預金の純増減(△)	△20,171	141,724	△67,205	△15,195	126,662
譲渡性預金の純増減(△)	205,690	—	△814,790	—	85,060
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△30,356	—	△5,487	2,374	△1,361
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△93,482	△168,198	196,371	114,892	4,520
コールローン等の純増(△)減	△127,121	△1,858	124,465	6,767	△32,288
コールマネー等の純増減(△)	151,001	—	176,483	45,000	△19,600
債券貸付取引担保金の純増減(△)	134,346	—	△50,376	—	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	—	—	—	171,175
外国為替(資産)の純増(△)減	5,258	149	497	△96	1,037
外国為替(負債)の純増減(△)	△17	—	△7	—	△7
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△2,366	—	—	—	—
信託勘定借の純増減(△)	169,162	77,464	△142,710	92,703	△367,197
資金運用による収入	122,362	4,765	110,224	6,917	86,333
資金調達による支出(△)	△78,791	△2,674	△62,891	△5,981	△39,982
その他	67,324	41,298	△1,689	17,967	△35,822
小計	140,320	109,618	△116,519	287,238	△94,244
法人税等の支払額	△806	2,507	△338	△1,679	△948
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,514	112,125	△116,857	285,559	△95,193

(次頁へ続く)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	△3,832,647	△212,513	△3,910,949	△408,505	△2,954,922
有価証券の売却による収入	2,949,572	480	3,529,045	0	2,186,820
有価証券の償還による収入	746,888	90,821	918,580	258,345	883,602
金銭の信託の減少による収入	19,948	—	4,904	11,000	640
動産不動産の取得による支出	△16,050	△1,663	△18,582	△4,931	△36,809
動産不動産の売却による収入	3,401	—	4,583	456	33,380
連結範囲の変動を伴う子会社出資による収入	—	—	850	—	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	97	—	—	—	—
その他	—	—	—	10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,790	△122,876	528,432	△143,623	112,711
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー					
劣後特約付借入による収入	3,000	—	1,000	31,500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	—	△25,000	—	△45,000
劣後特約付社債の発行による収入	50,200	—	15,800	—	—
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△40,000	—	△46,425	—	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	—	—	—	△84,590
株式の発行による収入	—	—	120,000	—	—
配当金支払額	△9,241	—	—	—	—
少数株主への配当金支払額	△3	—	△3	—	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,044	—	65,371	31,500	△129,594
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	958	—	28	—
V. 現金及び現金同等物の増加額	9,679	△9,791	476,946	173,464	△112,075
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	36,788	108,898	46,468	20,685	523,414
VII. 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	—	—	1,253
VIII. 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—	△0	—	—
IX. 資金範囲の変更による減少額	—	△78,421	—	—	—
X. 現金及び現金同等物の期末残高	46,468	20,685	523,414	194,150	412,592

(5) 監査結果の報告(連結)

本誌に記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、新日本監査法人(注)(平成12年度は監査法人太田昭和センチュリー)より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(注)「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日に「新日本監査法人」に名称変更しました。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成14年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
 主要な連結子会社名は、51ページに記載しているため省略しました。
 (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 芙蓉総合リース株式会社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 8社

3月末日 7社

- (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計

上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 3~50年

動産: 3~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,985百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(25,521百万円)については、発生年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、これらの変更による影響は軽微であります。連結子会社の外貨建て資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10)リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(12)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

② 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

③ 金融商品会計

a 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

b 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「その他資産」中の「債券借入取引担保金」

及び「その他負債」中の「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は325,055百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6.連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。

7.利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。

8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

9.表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当連結会計年度から同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減(△)」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」として記載しております。

(2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。

10.追加情報

(外形標準課税)

当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,884百万円及び損害賠償金110百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京府は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金3,763百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都

は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は1,509百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,437百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は287百万円減少しました。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.8%から40.4%となり、繰延税金資産の金額は4,704百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は4,739百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金は34百万円減少しております。

注記事項(平成14年度)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式936百万円を含んでおります。
 - (2) 使用貸借又は賃貸借契約により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。
 - (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は10,427百万円、延滞債権額は64,681百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して

いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,448百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,546百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は273,103百万円です。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,470百万円です。

(8) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	575,123百万円
貸出金	310,676百万円
預け金	81百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	200,000百万円
預金	2,866百万円
債券貸借取引受入担保金	325,055百万円
支払承諾	81百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,489百万円、預け金270百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,068百万円を差し入れております。関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、動産不動産のうち、保証金権利金は14,323百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,182百万円です。

(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は871,718百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが785,901百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失と

してその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は109,543百万円、繰延ヘッジ利益の総額は89,763百万円です。

- (11) 動産不動産の減価償却累計額 37,937百万円
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。
- (13) 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- (14) 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数
普通株式 72千株
- (15) 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託886,055百万円、貸付信託1,167,331百万円です。

2.連結損益計算書関係

- (1) その他の経常費用には、貸出金償却22,656百万円、株式等売却損58,725百万円及び株式等償却25,065百万円が含まれております。
- (2) その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,503百万円及び当社において臨時に計上した株式等償却額36,837百万円です。

なお、当科目における株式等の償却額は、平成15年3月12日に行った当社と旧みずほ信託銀行株式会社との合併に際して、合併後の当社における財務の健全性を堅持するため、通常の基準による減損処理に加えて臨時に株式等の減損処理を行ったものであります。

3.連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在

現金預け金勘定	607,273百万円
定期預け金	△114,723百万円
その他預け金	△79,956百万円
現金及び現金同等物	<u>412,592百万円</u>

- (2) 重要な非資金取引の内容

(旧)みずほ信託銀行株式会社との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

また、合併により増加した資本剰余金は、57,049百万円、利益剰余金は90百万円です。

資産	233,375百万円
（うち現金預け金	93,797百万円）
（うち有価証券	101,878百万円）
負債	166,240百万円
（うち預金	84,806百万円）
（うちコールマネー	30,000百万円）
（うち借入金	31,500百万円）
（うち信託勘定	8,250百万円）

4.リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,286百万円	783百万円	11,070百万円
減価償却累計額相当額	<u>7,061百万円</u>	<u>188百万円</u>	<u>7,249百万円</u>
年度末残高相当額	<u>3,225百万円</u>	<u>595百万円</u>	<u>3,820百万円</u>

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	1,902百万円	3,948百万円	5,850百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			

支払リース料	2,102百万円
減価償却費相当額	2,262百万円
支払利息相当額	253百万円

・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	139百万円	775百万円	914百万円

5.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」及び「金銭的信託の時価等」につきましては103～119ページに記載しております。

6.デリバティブ取引関係

- (1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引及び同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引及び同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

- (2) デリバティブ取引に対する取り組み方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備及び金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略及び収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額及び商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員及び本部長により当社内で組織しているものです。以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 取引先に対する取引の取次及び値付

- (3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

- ① 市場リスク
金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスク及び当社が保有する取引を必要とときに解消できなくなるリスク
- ② 信用リスク
取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク
- ③ 流動性リスク
取引を履行するために必要な資金の調達に困難になるリスク
なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)及び与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、及び外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は205百万円(最大値412百万円、最小値39百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成15年1月から同3月までの3カ月間です。<使用モデル>ヒストリカルシミュレーション法 観測期間:過去250日、信頼水準:片側99%、保有期間:1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づき、平成15年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

(金額単位億円)

金利スワップ	1,467
通貨スワップ	23
先物外国為替予約	28
金利オプション(買)	7
通貨オプション(買)	0
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△1,098
合計	428

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針及び取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク統括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量及び損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、120～122ページに記載しております。

7.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△169,418百万円
年金資産	(B)	102,214百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△67,204百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	3,007百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	85,895百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	21,698百万円
前払年金費用	(G)	29,594百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△7,895百万円

(注1) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

(注2) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	2,326百万円
--------------	----------

利息費用	4,022百万円
期待運用収益	△5,284百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,503百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,606百万円
退職給付費用	7,175百万円

(注1) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(注2) 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(注3) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(注4) 上記のほか臨時に支払った割増退職金等は、705百万円です。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	主として2.5%
②期待運用収益率	1.3%～6.2%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	9年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
⑤会計基準変更時差異の処理年数	5年

8.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	24,569百万円
有価証券有税償却	80,621百万円
繰越欠損金	286,490百万円
その他	5,316百万円
繰延税金資産小計	396,998百万円
評価性引当額	△254,866百万円
繰延税金資産合計	142,131百万円
繰延税金負債	△989百万円
繰延税金資産の純額	141,142百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の内訳
税引前純損失が計上されているため記載しておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の38.8%から40.4%となり、「繰延税金資産」は4,704百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は4,739百万円減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は34百万円減少しております。

9.セグメント情報

88ページに記載しております。

10.関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容 役員の兼任等	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			百万円					百万円		百万円
親会社の子会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入 資金の借入	— —	現金預け金 コールマネー	97,136 (注) 86,000 (注)

(注) 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11.1株当たり情報

1株当たり純資産額	△2.18円
1株当たり当期純損失	34.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注1)「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(注2)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	34.35円
当期純損失	104,313百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	104,313百万円
普通株式の期中平均株式数	3,036,385千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(1)第3回米ドル建転換社債(額面総額39,360千米ドル)。
(2)第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
連結経常収益	321,346	61,692	215,068	69,976	219,854
連結経常利益(△は連結経常損失)	43,143	△8,588	△157,948	△13,078	△ 60,689
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	5,037	△6,070	△179,139	△5,970	△ 104,313
連結純資産額	365,081	152,793	266,222	146,760	259,044
連結総資産額	7,304,478	584,389	6,175,819	786,059	6,081,908
連結ベースの1株当たり純資産額	73.62円	74,898.63円	△1.29円	71,941.32円	△ 2.18円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	1.72円	△3,162.43円	△61.31円	△2,926.74円	△ 34.35円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.21円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)	—	84.46%	—	161.64%	11.23%
(国内基準)	11.77%	—	10.96%	—	—

(8) 貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
現金預け金	364,606	107,576	644,231	62,617	536,469
現金	22,852	2,134	37,692	1,957	34,549
預け金	341,753	105,442	606,538	60,660	501,919
コールローン	—	11,858	—	—	—
買入金銭債権	236,770	—	81,823	—	84,111
特定取引資産	153,290	—	132,992	—	124,720
商品有価証券	1,782	—	1,539	—	1,803
特定取引有価証券派生商品	18	—	20	—	10
特定金融派生商品	151,489	—	131,432	—	122,906
金銭の信託	5,439	11,000	1,476	—	441
有価証券	1,983,989	196,904	1,412,946	100,433	1,298,410
国債	476,954	151,765	350,224	55,853	497,825
地方債	46,017	—	39,569	—	20,702
社債	287,899	19,933	164,123	5,885	161,362
株式	715,804	14,138	503,683	27,634	255,525
自己株式	0	—	—	—	—
その他の証券	457,313	11,066	355,345	11,061	362,993
貸出金	3,985,066	—	3,409,903	—	3,414,209
割引手形	11,414	—	5,848	—	3,470
手形貸付	833,702	—	533,778	—	418,350
証書貸付	2,754,155	—	2,580,438	—	2,582,181
当座貸越	385,794	—	289,838	—	410,207
外国為替	3,100	1,102	2,603	—	1,565
外国他店預け	2,341	1,102	2,459	—	1,565
買入外国為替	128	—	128	—	—
取立外国為替	630	—	15	—	—
その他資産	256,839	96,181	242,828	81,273	269,148
未決済為替貸	12	—	19	—	81
前払費用	39	224	35	3,241	672
未収収益	36,359	11,131	19,813	11,294	24,752
先物取引差入証拠金	179	—	567	—	2,182
先物取引差金勘定	742	—	—	—	—
金融派生商品	83,452	—	80,239	—	102,883
繰延ヘッジ損失	39,119	—	29,710	—	19,779
その他の資産	96,934	84,825	112,441	66,738	118,797
動産不動産	62,521	4,589	57,205	3,209	55,722
土地建物動産	49,695	3,092	46,713	1,768	45,996
保証金権利金	12,826	1,496	10,492	1,440	9,725
繰延税金資産	160,477	11,688	140,603	14,754	141,092
支払承諾見返	314,946	—	291,358	—	216,089
貸倒引当金	△84,880	△33	△132,075	△22	△64,183
投資損失引当金	△2,024	—	△2,189	—	—
資産の部合計	7,440,142	440,867	6,283,708	262,266	6,077,797

貸借対照表〈負債および資本〉

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
預金	2,773,410	41,243	2,704,027	23,251	2,822,861
当座預金	41,767	2,824	69,070	236	55,617
普通預金	281,305	8,805	577,120	19,480	676,935
通知預金	30,420	100	24,554	—	13,488
定期預金	2,325,464	24,001	1,954,063	1	2,006,948
その他の預金	94,452	5,512	79,219	3,533	69,869
譲渡性預金	1,084,900	—	269,550	—	354,310
コールマネー	238,717	—	280,000	45,000	296,000
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	325,055
売渡手形	45,000	—	180,200	—	144,600
特定取引負債	157,295	—	128,589	—	114,751
特定取引有価証券派生商品	228	—	8	—	—
特定金融派生商品	157,067	—	128,581	—	114,751
借入金	250,258	—	186,747	31,500	142,835
借入金	250,258	—	186,747	31,500	142,835
外国為替	24	—	16	—	10
外国他店預り	17	—	10	—	4
外国他店借	6	—	6	—	6
未払外国為替	0	—	—	—	0
社債	168,100	—	177,900	—	127,900
転換社債	10,070	—	10,430	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	4,731
信託勘定借	1,596,288	230,124	1,453,577	8,145	1,094,630
その他負債	406,193	14,900	321,619	2,762	159,402
未決済為替借	205	0	707	0	13
未払法人税等	1,153	884	1,450	396	2,029
未払費用	45,484	1,080	20,101	612	20,553
前受収益	5,245	134	4,597	127	3,616
従業員預り金	1,511	—	1,485	—	1,451
先物取引差金勘定	—	—	479	—	37
金融派生商品	114,351	—	113,194	—	125,745
債券貸付取引担保金	204,256	—	153,879	—	—
その他の負債	33,983	12,800	25,722	1,626	5,955
賞与引当金	—	—	853	553	1,475
退職給付引当金	4,073	3,059	4,403	3,557	7,589
債権売却損失引当金	3,694	—	1,379	—	624
特定債務者支援引当金	18,616	—	5,400	—	4,200
支払承諾	314,946	—	291,358	—	216,089
負債の部合計	7,071,588	289,328	6,016,055	114,770	5,817,067
資本金	337,231	115,000	247,231	115,000	—
資本準備金	12,055	55,000	72,055	55,000	—
利益準備金	1,850	90	1,850	90	—
その他の剰余金(△は欠損金)	17,415	△18,551	△13,752	△22,595	—
その他の資本剰余金	—	—	150,000	—	—
減資差益	—	—	150,000	—	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	17,415	△18,551	△163,752	△22,595	—
その他有価証券評価差額金	—	—	△39,729	1	—
自己株式	—	—	△4	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
資本金	—	—	—	—	247,231
資本剰余金	—	—	—	—	117,203
資本準備金	—	—	—	—	117,203
利益剰余金	—	—	—	—	△104,990
利益準備金	—	—	—	—	90
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	—	—	—	—	△105,080
その他有価証券評価差額金	—	—	—	—	1,299
自己株式	—	—	—	—	△15
資本の部合計	368,554	151,538	267,652	147,495	260,729
負債及び資本の部合計	7,440,142	440,867	6,283,708	262,266	6,077,797

(9) 損益計算書

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
経常収益	282,213	55,620	193,591	55,273	164,983
信託報酬	22,837	40,202	14,622	39,235	35,551
資金運用収益	118,170	1,051	106,637	468	80,011
貸出金利息	81,871	—	68,411	—	61,507
有価証券利息配当金	30,179	464	31,659	371	16,540
コールローン利息	10	475	0	33	0
買入手形利息	158	12	12	0	0
預け金利息	4,456	18	2,204	21	758
その他の受入利息	1,494	81	4,348	41	1,203
役務取引等収益	20,085	13,633	21,673	15,136	22,215
受入為替手数料	325	131	309	146	276
その他の役務収益	19,760	13,501	21,363	14,990	21,939
特定取引収益	2,745	—	3,641	—	3,656
商品有価証券収益	55	—	35	—	43
特定取引有価証券収益	1,528	—	1,873	—	788
特定金融派生商品収益	1,161	—	1,731	—	2,824
その他業務収益	13,206	576	16,294	227	11,289
外国為替売買益	—	576	—	227	124
国債等債券売却益	12,733	—	16,195	—	8,398
金融派生商品収益	—	—	—	—	2,723
その他の業務収益	472	—	99	—	42
その他経常収益	105,167	156	30,722	204	12,259
株式等売却益	101,612	—	18,330	—	8,134
金銭の信託運用益	40	71	565	31	17
投資損失引当金戻入額	—	—	—	—	610
その他の経常収益	3,514	84	11,826	172	3,497

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
経常費用	238,300	64,129	356,382	65,854	225,064
資金調達費用	78,751	651	56,650	202	38,538
預金利息	23,616	15	16,129	6	11,126
譲渡性預金利息	2,054	—	790	—	432
コールマネー利息	858	32	443	4	17
債券貸借取引支払利息	—	—	—	—	4,478
売渡手形利息	41	—	19	—	3
借入金利息	7,764	—	4,931	95	2,082
社債利息	4,257	—	4,307	—	4,268
転換社債利息	218	—	233	—	—
新株予約権付社債利息	—	—	—	—	179
金利スワップ支払利息	25,134	—	15,986	—	9,586
その他の支払利息	14,805	602	13,809	95	6,364
役務取引等費用	2,186	797	2,941	4,398	3,847
支払為替手数料	154	197	142	175	126
その他の役務費用	2,031	599	2,799	4,222	3,720
その他業務費用	11,423	—	12,923	—	995
外国為替売買損	4,305	—	3,485	—	—
国債等債券売却損	933	—	9,247	—	995
国債等債券償還損	41	—	—	—	—
金融派生商品費用	6,142	—	189	—	—
営業経費	55,901	33,877	53,423	32,467	54,380
その他経常費用	90,036	28,803	230,443	28,786	127,302
貸倒引当金繰入額	5,150	—	78,880	—	—
貸出金償却	25,489	—	64,918	—	20,999
債権売却損失引当金繰入額	457	—	43	—	24
特定債務者支援引当金繰入額	1,269	—	4,220	—	—
投資損失引当金繰入額	273	—	386	—	—
株式等売却損	1,943	—	18,208	—	58,724
株式等償却	5,933	—	50,451	—	25,063
金銭の信託運用損	268	—	—	—	22
その他の経常費用	49,250	28,803	13,335	28,786	22,466
経常利益(△は経常損失)	43,912	△8,509	△162,791	△10,581	△60,081
特別利益	16,067	7	5,346	5,889	14,980
動産不動産処分益	662	—	926	—	691
償却債権取立益	17	—	4,419	—	2,790
貸倒引当金取崩額	—	—	—	—	11,498
その他の特別利益	15,387	7	—	5,889	—
特別損失	22,613	1,724	3,783	2,385	42,400
動産不動産処分損	3,045	275	2,218	539	3,997
その他の特別損失	19,567	1,448	1,565	1,845	38,402
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	37,366	△10,225	△161,228	△7,077	△87,500
法人税、住民税及び事業税	239	35	64	33	21
法人税等調整額	31,261	△4,152	19,874	△3,066	17,558
当期純利益(△は当期純損失)	5,865	△6,107	△181,168	△4,044	△105,080
前期繰越利益	11,550	△12,443	17,415	△18,551	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	17,415	△18,551	△163,752	△22,595	△105,080

(10) 利益処分(損失処理)計算書

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	17,415	△18,551	△163,752	△22,595	△105,080
利益処分額	—	—	—	—	—
損失処理額	—	—	163,752	—	105,080
その他の資本剰余金取崩額	—	—	150,000	—	—
利益準備金取崩額	—	—	1,850	—	90
資本準備金取崩額	—	—	11,901	—	104,990
次期繰越利益(△は次期繰越損失)	17,415	△18,551	—	△22,595	—

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
その他の資本剰余金	—	—	150,000	—	—
その他の資本剰余金処分額	—	—	150,000	—	—
当期末処理損失の処理に充当	—	—	150,000	—	—
その他の資本剰余金次期繰越高	—	—	—	—	—

(11) 監査結果の報告

(1) 商法監査

当社の貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)計算書は、新日本監査法人(注)(平成12年度は監査法人太田昭和センチュリー)より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づく監査を受け、適法である旨の報告書を受領しております。

(2) 証券取引法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)計算書は、新日本監査法人(注)(平成12年度は監査法人太田昭和センチュリー)より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(注)「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日に「新日本監査法人」に名称変更しました。

(12) 重要な会計方針(平成14年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当期末日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については当期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~50年

動産3~20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当期からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、これらの変更による影響は軽微であります。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。すべての債権

は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は154,866百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年。ただし、旧みずほ信託銀行の従業員に係るものについては平均残存勤務期間(10年～14年))による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、発生年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

(4) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

11.その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。これによる当期の資産及び資本に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用され

ることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 金融商品会計

- ① 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更が財務諸表に与える影響はありません。
- ② 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「債券借入取引担保金」及び「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当期からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は325,055百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

12.表示方法の変更

(貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたこと等に伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。

(1) 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中「その他の証券」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当期からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「その他の証券」は820百万円減少し、「社債」は同額増加しております。

(2) 前期において区分掲記していた「転換社債」は、当期からは「新株予約権付社債」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたことに伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。

(1) 前期において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当期からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

(2) 前期において区分掲記していた「転換社債利息」は、当期からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。

13.追加情報

(外形標準課税)

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,884百万円及び損害賠償金110百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金3,763百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用する

ことが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当期は1,509百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,437百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は287百万円減少しました。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の38.8%から40.4%となり、繰延税金資産の金額は4,704百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額の金額は4,739百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金は34百万円減少しております。

注記事項(平成14年度)

1.貸借対照表関係

(1) 子会社の株式総額 9,341百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

(2) 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は9,932百万円、延滞債権額は61,898百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債

務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,445百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,281百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は269,558百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,470百万円であります。

(8) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,000百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、215,791百万円であります。

(9) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	575,123百万円
貸出金	310,676百万円
預け金	81百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	200,000百万円
預金	2,866百万円
債券貸借取引受入担保金	325,055百万円
支払承諾	81百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,489百万円、預け金270百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,068百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、892,707百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが806,890百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(11) ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は109,543百万円、繰延ヘッジ利益の総額は89,763百万円であります。

(12) 動産不動産の減価償却累計額 35,736百万円

(13) 動産不動産の圧縮記帳額 1,483百万円
(当期圧縮記帳額 一百万円)

(14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金134,600百万円が含まれております。

(15) 社債は全額、劣後特約付社債であります。

(16) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託886,055百万円、貸付信託1,167,331百万円であります。

(17) 会社が発行する株式の総数

普通株式	13,700,000千株
第一種優先株式	300,000千株
第三種優先株式	800,000千株
第四種優先株式	400,000千株
第五種優先株式	400,000千株
第六種優先株式	400,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	5,024,755千株
第一種優先株式	300,000千株
第三種優先株式	800,000千株

(18) 「貸借対照表上の純資産からその他有価証券評価差額金を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は105,095百万円であります。

(19) 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことから増加した純資産額は、6,700百万円であります。

(20) 会社が保有する自己株式の数 普通株式291千株

2.損益計算書関係

「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,565百万円、臨時に計上した株式等の償却額36,837百万円であります。なお、当科目における株式等の償却額は、平成15年3月12日に行った(旧)みずほ信託銀行株式会社との合併に際して、合併後の当社における財務の健全性を堅持するため、通常の基準による減損処理に加えて臨時に株式等の減損処理を行ったものであります。

3.リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	433百万円	一百万円	433百万円
減価償却累計額相当額	376百万円	一百万円	376百万円
期末残高相当額	57百万円	一百万円	57百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 期末残高相当額	84百万円	43百万円	127百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
当期の支払リース料	24百万円
減価償却費相当額	22百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引
(借主側)

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8百万円	一百万円	8百万円

4.有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

5.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損算入限度超過額	24,725百万円
有価証券有税償却	80,621百万円
繰越欠損金	286,490百万円
その他	5,002百万円
繰延税金資産小計	396,839百万円
評価性引当額	△254,866百万円
繰延税金資産合計	141,973百万円
繰延税金負債	△881百万円
繰延税金資産の純額	141,092百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の内訳
税引前純損失が計上されているため記載しておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の38.8%から40.4%となり、「繰延税金資産」は4,704百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は4,739百万円減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は34百万円減少しております。

(13)事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(14)所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成12年度 旧安田信託			消去または全社	連結
	日本	その他の地域	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	321,346	—	321,346	—	321,346
セグメント間の内部経常収益	325	4,586	4,911	(4,911)	—
計	321,672	4,586	326,258	(4,911)	321,346
経常費用	278,528	4,585	283,114	(4,911)	278,203
経常利益(△は経常損失)	43,143	0	43,143	—	43,143
資産	7,460,947	170,363	7,631,311	(326,832)	7,304,478

6.1株当たり情報

1株当たり純資産額	△1.84円
1株当たり当期純損失	34.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注1)「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(注2)1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	34.60円
当期純損失	105,080百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	105,080百万円
普通株式の期中平均株式数	3,036,591千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	(1)第3回米ドル建転換社債(額 面総額39,360千米ドル)。 (2)第一回第一種優先株式及 び第二回第三種優先株式。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので記載しておりません。

7.重要な後発事象

当社は、平成15年5月29日、関係当局の認可を前提に、平成15年7月23日(予定)を期日として、当社子会社である株式会社みずほアセット(資本金5億円、総資産10億円)との間で、当社が吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」を分割し、株式会社みずほアセットに承継させる分割契約を締結いたしました。

今回の会社分割は、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、①「企業再生の早期実現」に加え、②「信用創造の一段の強化」を同時に推進することを目的としております。なお、分割対象となる具体的な資産・負債につきましては、分割期日までに確定するため、現時点における影響額は確定できません。

(単位:百万円)

		平成12年度 旧みずほ信託				
		日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	55,671	6,020	61,692	—	61,692
	セグメント間の内部経常収益	2,527	162	2,690	(2,690)	—
	計	58,199	6,183	64,382	(2,690)	61,692
経常費用		66,933	5,964	72,898	(2,617)	70,280
経常利益(△は経常損失)		△8,734	218	△8,515	(72)	△8,588
資産		466,145	167,341	633,486	(49,096)	584,389

(単位:百万円)

		平成13年度 旧安田信託				
		日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	215,068	—	215,068	—	215,068
	セグメント間の内部経常収益	—	3,846	3,846	(3,846)	—
	計	215,068	3,846	218,915	(3,846)	215,068
経常費用		373,017	3,846	376,864	(3,846)	373,017
経常利益(△は経常損失)		△157,948	0	△157,948	—	△157,948
資産		6,277,119	182,434	6,459,554	(283,734)	6,175,819

(単位:百万円)

		平成13年度 旧みずほ信託				
		日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	57,465	12,511	69,976	—	69,976
	セグメント間の内部経常収益	5,627	570	6,198	(6,198)	—
	計	63,093	13,082	76,175	(6,198)	69,976
経常費用		74,576	14,082	88,659	(5,604)	83,054
経常利益(△は経常損失)		△11,483	△1,000	△12,483	(594)	△13,078
資産		715,811	124,514	840,326	(54,266)	786,059

(単位:百万円)

		平成14年度 みずほ信託				
		日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	215,002	4,852	219,854	—	219,854
	セグメント間の内部経常収益	23	1,488	1,511	(1,511)	—
	計	215,025	6,340	221,366	(1,511)	219,854
経常費用		275,768	6,287	282,055	(1,511)	280,543
経常利益(△は経常損失)		△60,742	53	△60,689	—	△60,689
資産		5,974,557	217,909	6,192,467	(110,558)	6,081,908

(注) 当社の本支店および連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益(△は経常損失)および経常利益を記載しています。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しています。

(15) 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国際業務経常収益	38,225	7,141	37,003	12,816	27,581
連結経常収益	321,346	61,692	215,068	69,976	219,854
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	11.8%	11.5%	17.2%	18.3%	12.5%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

(16) 信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
貸出金	1,208,325	12,364	951,939	12,026	1,558,569
証書貸付	1,080,920	12,364	865,218	12,026	1,477,092
手形貸付	126,091	—	85,873	—	80,864
割引手形	1,313	—	847	—	611
有価証券	433,925	16,242,535	329,690	2,346,120	4,105,606
国債	160,903	2,671,573	160,982	960,111	1,431,133
地方債	113	154,192	—	45,337	65,769
社債	101,646	1,476,449	36,944	250,936	370,276
株式	90,707	8,160,988	76,480	586,636	1,119,273
外国証券	80,554	3,583,440	55,282	503,098	1,118,464
その他の証券	—	195,892	—	—	689
信託受益権	197,248	8,671	259,026	24,721,110	25,050,782
受託有価証券	6,413	1,104,413	4,238	430,082	431,287
貸付有価証券	6,000	1,491,700	—	—	99,732
金銭債権	427,103	2,897,868	547,256	2,497,748	3,944,688
生命保険債権	0	—	0	—	0
住宅貸付債権	—	339,735	—	345,870	293,874
その他の金銭債権	427,103	2,558,132	547,256	2,151,877	3,650,814
動産不動産	1,058,958	7,245	1,749,594	6,529	2,044,460
動産	2,045	—	1,881	—	1,743
不動産	1,056,912	7,245	1,747,712	6,529	2,042,716
地上権	147	—	829	—	9,639
土地の賃借権	83,008	—	83,008	—	83,008
その他債権	37,110	1,867,032	23,134	69,158	143,704
コールローン	23,882	1,437,703	51,744	8,911	77,739
銀行勘定貸	1,596,288	230,124	1,453,577	8,145	1,094,630
現金預け金	62,808	795,349	101,029	149,845	329,300
現金	15	—	15	—	0
預け金	62,793	795,349	101,013	149,845	329,299
合計	5,141,221	30,911,150	5,555,069	30,249,679	38,973,150

信託財産残高表〈負債〉

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
指定金銭信託	1,033,962	5,610,105	1,225,601	5,887,012	9,161,628
特定金銭信託	7,226	3,920,333	7,934	4,850,622	5,159,473
年金信託	—	4,523,312	—	4,710,714	5,234,619
財産形成給付信託	7,803	—	6,396	—	6,331
貸付信託	2,239,534	—	1,581,535	—	904,234
投資信託	—	5,398,765	—	5,986,002	4,861,321
金銭信託以外の金銭の信託	124,162	1,825,982	178,396	1,288,797	1,970,909
有価証券の信託	12,419	4,798,650	4,244	2,502,986	2,402,302
金銭債権の信託	187,520	2,908,399	118,704	2,645,202	3,628,149
動産の信託	1,995	—	1,801	—	1,641
土地及びその定着物の信託	262,527	6,692	453,041	6,713	473,616
包括信託	1,264,069	1,918,910	1,977,412	2,371,628	5,168,921
その他の信託	—	—	—	—	0
合計	5,141,221	30,911,150	5,555,069	30,249,679	38,973,150
(注) 共同信託他社管理財産	209,396	9,484,193	208,496	8,045,807	7,086,949

(17) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
金銭信託	1,041,189	9,530,438	1,233,535	10,737,634	14,321,102
年金信託	—	4,523,312	—	4,710,714	5,234,619
財産形成給付信託	7,803	—	6,396	—	6,331
貸付信託	2,239,534	—	1,581,535	—	904,234
合計	3,288,527	14,053,750	2,821,468	15,448,348	20,466,288

(18) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	
金銭信託	貸出金	166,843	—	159,520	—	318,038
	有価証券	146,140	8,703,553	50,358	2,327,575	3,933,906
年金信託	貸出金	—	—	—	—	—
	有価証券	—	4,482,938	—	—	—
財産形成給付信託	貸出金	180	—	126	—	72
	有価証券	—	—	—	—	—
貸付信託	貸出金	1,041,301	—	792,293	—	614,579
	有価証券	174,700	—	164,603	—	20,405
合計	貸出金	1,208,325	—	951,939	—	932,690
	有価証券	320,841	13,186,491	214,962	2,327,575	3,954,311

(19) 元本補てん契約のある信託

平成12年度・平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末	
	旧安田信託		旧安田信託		みずほ信託	
	合同運用指定金銭信託	貸付信託	合同運用指定金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産						
貸出金	103,954	1,041,301	125,201	792,293	109,141	614,579
有価証券	200,881	174,700	184,457	164,603	272,416	20,405
その他	361,580	1,211,743	478,425	880,947	505,341	544,284
計	666,416	2,427,746	788,084	1,837,844	886,900	1,179,269
負債						
元本	665,796	2,394,557	787,063	1,692,267	886,055	1,167,331
債権償却準備金	328	—	403	—	340	—
特別留保金	—	13,588	—	10,084	—	6,465
その他	291	19,600	617	135,492	503	5,471
計	666,416	2,427,746	788,084	1,837,844	886,900	1,179,269

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

(20) 貸付信託勘定
 <運用状況表>

平成15年3月31日現在 (単位:百万円)

	資産		負債
貸出金	614,579	信託元本	1,167,331
有価証券	20,405	特別留保金	6,465
銀行勘定貸	500,983	その他	5,471
その他	43,300		
合計	1,179,269	合計	1,179,269

(注) 貸付信託(収益分配型)、ビッグおよび貸付信託専用口の合計額です。

<収支状況表>

(単位:百万円)

		(平成14年4月1日～平成15年3月31日) 決算分
収入		26,572
貸出金利息		13,301
有価証券利息・配当		1,220
銀行勘定貸利息		3,455
その他の収入		8,593
支出		25,835
信託報酬		6,269
貸出金償却		12,217
その他の支出		7,348
信託配当		736

(注) 貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

■損益の状況

(1) 業務粗利益

(単位:百万円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門					
信託報酬	22,837	40,202	14,622	39,235	35,551
資金運用収支	43,649	362	52,772	257	44,382
	(2,558)	(27)	(1,520)	(2)	(619)
資金運用収益	90,496	542	81,234	397	68,292
資金調達費用	46,847	179	28,461	140	23,910
役務取引等収支	17,862	12,950	18,776	10,840	18,326
役務取引等収益	19,771	13,625	21,468	15,132	22,056
役務取引等費用	1,909	674	2,691	4,292	3,729
特定取引収支	2,304	—	2,460	—	1,249
特定取引収益	2,304	—	2,460	—	1,249
特定取引費用	—	—	—	—	—
その他業務収支	204	—	6,038	—	3,775
その他業務収益	7,275	—	8,649	—	4,045
その他業務費用	7,071	—	2,611	—	270
業務粗利益	86,857	53,516	94,670	50,334	103,284
業務粗利益率	1.44%	32.94%	1.67%	22.57%	2.19%
国際業務部門					
信託報酬	—	—	—	—	—
資金運用収支	△4,169	50	△2,769	14	△2,904
資金運用収益	30,232	536	26,923	73	12,338
	(2,558)	(27)	(1,520)	(2)	(619)
資金調達費用	34,401	485	29,692	58	15,242
役務取引等収支	36	△114	△45	△102	41
役務取引等収益	314	7	204	3	159
役務取引等費用	277	122	250	106	118
特定取引収支	441	—	1,180	—	2,407
特定取引収益	441	—	1,180	—	2,407
特定取引費用	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,578	576	△2,666	227	6,518
その他業務収益	5,930	576	7,645	227	7,243
その他業務費用	4,352	—	10,312	—	724
業務粗利益	△2,112	512	△4,301	139	6,062
業務粗利益率	△0.28%	2.64%	△0.54%	1.07%	1.14%

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
合計					
信託報酬	22,837	40,202	14,622	39,235	35,551
資金運用収支	39,480	413	50,003	271	41,478
資金運用収益	118,170	1,051	106,637	468	80,011
資金調達費用	78,690	638	56,634	196	38,532
役務取引等収支	17,898	12,836	18,731	10,738	18,367
役務取引等収益	20,085	13,633	21,673	15,136	22,215
役務取引等費用	2,186	797	2,941	4,398	3,847
特定取引収支	2,745	—	3,641	—	3,656
特定取引収益	2,745	—	3,641	—	3,656
特定取引費用	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,782	576	3,371	227	10,293
その他業務収益	13,206	576	16,294	227	11,289
その他業務費用	11,423	—	12,923	—	995
業務粗利益	84,744	54,028	90,369	50,473	109,347
業務粗利益率	1.32%	31.55%	1.48%	22.37%	2.15%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円取引、国際業務部門は国内店の外貨取引および海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めています。

2.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

3.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 業務純益

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
業務純益	16,987	20,164	25,425	18,253	60,144

(注) 業務純益は、銀行の本来的な業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券および預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」および債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したものです。

(3) 利益率

(単位:%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
総資産経常利益率	0.68	—	—	—	—
資本経常利益率	19.93	—	—	—	—
総資産当期純利益率	0.09	—	—	—	—
資本当期純利益率	2.66	—	—	—	—

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2.資本経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{\text{資本勘定平均残高(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)}} \times 100$

3.平成13年度、平成14年度は、経常損失、当期純損失を計上しているため、利益率はいずれも記載していません。

(4) 資金運用・調達勘定
〈国内業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
平均残高					
	(3,801)	(105)	(3,613)	(103)	(1,601)
資金運用勘定	60,197	1,624	56,658	2,229	47,101
うち貸出金	39,765	—	36,468	—	33,278
有価証券	14,740	1,002	14,763	1,630	10,849
コールローン	134	375	51	157	326
買入手形	776	84	454	7	237
預け金	1	56	2	330	3
資金調達勘定	56,021	1,421	56,515	1,798	48,234
うち預金	30,059	147	26,397	230	26,764
譲渡性預金	6,306	—	10,002	—	4,041
コールマネー	1,433	125	2,376	336	2,362
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	7
売渡手形	312	—	1,196	—	1,091
借入金	961	—	684	107	270
利息					
	(25)	(0)	(15)	(0)	(6)
資金運用勘定	904	5	812	3	682
うち貸出金	705	—	630	—	590
有価証券	162	4	155	3	75
コールローン	0	0	0	0	0
買入手形	1	0	0	0	0
預け金	0	0	0	0	0
資金調達勘定	468	1	284	1	239
うち預金	209	0	142	0	101
譲渡性預金	20	—	7	—	4
コールマネー	3	0	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	0
売渡手形	0	—	0	—	0
借入金	34	—	19	0	7
利回り					
資金運用勘定	1.50	0.33	1.43	0.17	1.44
うち貸出金	1.77	—	1.72	—	1.77
有価証券	1.09	0.46	1.05	0.22	0.69
コールローン	0.07	0.08	0.01	0.02	0.00
買入手形	0.20	0.15	0.02	0.03	0.00
預け金	0.08	0.11	0.02	0.06	0.00
資金調達勘定	0.83	0.12	0.50	0.07	0.49
うち預金	0.69	0.10	0.54	0.02	0.38
譲渡性預金	0.32	—	0.07	—	0.10
コールマネー	0.24	0.26	0.02	0.01	0.00
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	0.00
売渡手形	0.13	—	0.01	—	0.00
借入金	3.56	—	2.79	0.89	2.59

(注) 資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高および利息です。

〈国際業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
平均残高					
資金運用勘定	7,412	193	7,849	129	5,304
うち貸出金	1,996	—	1,369	—	831
有価証券	2,996	110	3,968	110	2,943
コールローン	—	70	—	7	—
買入手形	—	—	—	—	—
預け金	2,398	1	2,493	0	1,466
	(3,801)	(105)	(3,613)	(103)	(1,601)
資金調達勘定	6,414	193	6,054	129	4,399
うち預金	906	2	806	3	581
譲渡性預金	—	—	—	—	—
コールマネー	75	—	98	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	1,097
売渡手形	—	—	—	—	—
借入金	1,628	—	1,535	—	1,117
利息					
資金運用勘定	302	5	269	0	123
うち貸出金	113	—	53	—	24
有価証券	139	—	161	—	89
コールローン	—	4	—	0	—
買入手形	—	—	—	—	—
預け金	44	0	22	0	7
	(25)	(0)	(15)	(0)	(6)
資金調達勘定	344	4	296	0	152
うち預金	26	—	18	—	9
譲渡性預金	—	—	—	—	—
コールマネー	5	—	3	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	44
売渡手形	—	—	—	—	—
借入金	43	—	30	—	13
利回り					
資金運用勘定	4.07	2.77	3.43	0.56	2.32
うち貸出金	5.66	—	3.90	—	2.93
有価証券	4.70	—	4.06	—	3.04
コールローン	—	6.27	—	3.76	—
買入手形	—	—	—	—	—
預け金	1.85	6.36	0.88	3.30	0.51
資金調達勘定	5.36	2.50	4.90	0.45	3.46
うち預金	2.93	—	2.31	—	1.59
譲渡性預金	—	—	—	—	—
コールマネー	6.81	—	3.90	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	4.08
売渡手形	—	—	—	—	—
借入金	2.66	—	1.96	—	1.23

(注) 1. 資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高および利息です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位:億円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
平均残高					
資金運用勘定	63,808	1,712	60,894	2,255	50,804
うち貸出金	41,762	—	37,838	—	34,110
有価証券	17,707	1,113	18,731	1,741	13,792
コールローン	134	446	51	165	326
買入手形	776	84	454	7	237
預け金	2,400	58	2,496	331	1,469
資金調達勘定	58,634	1,509	58,956	1,823	51,032
うち預金	30,966	150	27,203	233	27,346
譲渡性預金	6,306	—	10,002	—	4,041
コールマネー	1,508	125	2,474	336	2,362
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	1,104
売渡手形	312	—	1,196	—	1,091
借入金	2,589	—	2,220	107	1,387
利息					
資金運用勘定	1,181	10	1,066	4	800
うち貸出金	818	—	684	—	615
有価証券	301	4	316	3	165
コールローン	0	4	0	0	0
買入手形	1	0	0	0	0
預け金	44	0	22	0	7
資金調達勘定	786	6	566	1	385
うち預金	236	0	161	0	111
譲渡性預金	20	—	7	—	4
コールマネー	8	0	4	0	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	44
売渡手形	0	—	0	—	0
借入金	77	—	49	0	20
利回り					
資金運用勘定	1.85	0.61	1.75	0.20	1.57
うち貸出金	1.96	—	1.80	—	1.80
有価証券	1.70	0.41	1.69	0.21	1.19
コールローン	0.07	1.06	0.01	0.20	0.00
買入手形	0.20	0.15	0.02	0.03	0.00
預け金	1.85	0.31	0.88	0.06	0.51
資金調達勘定	1.34	0.42	0.96	0.10	0.75
うち預金	0.76	0.10	0.59	0.02	0.40
譲渡性預金	0.32	—	0.07	—	0.10
コールマネー	0.56	0.26	0.17	0.01	0.00
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	4.05
売渡手形	0.13	—	0.01	—	0.00
借入金	2.99	—	2.22	0.89	1.50

(注) 国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(5) 受取利息・支払利息の分析
 〈国内業務部門〉

(単位:億円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
残高による増減					
受取利息	37	1	△52	1	△137
うち貸出金	57	△1	△58	—	△55
有価証券	18	2	0	1	△33
コールローン	△0	△0	△0	△0	0
買入手形	△0	0	△0	△0	△0
預け金	△0	△0	0	0	0
支払利息	14	0	2	0	△41
うち預金	△4	0	△21	0	1
譲渡性預金	11	—	2	—	△4
コールマネー	0	△0	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	0
売渡手形	△0	—	0	—	0
借入金	△3	—	△8	0	△11
利率による増減					
受取利息	△113	△1	△40	△2	7
うち貸出金	△12	0	△16	—	15
有価証券	△70	△1	△7	△2	△46
コールローン	△0	0	△0	△0	0
買入手形	1	0	△1	△0	△0
預け金	△0	△0	0	△0	0
支払利息	△298	0	△186	△0	△3
うち預金	△13	0	△45	△0	△42
譲渡性預金	0	—	△15	—	1
コールマネー	2	0	△3	△0	△0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—
売渡手形	0	—	△0	—	△0
借入金	△1	—	△6	—	△0
純増減					
受取利息	△75	△0	△92	△1	△129
うち貸出金	44	△1	△74	—	△39
有価証券	△51	0	△6	△0	△79
コールローン	△0	0	△0	△0	0
買入手形	0	0	△1	△0	△0
預け金	△0	△0	0	0	0
支払利息	△283	0	△183	△0	△45
うち預金	△18	0	△66	△0	△40
譲渡性預金	11	—	△12	—	△3
コールマネー	2	△0	△2	△0	△0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	0
売渡手形	0	—	△0	—	△0
借入金	△4	—	△15	0	△12

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈国際業務部門〉

(単位:億円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
残高による増減					
受取利息	△15	2	14	△0	△73
うち貸出金	△39	—	△30	—	△19
有価証券	1	—	40	—	△36
コールローン	—	—	—	△3	—
買入手形	—	—	—	—	—
預け金	11	0	0	△0	△7
支払利息	△50	2	△18	△0	△68
うち預金	△4	—	△2	—	△4
譲渡性預金	—	—	—	—	—
コールマネー	4	—	0	—	△3
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	44
売渡手形	—	—	—	—	—
借入金	0	—	△1	—	△6
利率による増減					
受取利息	△140	△0	△48	△4	△72
うち貸出金	20	—	△29	—	△9
有価証券	28	—	△19	—	△35
コールローン	—	1	—	△0	—
買入手形	—	—	—	—	—
預け金	△19	△0	△23	△0	△7
支払利息	△20	△0	△28	△3	△75
うち預金	△0	△0	△5	—	△5
譲渡性預金	—	—	—	—	—
コールマネー	0	—	△2	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—
借入金	6	—	△11	—	△10
純増減					
受取利息	△156	2	△33	△4	△145
うち貸出金	△18	—	△59	—	△29
有価証券	29	—	21	—	△71
コールローン	—	1	—	△4	—
買入手形	—	—	—	—	—
預け金	△7	0	△22	△0	△14
支払利息	△70	2	△47	△4	△144
うち預金	△5	△0	△7	—	△9
譲渡性預金	—	—	—	—	—
コールマネー	4	—	△1	—	△3
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	44
売渡手形	—	—	—	—	—
借入金	6	—	△13	—	△16

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈合計〉

(単位:億円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
残高による増減					
受取利息	55	2	△52	1	△170
うち貸出金	46	△1	△74	—	△67
有価証券	29	2	17	1	△70
コールローン	△0	△0	△0	△1	0
買入手形	△0	0	△0	△0	△0
預け金	10	△0	0	0	△7
支払利息	△22	1	3	0	△65
うち預金	△5	0	△24	0	0
譲渡性預金	11	—	2	—	△4
コールマネー	0	△0	1	0	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	44
売渡手形	△0	—	0	—	0
借入金	△2	—	△9	0	△15
利率による増減					
受取利息	△278	△1	△62	△6	△95
うち貸出金	△20	0	△60	—	△1
有価証券	△51	△1	△2	△2	△80
コールローン	△0	2	△0	△3	0
買入手形	1	0	△1	△0	△0
預け金	△18	△0	△23	△0	△7
支払利息	△368	1	△223	△4	△115
うち預金	△17	△0	△50	△0	△50
譲渡性預金	0	—	△15	—	1
コールマネー	7	0	△5	△0	△4
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—
売渡手形	0	—	△0	—	△0
借入金	4	—	△19	—	△12
純増減					
受取利息	△223	1	△115	△5	△266
うち貸出金	26	△1	△134	—	△69
有価証券	△21	0	14	△0	△151
コールローン	△0	1	△0	△4	0
買入手形	0	0	△1	△0	△0
預け金	△7	△0	△22	0	△14
支払利息	△345	2	△220	△4	△181
うち預金	△23	0	△74	△0	△50
譲渡性預金	11	—	△12	—	△3
コールマネー	7	△0	△4	△0	△4
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	44
売渡手形	0	—	△0	—	△0
借入金	1	—	△28	0	△28

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(6) 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門					
資金運用利回り	1.50	0.33	1.43	0.17	1.44
資金調達利回り	0.83	23.34	0.50	17.58	0.49
資金粗利鞘	0.67	△23.01	0.93	△17.41	0.95
国際業務部門					
資金運用利回り	4.07	2.77	3.43	0.56	2.32
資金調達利回り	5.36	6.89	4.90	6.13	3.46
資金粗利鞘	△1.29	△4.12	△1.47	△5.57	△ 1.14
合計					
資金運用利回り	1.85	0.61	1.75	0.20	1.57
資金調達利回り	1.34	22.85	0.96	17.77	0.75
資金粗利鞘	0.51	△22.24	0.79	△17.57	0.82

(7) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門					
役務取引等収益	19,771	13,625	21,468	15,132	22,056
うち信託関連業務	13,922	12,003	15,350	11,901	16,105
預金・貸出業務	164	0	171	0	202
為替業務	300	131	291	146	261
証券関連業務	933	138	724	113	465
代理業務	2,973	338	3,094	292	2,065
保護預り・貸金庫業務	266	8	255	9	250
保証業務	111	—	97	—	126
役務取引等費用	1,909	674	2,691	4,292	3,729
うち為替業務	153	91	141	102	125
国際業務部門					
役務取引等収益	314	7	204	3	159
うち信託関連業務	—	—	—	—	—
預金・貸出業務	33	—	14	—	1
為替業務	24	0	18	0	14
証券関連業務	—	—	—	—	—
代理業務	—	—	—	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	—	—	—
保証業務	166	0	145	—	137
役務取引等費用	277	122	250	106	118
うち為替業務	1	106	1	73	1

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
合計					
役務取引等収益	20,085	13,633	21,673	15,136	22,215
うち信託関連業務	13,922	12,003	15,350	11,901	16,105
預金・貸出業務	198	0	185	0	204
為替業務	325	131	309	146	276
証券関連業務	933	138	724	113	465
代理業務	2,973	338	3,094	292	2,065
保護預り・貸金庫業務	266	8	255	9	250
保証業務	277	0	242	—	263
役務取引等費用	2,186	797	2,941	4,398	3,847
うち為替業務	154	197	142	175	126

(8) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門	204	—	6,038	—	3,775
うち外国為替売買損益	—	—	—	—	—
国債等債券関係損益	△265	—	5,938	—	3,732
その他	469	—	99	—	42
国際業務部門	1,578	576	△2,666	227	6,518
うち外国為替売買損益	△4,305	576	△3,485	227	124
国債等債券関係損益	5,881	—	819	—	6,393
その他	3	—	—	—	—
合計	1,782	576	3,371	227	10,293
うち外国為替売買損益	△4,305	576	△3,485	227	124
国債等債券関係損益	5,615	—	6,757	—	10,126
その他	472	—	99	—	42

(9) 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
給料・手当	17,854	10,518	16,944	10,456	16,880
退職給付費用	3,580	1,014	4,040	1,306	6,014
福利厚生費	3,164	1,470	3,004	1,526	3,048
減価償却費	1,440	1,177	1,509	1,100	1,502
土地建物機械賃借料	8,082	3,202	6,990	2,899	6,275
営繕費	74	20	81	15	71
消耗品費	543	489	446	403	677
給水光熱費	527	138	456	122	389
旅費	360	193	325	216	333
通信交通費	1,560	736	1,494	667	1,491
広告宣伝費	908	155	1,013	99	705
租税公課	1,756	233	1,651	198	1,729
その他	16,047	14,526	15,465	13,456	15,259
合計	55,901	33,877	53,423	32,467	54,380

■有価証券の時価等

連結

1 有価証券の時価等

平成12年度 旧安田信託

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成13年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,782	12

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	695,889	657,495	△38,394	54,330	92,725
債券	797,523	803,618	6,094	6,236	142
国債	476,954	478,682	1,727	1,806	79
地方債	46,017	47,975	1,958	1,961	3
社債	274,551	276,960	2,408	2,468	59
その他	387,603	385,015	△2,587	540	3,128
合計	1,881,016	1,846,129	△34,887	61,108	95,995

(注) 1.時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

2.平成12年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

(4) 平成12年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成12年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,949,572	114,528	2,885

(5) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	17,841
非上場債券	13,347
非上場外国証券	39,804
当社貸付信託受益証券	60,384

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成13年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	282,412	406,561	121,896	—
国債	274,625	135,490	66,838	—
地方債	712	5,941	39,364	—
社債	7,075	265,129	15,694	—
その他	92,783	159,414	162,089	6,685
合計	375,196	565,976	283,986	6,685

平成12年度 旧みずほ信託

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	22,979	23,287	307	307	—
社債	19,933	19,984	51	51	—
その他	30,000	30,000	—	—	—
合計	72,913	73,272	358	358	—

(注) 時価は、平成13年3月31日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券	132,245	132,306	61	61	0
国債	128,807	128,865	57	58	0
社債	343	343	0	0	—
その他	3,094	3,097	2	2	—
その他	—	—	—	—	—
合計	132,245	132,306	61	61	0

(注) 1.時価は、平成13年3月31日における市場価格等に基づいています。
2.平成12年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	376
非上場債券	—
非上場外国証券	18
当社貸付信託受益証券	—

(4) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成13年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	150,895	24,262	—	—
国債	135,864	15,922	—	—
社債	14,000	6,276	—	—
その他	1,030	2,063	—	—
合計	150,895	24,262	—	—

平成13年度 旧安田信託

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成14年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,539	△0

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,074	485,468	△31,606	32,393	63,999
債券	518,576	518,818	241	2,167	1,925
国債	350,384	350,234	△150	255	405
地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
社債	130,013	129,015	△998	471	1,470
その他	212,715	204,297	△8,418	1	8,419
合計	1,248,367	1,208,584	△39,782	34,562	74,344

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成13年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成13年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成13年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成13年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,618,084	34,609	27,461

(5) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末	
	時価	連結貸借対照表計上額
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)		16,516
非上場債券		35,108
非上場外国証券		54,575
当社貸付信託受益証券		96,469

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成14年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	102,571	240,417	208,937	2,000
国債	94,437	105,199	150,597	—
地方債	179	4,997	34,392	—
社債	7,954	130,221	23,947	2,000
その他	61,325	144,483	40,860	6,614
合計	163,897	384,901	249,798	8,614

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	307,831	308,188	357	359	2
社債	5,885	5,887	2	4	1
その他	—	—	—	—	—
合計	313,716	314,076	360	363	3

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	11,081	11,078	△2	4	7
国債	—	—	—	—	—
社債	394	394	0	0	—
その他	10,686	10,683	△3	3	7
その他	40,000	40,002	2	2	—
合計	51,081	51,080	△0	6	7

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	371
非上場債券	—
非上場外国証券	16
当社貸付信託受益証券	—
海外譲渡性預け金	59

(4) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成14年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	99,342	225,453	—	—
国債	92,066	215,765	—	—
社債	4,373	1,906	—	—
その他	2,902	7,781	—	—
その他	40,002	—	—	—
合計	139,344	225,453	—	—

平成14年度 みずほ信託

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成15年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,803	9

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	245,002	242,284	△2,717	12,528	15,246
債券	639,559	642,665	3,105	3,188	82
国債	497,036	497,855	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社債	123,138	124,107	968	972	3
その他	323,123	325,194	2,070	2,359	288
合計	1,207,686	1,210,144	2,458	18,076	15,618

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成14年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成14年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成14年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成14年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,101,752	16,646	59,720

(5) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成15年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,237
非上場債券	38,212
非上場外国証券	29,132
当社貸付信託受益証券	10,495

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	214,991	299,948	108,505	57,431
国債	210,023	149,447	80,953	57,431
地方債	688	7,905	12,108	—
社債	4,279	142,596	15,443	—
その他	17,627	247,636	78,526	5,448
合計	232,618	547,585	187,032	62,879

2 金銭の信託の時価等

平成12年度 旧安田信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,439	5,635	196	196	—

(注) 1. 時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

2. 平成12年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

平成12年度 旧みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成13年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

該当ありません。

平成13年度 旧安田信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成13年度 旧みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	456	441	△15	—	15

(注) 連結貸借対照表計上額は、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

3 その他有価証券評価差額金相当額

平成12年度 旧安田信託

平成12年度において、その他有価証券およびその他の金銭の信託について、時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額(時価ー連結貸借対照表計上額)	△34,691
その他有価証券	△34,887
その他の金銭の信託	196
(+) 繰延税金資産相当額	13,552
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	△21,139
(△) 少数株主持分相当額	61
その他有価証券評価差額金相当額	△21,200

平成12年度 旧みずほ信託

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額(連結貸借対照表計上額ー取得原価)	61
その他有価証券	61
(△) 繰延税金負債相当額	23
その他有価証券評価差額金相当額	37

4 その他有価証券評価差額金

平成13年度 旧安田信託

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月末
評価差額	△39,376
その他有価証券	△39,753
その他の金銭の信託	376
(△)繰延税金負債	144
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△39,521
(△)少数株主持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	△39,579

平成13年度 旧みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末
差額(連結貸借対照表計上額－取得原価)	△0
その他有価証券	△0
(△)繰延税金負債	2
その他有価証券評価差額金	△2

平成14年度 みずほ信託

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末
評価差額	2,439
その他有価証券	2,454
その他の金銭の信託	△15
(△)繰延税金負債	989
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,449
(△)少数株主持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	1,391

単体

1 有価証券の時価等

平成12年度 旧安田信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	695,539	656,598	△38,940	53,781	92,722
債券	797,523	803,618	6,094	6,236	142
国債	476,954	478,682	1,727	1,806	79
地方債	46,017	47,975	1,958	1,961	3
社債	274,551	276,960	2,408	2,468	59
その他	387,603	385,015	△2,587	540	3,128
合計	1,880,666	1,845,232	△35,433	60,559	95,993

(注) 1.時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

2.平成12年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末
子会社株式	2,628
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	17,639
非上場債券	13,347
非上場外国証券	39,804
当社貸付信託受益証券	60,384

平成12年度 旧みずほ信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券	42,891	43,250	358	358	—
国債	22,958	23,265	307	307	—
社債	—	—	—	—	—
その他	19,933	19,984	51	51	—
その他	30,000	30,000	—	—	—
合計	72,891	73,250	358	358	—

(注) 時価は、平成13年3月31日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券	128,807	128,865	57	58	0
国債	128,807	128,865	57	58	0
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	128,807	128,865	57	58	0

(注) 1. 時価は、平成13年3月31日における市場価格等に基づいています。

2. 平成12年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っていません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末
子会社株式	24,821
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	376
非上場外国証券	7

平成13年度 旧安田信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーおよび「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,044	485,085	△31,958	32,040	63,999
債券	518,566	518,808	241	2,167	1,925
国債	350,374	350,224	△150	254	405
地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
社債	130,013	129,015	△998	471	1,470
その他	212,715	204,297	△8,418	1	8,419
合計	1,248,326	1,208,191	△40,134	34,209	74,344

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成13年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成13年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末
子会社株式	19,510
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15,513
非上場債券	35,108
非上場外国証券	54,575
当社貸付信託受益証券	96,469

平成13年度 旧みずほ信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	平成14年3月末			
		時価	差額	うち益	うち損
債券	61,738	62,001	262	264	1
国債	55,853	56,113	260	260	—
社債	—	—	—	—	—
その他	5,885	5,887	2	4	1
その他	—	—	—	—	—
合計	61,738	62,001	262	264	1

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	平成14年3月末			
		貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
その他	40,000	40,002	2	2	—
合計	40,000	40,002	2	2	—

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末
子会社株式	38,321
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	371
非上場外国証券	2

平成14年度 みずほ信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	244,985	242,009	△2,976	12,270	15,246
債券	638,572	641,678	3,105	3,187	82
国債	497,006	497,825	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社債	122,181	123,150	968	972	3
その他	312,455	314,526	2,070	2,359	288
合計	1,196,013	1,198,213	2,199	17,818	15,618

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成14年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成14年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成15年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	26,602
関連会社株式	35
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,142
非上場債券	38,212
非上場外国証券	29,130
当社貸付信託受益証券	10,495

2 金銭の信託の時価等

平成12年度 旧安田信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,439	5,635	196	196	—

(注) 1.時価は、平成12年度末日における市場価格等に基づいています。

2.平成12年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

平成12年度 旧みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成13年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

該当ありません。

平成13年度 旧安田信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376	—

(注) 貸借対照表計上額は、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成13年度 旧みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	456	441	△15	—	15

(注) 貸借対照表計上額は、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

3 その他有価証券評価差額金相当額

平成12年度 旧安田信託

平成12年度において、その他有価証券およびその他の金銭の信託について、時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額 (時価－貸借対照表計上額)	△35,237
その他有価証券	△35,433
その他の金銭の信託	196
(+) 繰延税金資産相当額	13,777
その他有価証券評価差額金相当額	△21,459

平成12年度 旧みずほ信託

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額 (貸借対照表計上額－取得原価)	57
その他有価証券	57
(△) 繰延税金負債相当額	22
その他有価証券評価差額金相当額	35

4 その他有価証券評価差額金

平成13年度 旧安田信託

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月末
評価差額	△39,729
その他有価証券	△40,105
その他の金銭の信託	376
(+) 繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△39,729

平成13年度 旧みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末
差額(貸借対照表計上額—取得原価)	2
その他有価証券	2
(△) 繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	1

平成14年度 みずほ信託

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末
評価差額	2,180
その他有価証券	2,196
その他の金銭の信託	△15
(△) 繰延税金負債	881
その他有価証券評価差額金	1,299

5 貸付信託勘定の有価証券の時価等(単体)

平成13年度 旧安田信託

(単位:百万円)

		平成14年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	804	804	—	—	—
	債券	163,799	163,540	△259	344	603
	その他	—	—	—	—	—
合計		164,603	164,344	△259	344	603

(注) 上場有価証券および非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

		平成15年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	798	798	—	—	—
	債券	19,606	19,710	104	108	4
	その他	—	—	—	—	—
合計		20,405	20,509	104	108	4

(注) 上場有価証券および非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

6 指定金銭信託(一般口)勘定の有価証券の時価等(単体)

平成13年度 旧安田信託

(単位:百万円)

		平成14年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	116	116	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—
	その他	49,840	45,374	△4,465	196	4,662
合計		49,957	45,491	△4,465	196	4,662

(注) 上場有価証券および非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

		平成15年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	115	115	—	—	—
	債券	58,483	58,799	315	315	—
	その他	59,317	57,698	△1,619	581	2,200
合計		117,916	116,613	△1,303	897	2,200

(注) 上場有価証券および非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

連結

1 金利関連取引

平成12年度・平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度 みずほ信託													(単位:百万円)	
	平成13年3月末 旧安田信託				平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託					
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所														
金利先物														
売建	54,564	—	54,716	△151	135,034	71	134,802	231	38,716	5,877	△4	△4		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	6,340	—	7	7		
金利オプション														
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
店頭														
金利先渡契約														
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金利スワップ														
受取固定・支払変動	9,576,225	5,283,977	220,090	220,090	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298		
受取変動・支払固定	8,753,980	5,082,502	△228,345	△228,345	7,494,545	4,874,795	△198,014	△198,014	7,519,394	5,734,268	△213,096	△213,096		
受取変動・支払変動	240,000	110,000	1,050	1,050	250,000	250,000	27	27	290,000	290,000	△1,571	△1,571		
金利オプション														
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他														
売建	190,070	87,800	△48	956	57,760	47,760	6	427	27,720	22,720	0	170		
買建	161,530	109,476	1,195	△212	70,576	50,466	678	△56	45,318	40,318	417	△39		
合計			48,659	△6,611			137,384	2,501			8,051	7,764		

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

2 通貨関連取引

平成12年度・平成13年度 旧安田信託

	平成13年3月末				平成14年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
通貨スワップ	694,635	84,574	22	22	394,273	331	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注2.の取引は、上記記載から除いています。
2. 平成12年度は「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、また、平成13年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、各々、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
平成12年度および平成13年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

	平成13年3月末			平成14年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	344,992	△2,006	△2,006	205,708	△350	△350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
		契約額等	契約額等
店頭			
為替予約	売建	371,579	36,103
	買建	173,352	141,869
通貨オプション	売建	25,245	39,291
	買建	23,057	46,603

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

先物為替予約、通貨オプション等については期末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しています。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
		契約額等	契約額等
店頭			
為替予約	売建	782,379	486,417
	買建		477,319
通貨オプション	売建	19,027	10,419
	買建	19,027	11,574

平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

		平成15年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭					
通貨スワップ		235,737	—	5	5

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注3.の取引は、上記記載から除いています。
 2.時価の算定については割引現在価値等により算出しています。
 3.平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 平成14年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成15年3月末		
		契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ		117,426	△230	△230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成15年3月末
		契約額等
店頭		
為替予約	売建	96,483
	買建	180,673
通貨オプション	売建	12,986
	買建	12,792

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

平成12年度・平成13年度 旧安田信託/平成14年度 みずほ信託												(単位:百万円)	
取引所	平成13年3月末 旧安田信託				平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所													
債券先物													
売建	12,345	—	12,386	△40	15,838	—	15,745	92	4,322	—	10	10	
買建	17,347	—	17,376	28	28,980	—	28,971	△8	—	—	—	—	
債券先物オプション													
売建	31,500	—	198	△19	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	76,534	—	390	△102	—	—	—	—	
店頭													
債券店頭オプション													
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			29,960	△31			45,107	△18			10	10	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

単体

1 金利関連取引

平成12年度・平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度 みずほ信託													(単位:百万円)	
	平成13年3月末 旧安田信託				平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託					
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所														
金利先物														
売建	54,564	—	54,716	△151	135,034	71	134,802	231	38,716	5,877	△4	△4		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	6,340	—	7	7		
金利オプション														
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
店頭														
金利先渡契約														
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金利スワップ														
受取固定・支払変動	9,599,050	5,306,042	220,536	220,536	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298		
受取変動・支払固定	8,753,980	5,082,502	△228,345	△228,345	7,494,545	4,874,795	△198,014	△198,014	7,519,394	5,734,268	△213,096	△213,096		
受取変動・支払変動	240,000	110,000	1,050	1,050	250,000	250,000	27	27	290,000	290,000	△1,571	△1,571		
金利オプション														
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他														
売建	190,070	87,800	△48	956	57,760	47,760	6	427	27,720	22,720	0	170		
買建	161,530	109,476	1,195	△212	70,576	50,466	678	△56	45,318	40,318	417	△39		
合計			49,104	△6,165			137,384	2,501			8,051	7,764		

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

2 通貨関連取引

平成12年度・平成13年度 旧安田信託										(単位:百万円)	
	平成13年3月末				平成14年3月末						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
店頭											
通貨スワップ											
	694,635	84,574	22	22	394,273	331	9	9			

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注2.の取引は、上記記載から除いています。
 2. 平成12年度は「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、また、平成13年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、各々、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 平成12年度および平成13年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

	平成13年3月末			平成14年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	344,992	△2,006	△2,006	205,708	△350	△350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
		契約額等	契約額等
店頭			
為替予約	売建	371,579	36,103
	買建	173,352	141,869
通貨オプション	売建	25,245	39,291
	買建	23,057	46,603

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

先物為替予約、通貨オプション等については期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しています。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
		契約額等	契約額等
店頭			
為替予約		755,526	—
通貨オプション	売建 コール	13,849	—
	プット	5,177	—
	買建 コール	8,293	—
	プット	10,734	—

平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	235,737	—	5	5

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注3.の取引は、上記記載から除いています。

2.時価の算定については割引現在価値等により算出しています。

3.平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。

平成14年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	117,426	△230	△230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成15年3月末
		契約額等
店頭		
為替予約	売建	53,318
	買建	137,504
通貨オプション	売建	12,986
	買建	12,792

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

平成12年度・平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

取引所	平成13年3月末 旧安田信託				平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	12,345	—	12,386	△40	15,838	—	15,745	92	4,322	—	10	10
買建	17,347	—	17,376	28	28,980	—	28,971	△8	—	—	—	—
債券先物オプション												
売建	31,500	—	198	△19	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	76,534	—	390	△102	—	—	—	—
店頭												
債券店頭オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			29,960	△31			45,107	△18			10	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■オフバランス取引の状況

金融派生商品取引および先物外国為替取引

平成12年度・平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度 みずほ信託							(単位:億円)
	平成13年3月末 旧安田信託		平成14年3月末 旧安田信託		平成15年3月末 みずほ信託		
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	
金利スワップ	106,225	1,506	92,596	1,332	94,670	1,467	
通貨スワップ	3,453	76	2,060	20	1,177	23	
先物外国為替取引	3,758	80	1,050	18	1,600	28	
金利オプション(買)	2,475	18	1,100	9	500	7	
通貨オプション(買)	74	1	209	5	62	0	
その他の金融派生商品	—	—	—	—	—	—	
ネットイング契約によるリスク削減効果	—	△1,309	—	△1,110	—	△1,098	
合計	115,986	373	97,017	275	98,011	428	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率基準に基づきます。また、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、自己資本比率基準の対象になっていない取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの契約金額・想定元本は次のとおりです。

契約金額・想定元本

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
先物外国為替取引	148	729	739
金利オプション(売)	2,730	877	377
通貨オプション(売)	230	392	129
その他の金融派生商品	545	1,350	493
合計	3,653	3,348	1,740

与信関連取引(契約金額)

平成12年度・平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度 みずほ信託				(単位:億円)
	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	
コミットメント	4,786	7,289	8,717	
保証取引	1,538	1,732	1,279	
その他	—	—	—	
合計	6,324	9,021	9,996	

■営業の概況/資金部門

(1) 総資金量の推移

(単位:億円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
預金	27,734	412	27,040	232	28,228
譲渡性預金	10,849	—	2,695	—	3,543
金銭信託	10,411	95,304	12,335	107,376	143,211
年金信託	—	45,233	—	47,107	52,346
財産形成給付信託	78	—	63	—	63
貸付信託	22,395	—	15,815	—	9,042
総資金量	71,468	140,949	57,950	154,716	236,434

(注) 総資金量は預金、譲渡性預金および金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2) 預金・譲渡性預金 (期末残高)

(単位:億円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門					
預金					
流動性預金	3,534	117	6,707	197	7,460
うち有利息預金	3,117	89	6,016	194	6,904
定期性預金	23,254	240	19,540	0	20,069
うち固定自由金利定期預金	15,836	240	13,020	0	14,679
うち変動自由金利定期預金	7,417	—	6,520	—	5,389
その他の預金	97	52	125	31	159
合計	26,887	410	26,374	228	27,689
譲渡性預金	10,849	—	2,695	—	3,543
総合計	37,736	410	29,069	228	31,232
国際業務部門					
預金					
流動性預金	—	2	—	3	—
うち有利息預金	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—
うち固定自由金利定期預金	—	—	—	—	—
うち変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—
その他の預金	846	—	666	—	539
合計	846	2	666	3	539
譲渡性預金	—	—	—	—	—
総合計	846	2	666	3	539
合計					
預金					
流動性預金	3,534	119	6,707	200	7,460
うち有利息預金	3,117	89	6,016	194	6,904
定期性預金	23,254	240	19,540	0	20,069
うち固定自由金利定期預金	15,836	240	13,020	0	14,679
うち変動自由金利定期預金	7,417	—	6,520	—	5,389
その他の預金	944	52	792	31	698
合計	27,734	412	27,040	232	28,228
譲渡性預金	10,849	—	2,695	—	3,543
総合計	38,583	412	29,735	232	31,771

(注) 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門					
預金					
流動性預金	3,647	50	4,070	69	6,775
うち有利息預金	3,327	20	3,790	48	6,362
定期性預金	26,310	42	22,209	116	19,872
うち固定自由金利定期預金	19,795	42	15,176	116	13,945
うち変動自由金利定期預金	6,513	—	7,033	—	5,926
その他の預金	102	55	116	43	116
合計	30,059	147	26,397	230	26,764
譲渡性預金	6,306	—	10,002	—	4,041
総合計	36,365	147	36,399	230	30,806
国際業務部門					
預金					
流動性預金	—	2	—	3	—
うち有利息預金	—	—	—	—	—
定期性預金	96	—	8	—	—
うち固定自由金利定期預金	—	—	—	—	—
うち変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—
その他の預金	809	—	798	—	581
合計	906	2	806	3	581
譲渡性預金	—	—	—	—	—
総合計	906	2	806	3	581
合計					
預金					
流動性預金	3,647	52	4,070	73	6,775
うち有利息預金	3,327	20	3,790	48	6,362
定期性預金	26,406	42	22,217	116	19,872
うち固定自由金利定期預金	19,795	42	15,176	116	13,945
うち変動自由金利定期預金	6,513	—	7,033	—	5,926
その他の預金	912	55	915	43	698
合計	30,966	150	27,203	233	27,346
譲渡性預金	6,306	—	10,002	—	4,041
総合計	37,272	150	37,205	233	31,388

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2.国際業務部門および合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
3カ月未満					
定期預金	3,920	—	2,569	—	2,927
うち固定自由金利定期預金	2,656	—	2,321	—	2,641
うち変動自由金利定期預金	1,263	—	248	—	285
3カ月以上6カ月未満					
定期預金	2,715	—	1,426	—	2,018
うち固定自由金利定期預金	2,024	—	1,008	—	1,393
うち変動自由金利定期預金	691	—	418	—	624
6カ月以上1年未満					
定期預金	3,242	—	1,696	0	3,874
うち固定自由金利定期預金	2,996	—	1,299	0	2,424
うち変動自由金利定期預金	246	—	396	—	1,450
1年以上2年未満					
定期預金	4,537	240	5,259	—	4,993
うち固定自由金利定期預金	3,333	240	2,646	—	2,913
うち変動自由金利定期預金	1,203	—	2,612	—	2,079
2年以上3年未満					
定期預金	4,636	—	4,603	—	2,885
うち固定自由金利定期預金	1,401	—	2,239	—	2,013
うち変動自由金利定期預金	3,235	—	2,364	—	872
3年以上					
定期預金	4,201	—	3,984	—	3,369
うち固定自由金利定期預金	3,424	—	3,504	—	3,292
うち変動自由金利定期預金	776	—	479	—	77
合計					
定期預金	23,254	240	19,540	0	20,069
うち固定自由金利定期預金	15,836	240	13,020	0	14,679
うち変動自由金利定期預金	7,417	—	6,520	—	5,389

(4) 信託期間別元本残高

(単位:億円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
金銭信託					
1年未満	62	4,579	199	101	1,721
1年以上2年未満	166	82,559	162	95,047	84,419
2年以上5年未満	314	1,995	368	7,147	39,122
5年以上	8,740	4,627	9,333	4,400	16,207
その他のもの	1,163	—	2,304	—	531
合計	10,447	93,762	12,367	106,696	142,003
貸付信託					
1年未満	—	—	—	—	—
1年以上2年未満	—	—	—	—	—
2年以上5年未満	2,454	—	1,811	—	1,309
5年以上	19,504	—	12,501	—	7,607
その他のもの	—	—	—	—	—
合計	21,959	—	14,313	—	8,917

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

■営業の概況/投融資部門

※(1)~(9)、(12)~(14)、(16)、(17)については、旧みずほ信託は該当ありません。

(1) 貸出金の残高

〈銀行勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託			平成14年3月末 旧安田信託			平成15年3月末 みずほ信託		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,252	84	8,337	5,298	39	5,337	4,183	—	4,183
証書貸付	25,860	1,681	27,541	24,918	886	25,804	25,247	574	25,821
当座貸越	3,857	—	3,857	2,898	—	2,898	4,102	—	4,102
割引手形	114	—	114	58	—	58	34	—	34
計	38,085	1,765	39,850	33,173	925	34,099	33,567	574	34,142

平均残高

(単位:億円)

	平成12年度 旧安田信託			平成13年度 旧安田信託			平成14年度 みずほ信託		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,995	101	9,097	7,528	72	7,601	5,447	37	5,484
証書貸付	26,659	1,894	28,554	25,302	1,296	26,599	24,674	794	25,468
当座貸越	4,001	—	4,001	3,561	—	3,561	3,113	—	3,113
割引手形	109	—	109	76	—	76	43	—	43
計	39,765	1,996	41,762	36,468	1,369	37,838	33,278	831	34,110

〈信託勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
証書貸付	10,809	8,652	8,512
手形貸付	1,260	858	808
割引手形	13	8	6
計	12,083	9,519	9,326

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。(以下同じ)

(2) 貸出金の使途別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
設備資金	9,812 (24.6)	9,974 (29.2)	10,234 (29.9)
運転資金	30,038 (75.3)	24,124 (70.7)	23,907 (70.0)
計	39,850 (100.0)	34,099 (100.0)	34,142 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
設備資金	7,719 (63.8)	6,507 (68.3)	5,253 (56.3)
運転資金	4,363 (36.1)	3,011 (31.6)	4,073 (43.6)
計	12,083 (100.0)	9,519 (100.0)	9,326 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

(3) 貸出金の残存期間別残高
〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
1年以下	貸出金	16,060	11,984	13,424
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—
1年超3年以下	貸出金	10,159	9,479	8,995
	うち変動金利	6,884	6,000	4,163
	うち固定金利	3,274	3,479	4,831
3年超5年以下	貸出金	4,938	3,801	3,234
	うち変動金利	2,237	1,617	1,651
	うち固定金利	2,700	2,183	1,582
5年超7年以下	貸出金	1,513	2,027	1,855
	うち変動金利	594	626	784
	うち固定金利	919	1,400	1,071
7年超	貸出金	6,045	5,983	6,138
	うち変動金利	3,269	3,185	3,084
	うち固定金利	2,775	2,798	3,054
期間の定めのないもの	貸出金	1,133	822	493
	うち変動金利	1,133	822	493
	うち固定金利	—	—	—
合計	貸出金	39,850	34,099	34,142
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の担保別内訳
〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
有価証券	479	384	395
債権	4,156	3,268	3,124
土地建物	12,529	12,025	10,967
工場	2	6	14
財団	1,304	1,269	1,190
船舶	119	91	79
その他	681	448	212
計	19,273	17,494	15,984
保証	3,304	2,625	2,386
信用	17,273	13,979	15,771
合計	39,850	34,099	34,142
(うち劣後特約付貸出金)	(200)	(200)	(200)

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
有価証券	96	63	39
債権	694	301	124
土地建物	5,719	4,742	3,729
工場	7	20	13
財団	547	391	354
船舶	31	20	15
その他	93	49	18
計	7,192	5,588	4,295
保証	445	527	170
信用	4,445	3,403	4,861
合計	12,083	9,519	9,326
(うち劣後特約付貸出金)	(270)	(10)	(10)

(5) 貸出金の業種別内訳
〈銀行勘定〉

(単位:億円,%)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	38,684 (100.0)	33,513 (100.0)	— (—)
製造業	5,065 (13.0)	4,590 (13.6)	— (—)
農業	— (—)	— (—)	— (—)
漁業	113 (0.2)	59 (0.1)	— (—)
鉱業	59 (0.1)	59 (0.1)	— (—)
建設業	1,586 (4.1)	1,464 (4.3)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	808 (2.0)	684 (2.0)	— (—)
運輸・通信業	1,653 (4.2)	1,883 (5.6)	— (—)
卸・小売業・飲食店	2,825 (7.3)	2,395 (7.1)	— (—)
金融・保険業	8,511 (22.0)	6,112 (18.2)	— (—)
不動産業	6,772 (17.5)	6,224 (18.5)	— (—)
サービス業	4,778 (12.3)	4,145 (12.3)	— (—)
地方公共団体	9 (0.0)	7 (0.0)	— (—)
その他	6,499 (16.8)	5,886 (17.5)	— (—)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	— (—)	— (—)	33,867 (100.0)
製造業	— (—)	— (—)	5,550 (16.3)
農業	— (—)	— (—)	— (—)
漁業	— (—)	— (—)	49 (0.1)
鉱業	— (—)	— (—)	64 (0.1)
建設業	— (—)	— (—)	1,308 (3.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)	699 (2.0)
情報通信業	— (—)	— (—)	601 (1.7)
運輸業	— (—)	— (—)	2,006 (5.9)
卸売・小売業	— (—)	— (—)	2,085 (6.1)
金融・保険業	— (—)	— (—)	6,054 (17.9)
不動産業	— (—)	— (—)	6,390 (18.8)
各種サービス業	— (—)	— (—)	2,899 (8.5)
地方公共団体	— (—)	— (—)	20 (0.0)
その他	— (—)	— (—)	6,136 (18.1)

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円、%)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	1,166 (100.0)	585 (100.0)	274 (100.0)
政府等	152 (13.0)	120 (20.5)	50 (18.3)
金融機関	27 (2.3)	28 (4.8)	— (—)
商工業	986 (84.6)	436 (74.5)	223 (81.6)
合計	39,850	34,099	34,142

(注)1.()内は構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改定され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、平成13年3月末、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しています。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
製造業	903 (7.4)	657 (6.9)	— (—)
農業	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)
漁業	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)
鉱業	55 (0.4)	39 (0.4)	— (—)
建設業	256 (2.1)	167 (1.7)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,672 (13.8)	1,400 (14.7)	— (—)
運輸・通信業	900 (7.4)	734 (7.7)	— (—)
卸・小売業・飲食店	474 (3.9)	282 (2.9)	— (—)
金融・保険業	1,289 (10.6)	683 (7.1)	— (—)
不動産業	1,164 (9.6)	739 (7.7)	— (—)
サービス業	731 (6.0)	491 (5.1)	— (—)
地方公共団体	475 (3.9)	472 (4.9)	— (—)
その他	4,158 (34.4)	3,850 (40.4)	— (—)
製造業	— (—)	— (—)	457 (4.9)
農業	— (—)	— (—)	0 (0.0)
漁業	— (—)	— (—)	5 (0.0)
鉱業	— (—)	— (—)	29 (0.3)
建設業	— (—)	— (—)	131 (1.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)	1,128 (12.0)
情報通信業	— (—)	— (—)	91 (0.9)
運輸業	— (—)	— (—)	560 (6.0)
卸売・小売業	— (—)	— (—)	157 (1.6)
金融・保険業	— (—)	— (—)	378 (4.0)
不動産業	— (—)	— (—)	485 (5.2)
各種サービス業	— (—)	— (—)	351 (3.7)
地方公共団体	— (—)	— (—)	520 (5.5)
その他	— (—)	— (—)	5,027 (53.9)
合計	12,083 (100.0)	9,519 (100.0)	9,326 (100.0)

(注)1.()内は構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改定され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、平成13年3月末、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しています。

(6) 貸出金の契約期間別残高 〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
1年以下	1,252	828	879
1年超3年以下	837	941	2,333
3年超5年以下	1,621	922	588
5年超7年以下	556	372	257
7年超	7,815	6,454	5,268
合計	12,083	9,519	9,326

(7) 中小企業等に対する貸出金 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
総貸出金(A)	38,684	33,513	33,867
中小企業・個人への貸出金(B)	17,449	15,606	14,909
比率(B/A)	45.1%	46.5%	44.0%

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
総貸出金(A)	12,083	9,519	9,326
中小企業・個人への貸出金(B)	6,590	5,387	6,047
比率(B/A)	54.5%	56.5%	64.8%

(注) 1.銀行勘定の貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2.中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社です。

(8) 個人向け貸出金の残高 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
住宅ローン	4,444	4,396	4,144
消費者ローン	1,189	984	1,244
ビル・アパートローン等	2,525	2,708	2,292
その他	1,245	1,413	714
合計	9,404	9,503	8,395

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
有価証券	0	1	1
債権	68	60	49
動産不動産	10	1	2
その他	7	36	33
保証	22	6	4
信用	3,040	2,807	2,070
合計	3,149	2,913	2,160

(10) 有価証券種類別残高
 〈銀行勘定〉
 期末残高

(単位:億円、%)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門					
国債	4,769 (30.0)	1,517 (81.6)	3,502 (30.3)	558 (62.5)	4,978 (52.5)
地方債	460 (2.8)	— (—)	395 (3.4)	— (—)	207 (2.1)
社債	2,878 (18.1)	199 (10.7)	1,641 (14.2)	58 (6.5)	1,613 (17.0)
株式	7,158 (45.0)	141 (7.6)	5,036 (43.5)	276 (30.9)	2,555 (26.9)
その他	629 (3.9)	— (—)	980 (8.4)	— (—)	121 (1.2)
計	15,896 (100.0)	1,858 (100.0)	11,556 (100.0)	893 (100.0)	9,475 (100.0)
国際業務部門					
国債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	3,943 (100.0)	110 (100.0)	2,573 (100.0)	110 (100.0)	3,508 (100.0)
計	3,943 (100.0)	110 (100.0)	2,573 (100.0)	110 (100.0)	3,508 (100.0)
合計					
国債	4,769 (24.0)	1,517 (77.0)	3,502 (24.7)	558 (55.6)	4,978 (38.3)
地方債	460 (2.3)	— (—)	395 (2.8)	— (—)	207 (1.5)
社債	2,878 (14.5)	199 (10.1)	1,641 (11.6)	58 (5.8)	1,613 (12.4)
株式	7,158 (36.0)	141 (7.1)	5,036 (35.6)	276 (27.5)	2,555 (19.6)
その他	4,573 (23.0)	110 (5.6)	3,553 (25.1)	110 (11.0)	3,629 (27.9)
計	19,839 (100.0)	1,969 (100.0)	14,129 (100.0)	1,004 (100.0)	12,984 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

平均残高

(単位:億円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門					
国債	3,553 (24.1)	873 (87.1)	5,423 (36.7)	1,260 (77.2)	3,493 (32.2)
地方債	510 (3.4)	— (—)	401 (2.7)	— (—)	284 (2.6)
社債	2,212 (15.0)	98 (9.8)	1,813 (12.2)	183 (11.2)	1,662 (15.3)
株式	8,032 (54.4)	30 (3.0)	6,719 (45.5)	186 (11.4)	5,019 (46.2)
その他	431 (2.9)	— (—)	405 (2.7)	— (—)	389 (3.5)
うち外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	14,740 (100.0)	1,002 (100.0)	14,763 (100.0)	1,630 (100.0)	10,849 (100.0)
国際業務部門					
国債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	2,966 (100.0)	110 (100.0)	3,968 (100.0)	110 (100.0)	2,943 (100.0)
うち外国債券	2,821 (95.0)	— (—)	3,961 (99.8)	— (—)	2,932 (99.6)
うち外国株式	145 (4.9)	— (—)	6 (0.1)	— (—)	11 (0.3)
計	2,966 (100.0)	110 (100.0)	3,968 (100.0)	110 (100.0)	2,943 (100.0)
合計					
国債	3,553 (20.0)	873 (78.4)	5,423 (28.9)	1,260 (72.3)	3,493 (25.3)
地方債	510 (2.8)	— (—)	401 (2.1)	— (—)	284 (2.0)
社債	2,212 (12.4)	98 (8.8)	1,813 (9.6)	183 (10.5)	1,662 (12.0)
株式	8,032 (45.3)	30 (2.7)	6,719 (35.8)	186 (10.7)	5,019 (36.3)

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
その他	3,398 (19.1)	110 (9.9)	4,373 (23.3)	110 (6.3)	3,332 (24.1)
うち外国債券	2,821 (83.0)	— (—)	3,961 (21.1)	— (—)	2,932 (21.2)
うち外国株式	145 (4.2)	— (—)	6 (0.0)	— (—)	11 (0.0)
計	17,707 (100.0)	1,113 (100.0)	18,731 (100.0)	1,741 (100.0)	13,792 (100.0)

(注) 1.()内は構成比です。

2.国際業務部門および合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
国債	1,449	17,251	1,294	9,601	13,911
地方債	1	747	—	453	657
社債	974	6,541	346	2,323	3,501
株式	9	37,934	9	5,866	10,387
その他	774	24,560	498	5,030	11,085
計	3,208	87,035	2,149	23,275	39,543

(11) 有価証券残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
		旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
1年以下	国債	2,746	1,358	944	67	2,099
	地方債	7	—	1	—	6
	社債	70	140	79	43	42
	株式	—	—	—	—	—
	その他の証券	623	—	613	—	156
	うち外国債券	623	—	613	—	156
	うち外国株式	—	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—
	1年超3年以下	国債	779	68	92	490
地方債		21	—	19	—	15
社債		423	59	181	15	1,095
株式		—	—	—	—	—
その他の証券		625	—	391	—	1,432
うち外国債券		625	—	391	—	1,432
うち外国株式		—	—	—	—	—
貸付有価証券		—	—	—	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円)

		平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
		旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
3年超5年以下	国債	575	90	959	—	720
	地方債	37	—	30	—	63
	社債	2,228	—	1,121	—	321
	株式	—	—	—	—	—
	その他の証券	968	—	1,053	—	956
	うち外国債券	968	—	1,053	—	956
	うち外国株式	—	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—
5年超7年以下	国債	64	—	421	—	648
	地方債	67	—	159	—	85
	社債	55	—	35	—	131
	株式	—	—	—	—	—
	その他の証券	149	—	94	—	272
	うち外国債券	149	—	94	—	272
	うち外国株式	—	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—
7年超10年以下	国債	603	—	1,083	—	161
	地方債	326	—	184	—	35
	社債	101	—	204	—	23
	株式	—	—	—	—	—
	その他の証券	1,471	—	313	—	512
	うち外国債券	1,471	—	313	—	512
	うち外国株式	—	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—
10年超	国債	—	—	—	—	574
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	20	—	—
	株式	—	—	—	—	—
	その他の証券	66	—	66	—	54
	うち外国債券	66	—	66	—	54
	うち外国株式	—	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	株式	7,158	141	5,036	276	2,555
	その他の証券	667	110	1,020	110	244
	うち外国債券	30	—	33	—	30
	うち外国株式	7	110	6	110	93
	貸付有価証券	—	—	—	—	—
合計	国債	4,769	1,517	3,502	558	4,978
	地方債	460	—	395	—	207
	社債	2,878	199	1,641	58	1,613
	株式	7,158	141	5,036	276	2,555
	その他の証券	4,573	110	3,553	110	3,629
	うち外国債券	3,935	—	2,566	—	3,415
	うち外国株式	7	110	6	110	93
	貸付有価証券	—	—	—	—	—

(12) 貸出金および有価証券の預金に対する割合 (銀行勘定)

(単位:億円、%)

	平成13年3月末 旧安田信託			平成14年3月末 旧安田信託			平成15年3月末 みずほ信託		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	37,736	846	38,583	29,069	666	29,735	31,232	539	31,771
貸出金(B)	38,085	1,765	39,850	33,173	925	34,099	33,567	574	34,142
預貸率(B/A)	100.9(109.3)	208.4(220.2)	103.2(112.0)	114.1(100.1)	138.9(169.8)	114.6(101.6)	107.4(108.0)	106.4(142.9)	107.4(108.6)
有価証券(C)	15,896	3,943	19,839	11,556	2,573	14,129	9,475	3,508	12,984
預証率(C/A)	42.1(40.5)	465.5(327.2)	51.4(47.5)	39.7(40.5)	386.2(492.0)	47.5(50.3)	30.3(35.2)	650.5(505.8)	40.8(43.9)

(注)1.預金は譲渡性預金を含みます。

2.()内は期中平均残高預貸率、預証率です。

(13) リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
破綻先債権	230	267	99	247	270	104
延滞債権	482	1,912	618	525	1,951	646
3カ月以上延滞債権	49	28	14	68	28	14
貸出条件緩和債権	1,518	1,958	1,962	1,556	1,962	1,965
合計	2,280	4,167	2,695	2,397	4,212	2,731

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
破綻先債権	292	113	51
延滞債権	362	300	125
3カ月以上延滞債権	24	9	7
貸出条件緩和債権	252	301	230
合計	932	725	415

開示する内容については以下のとおりです。

なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

1.「破綻先債権」とは元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。

(1) 会社更生法または金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て

(2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て

(3) 破産法の規定による破産の申立て

(4) 商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立て

(5) 手形交換所による取引停止処分

(6) 外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は平成13年3月期より銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	546	399	441	608	439	473
危険債権	705	1,816	268	764	1,818	270
要管理債権	1,274	1,999	1,986	1,277	2,002	1,989
小計	2,526	4,215	2,697	2,650	4,260	2,733
正常債権	40,671	32,904	33,648	38,746	31,226	32,275
合計	43,198	37,120	36,345	41,397	35,487	35,008

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	449	252	111
危険債権	241	130	54
要管理債権	284	342	249
小計	974	725	415
正常債権	10,477	8,449	6,821
合計	11,452	9,174	7,237

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは3カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権をいう。）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう。）をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。

(15) 貸倒引当金内訳

〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
一般貸倒引当金					
残高	42,689	33	56,924	11	53,097
期中増加額	42,689	33	56,924	11	53,100
期中減少額	29,235	41	42,689	33	56,927
個別貸倒引当金					
残高	39,531	0	72,853	11	10,242
期中増加額	39,531	0	72,853	11	10,251
期中減少額(目的使用)	303,466	—	32,184	0	55,773
期中減少額(その他)	47,962	—	7,645	0	16,682
特定海外債権引当勘定					
残高	2,659	—	2,296	—	843
期中増加額	2,659	—	2,296	—	843
期中減少額	2,532	—	2,859	—	2,072
貸倒引当金残高合計	84,880	33	132,075	22	64,183

(注) 外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

(16) 貸出金の償却額
〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成12年度 旧安田信託	平成13年度 旧安田信託	平成14年度 みずほ信託
償却額	25,489	64,918	20,999

(17) 特定海外債権残高

(単位:億円)

平成13年3月末 旧安田信託		平成14年3月末 旧安田信託		平成15年3月末 みずほ信託	
インドネシア	236	インドネシア	208	インドネシア	77
ベトナム	4	ベトナム	4	ベトナム	—
バングラデシュ	0	バングラデシュ	0	バングラデシュ	0
その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0
合計	241	合計	212	合計	77
資産の総額に対する割合	(0.32%)	資産の総額に対する割合	(0.34%)	資産の総額に対する割合	(0.12%)

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移

みずほ信託

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成15年3月12日	-	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行との合併

旧安田信託

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成10年3月6日	50,210,550	187,232,393	第三者割当増資429,150千株 発行価格233円 資本組入額117円
平成11年3月31日	74,999,520	262,231,913	第三者割当増資1,388,880千株 発行価格108円 資本組入額54円
平成11年3月31日	75,000,000	337,231,913	第三者割当増資(第一回第一種優先株式)300,000千株 発行価格500円 資本組入額250円
平成14年3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
平成14年3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当増資(第二回第三種優先株式)800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

旧みずほ信託

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成7年11月30日		15,000,000	当社設立日
平成11年3月31日	5,000,000	20,000,000	有償 第三者割当
平成11年4月1日	20,000,000	40,000,000	富士信託銀行と合併
平成11年10月1日	60,000,000	100,000,000	有償 第三者割当
平成12年10月1日	15,000,000	115,000,000	興銀信託銀行と合併

(2) 発行済株式数の推移

平成12年度・平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度 みずほ信託

(単位:千株)

	平成13年3月末 旧安田信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託
普通株式	2,921,515	2,921,515	5,024,755
優先株式	300,000	1,100,000	1,100,000

平成12年度・平成13年度 旧みずほ信託

(単位:千株)

	平成13年3月末 旧みずほ信託	平成14年3月末 旧みずほ信託
普通株式	2,040	2,040

(注) 優先株式は発行していません。

(3) 自己資本比率

① 連結自己資本比率

平成15年3月末 みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	—
	資本剰余金	117,203
	利益剰余金	△105,793
	連結子会社の少数株主持分	1,886
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	自己株式払込金	—
	自己株式(△)	20
	為替換算調整勘定	△967
	営業権相当額(△)	122
	連結調整勘定相当額(△)	—
	計 (A)	259,416
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,099
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	54,405
	負債性資本調達手段等	262,500
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	142,500
	計	318,004
	うち自己資本への算入額 (B)	259,416
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	1,648
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	517,185
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,396,513
	オフ・バランス取引項目	147,878
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,544,392
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	57,529
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,602
	計 ((F) + (G)) (I)	4,601,921
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.23%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

5. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

平成13年3月末・平成14年3月末 旧安田信託 (国内基準)

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
基本的項目	資本金	337,222	247,231
	うち非累積的永久優先株	75,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	12,055	72,055
	連結剰余金	15,803	△13,471
	連結子会社の少数株主持分	1,205	1,092
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	39,579
	自己株式(△)	—	13
	為替換算調整勘定	△0	△0
	営業権相当額(△)	240	180
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	366,046	267,134
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	38,687	30,449
	負債性資本調達手段等	339,960	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000	200,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	139,960	111,000
	計	378,647	341,449
うち自己資本への算入額 (B)	366,046	267,134	
控除項目	控除項目 (注4)(C)	3,000	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	729,093	534,269
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,015,984	4,708,302
	オフ・バランス取引項目	173,940	163,599
	計 (E)	6,189,924	4,871,901
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		11.77%	10.96%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

平成13年3月末・平成14年3月末 旧みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
基本的項目	資本金	115,000	115,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	55,000	55,000
	連結剰余金	△18,510	△24,984
	連結子会社の少数株主持分	11,437	22,695
	その他有価証券の評価差損(△)	—	2
	為替換算調整勘定	1,303	1,747
	営業権相当額(△)	82,445	54,966
	連結調整勘定相当額(△)	187	125
	計 (A)	81,596	114,363
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	159	12
	負債性資本調達手段等	—	31,500
	計	159	31,512
	うち自己資本への算入額 (B)	159	31,512
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	81,756	145,875
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	84,361	83,262
	オフ・バランス取引項目	12,428	6,980
	計 (E)	96,789	90,242
連結自己資本比率(国際基準) = (D) / (E) × 100		84.46%	161.64%

②単体自己資本比率

平成15年3月末 みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	—
	資本準備金	117,203
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	90
	任意積立金	—
	次期繰越利益	△105,080
	その他	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	自己株式払込金	—
	自己株式(△)	15
	営業権相当額(△)	—
	計 (A)	259,429
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	983
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	53,097
	負債性資本調達手段等	262,500
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	142,500
	計	316,581
	うち自己資本への算入額 (B)	259,429
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	711
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	518,147
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,380,985
	オフ・バランス取引項目	146,712
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,527,697
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	57,446
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,595
	計((F)+(G)) (I)	4,585,144
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100		11.30%

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

5. 当社の自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

平成13年3月末・平成14年3月末 旧安田信託 (国内基準)

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
基本的項目	資本金	337,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	75,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	12,055	72,055
	利益準備金	1,850	1,850
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	17,415	△13,752
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	39,729
	自己株式(△)	—	4
	営業権相当額(△)	—	—
	計 (A)	368,554	267,652
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	38,643	30,426
	負債性資本調達手段等	339,960	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000	200,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	139,960	111,000
	計	378,604	341,426
うち自己資本への算入額 (B)	368,554	267,652	
控除項目	控除項目 (注4)(C)	3,000	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	734,108	535,305
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,003,306	4,705,592
	オフ・バランス取引項目	179,655	162,636
	計 (E)	6,182,961	4,868,229
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		11.87%	10.99%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

平成13年3月末・平成14年3月末 旧みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成13年3月末	平成14年3月末
基本的項目	資本金	115,000	115,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	55,000	55,000
	利益準備金	90	90
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益(△損失)	△18,551	△22,595
	その他	—	—
	営業権相当額(△)	82,445	54,963
計 (A)	69,062	92,530	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	0
	一般貸倒引当金	33	11
	負債性資本調達手段等	—	31,500
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	計	33	31,512
	うち自己資本への算入額 (B)	33	31,512
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	13,500	27,000
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	55,626	97,042
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	73,073	65,998
	オフ・バランス取引項目	11,746	—
	計 (E)	84,820	65,998
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		65.58%	147.03%

(4) 株式の所有者別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	112人	42人	1,432人	155(21)人	43,260人	45,001人	- 人
所有株式数	- 単元	367,015単元	29,235単元	4,271,870単元	33,688(257)単元	320,308単元	5,022,116単元	2,639,829株
割合	- %	7.31%	0.58%	85.06%	0.67(0.00)%	6.38%	100.00%	- %

(注) 1.自己株式304,971株は「個人その他」に304単元、「単元未満株式の状況」に971株含まれています。
 なお自己株式304,971株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は291,971株です。
 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、238単元含まれています。

(平成15年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	- 人	- 人	1人	-(-) 人	- 人	1人	- 人
所有株式数	- 単元	- 単元	- 単元	300,000単元	-(-)単元	- 単元	300,000単元	- 株
割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

(平成15年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	- 人	- 人	1人	-(-) 人	- 人	1人	- 人
所有株式数	- 単元	- 単元	- 単元	800,000単元	-(-)単元	- 単元	800,000単元	- 株
割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

(平成15年3月31日現在)

(5) 株式の所有数別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	167人	83人	522人	789人	8,811人	7,333人	27,296人	45,001人	－ 人
割合	0.37%	0.18%	1.16%	1.75%	19.58%	16.30%	60.66%	100.00%	－ %
所有株式数	4,572,206単元	58,346単元	101,298単元	50,586単元	146,435単元	43,484単元	49,761単元	5,022,116単元	2,639,829株
割合	91.04%	1.16%	2.02%	1.01%	2.92%	0.86%	0.99%	100.00%	－ %

(注)「100単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、238単元含まれています。

(平成15年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－ 人
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %
所有株式数	300,000単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	300,000単元	－ 株
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %

(平成15年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－ 人
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %
所有株式数	800,000単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	800,000単元	－ 株
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %

(平成15年3月31日現在)

(6) 1株当たり情報

(単位:円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	2.00	△3,181.78	△62.01	△1,982.45	△34.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.40	－	－	－	－
1株当たり純資産額	74.80	74.283	△0.80	72.301	△1.84

(注)1.平成12年度および平成13年度の1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除いています。

2.平成12年度および平成13年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除いています。

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成12年度旧みずほ信託および平成13年度、平成14年度は当期純損失が計上されているため、それぞれ記載していません。

(7) 大株主(上位30社)

普通株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,750,391	74.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	51,367	1.02
安田生命保険相互会社	50,000	0.99
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	29,972	0.59
大成建設株式会社	28,140	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,514	0.46
株式会社損害保険ジャパン	22,401	0.44
丸紅株式会社	18,320	0.36
アイフル株式会社	17,681	0.35
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	17,038	0.33
日本鋼管株式会社	16,587	0.33
みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	16,126	0.32
みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
日本精工株式会社	11,791	0.23
りそな信託銀行株式会社(信託口F)	11,319	0.22
三菱信託銀行株式会社(信託口)	10,995	0.21
太平洋セメント株式会社	10,696	0.21
住友信託銀行株式会社(信託B口)	10,670	0.21
指定単 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 1口	10,572	0.21
芙蓉総合リース株式会社	10,354	0.20
みずほ信託銀行持株会 受託者 みずほ信託銀行株式会社	10,091	0.20
日本橋興業株式会社	9,500	0.18
年金信託 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 2口	9,372	0.18
京浜急行電鉄株式会社	9,238	0.18
東武ファイナンスマネジメント株式会社	9,000	0.17
アコム株式会社	8,256	0.16
日本製紙株式会社	8,238	0.16
沖電気工業株式会社	8,020	0.15
年金特金 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 3口	8,011	0.15
農中信託銀行株式会社	7,862	0.15
その他共計	5,024,755	100.00

(平成15年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,000	100.00

(平成15年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

(平成15年3月31日現在)

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。なお、同法第21条第1項および第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第133期決算公告		東京都中央区八重洲一丁目2番1号																																																																																																																																										
平成15年6月26日		みずほ信託銀行株式会社																																																																																																																																										
		(旧会社名) みずほアセット信託銀行株式会社																																																																																																																																										
		取締役社長 衛藤博啓																																																																																																																																										
貸借対照表		損益計算書																																																																																																																																										
(平成15年3月31日現在)		(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)																																																																																																																																										
(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金預け金</td><td>536,469</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>84,111</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>124,720</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>441</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,298,410</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,414,209</td></tr> <tr><td>外国為替</td><td>1,565</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>269,148</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>55,722</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td>141,092</td></tr> <tr><td>支払承諾見返</td><td>216,089</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>△ 64,183</td></tr> <tr><td>資産の部合計</td><td>6,077,797</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額	現金預け金	536,469	買入金銭債権	84,111	特定取引資産	124,720	金銭の信託	441	有価証券	1,298,410	貸出金	3,414,209	外国為替	1,565	その他資産	269,148	動産不動産	55,722	繰延税金資産	141,092	支払承諾見返	216,089	貸倒引当金	△ 64,183	資産の部合計	6,077,797	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>預渡性預金</td><td>2,822,861</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>354,310</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>296,000</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>325,055</td></tr> <tr><td>渡手形</td><td>144,600</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>114,751</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>142,835</td></tr> <tr><td>外国為替</td><td>10</td></tr> <tr><td>社債</td><td>127,900</td></tr> <tr><td>新株予約権付社債</td><td>4,731</td></tr> <tr><td>信託勘定借入金</td><td>1,094,630</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>159,402</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,475</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>7,589</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td>624</td></tr> <tr><td>特定債務者支援引当金</td><td>4,200</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>216,089</td></tr> <tr><td>負債の部合計</td><td>5,817,067</td></tr> <tr> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr><td>資本金</td><td>247,231</td></tr> <tr><td>本剰余金</td><td>117,203</td></tr> <tr><td>資本準備金</td><td>117,203</td></tr> <tr><td>利益剰余金</td><td>△104,990</td></tr> <tr><td>利益準備金</td><td>90</td></tr> <tr><td>当期損損失</td><td>105,080</td></tr> <tr><td>株式等評価差額金</td><td>1,299</td></tr> <tr><td>自己株</td><td>△ 15</td></tr> <tr><td>資本の部合計</td><td>260,729</td></tr> <tr><td>負債及び資本の部合計</td><td>6,077,797</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額	預渡性預金	2,822,861	コールマネー	354,310	債券貸借取引受入担保金	296,000	債券貸借取引受入担保金	325,055	渡手形	144,600	特定取引負債	114,751	借入金	142,835	外国為替	10	社債	127,900	新株予約権付社債	4,731	信託勘定借入金	1,094,630	その他負債	159,402	賞与引当金	1,475	退職給付引当金	7,589	債権売却損失引当金	624	特定債務者支援引当金	4,200	支払承諾	216,089	負債の部合計	5,817,067	(資本の部)		資本金	247,231	本剰余金	117,203	資本準備金	117,203	利益剰余金	△104,990	利益準備金	90	当期損損失	105,080	株式等評価差額金	1,299	自己株	△ 15	資本の部合計	260,729	負債及び資本の部合計	6,077,797	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>経常収益</td><td>164,983</td></tr> <tr><td>信託報酬</td><td>35,551</td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td>80,011</td></tr> <tr><td>(うち貸出金利息)</td><td>(61,507)</td></tr> <tr><td>(うち有価証券利息配当金)</td><td>(16,540)</td></tr> <tr><td>役務取引等収益</td><td>22,215</td></tr> <tr><td>特定取引収益</td><td>3,656</td></tr> <tr><td>その他業務収益</td><td>11,289</td></tr> <tr><td>その他経常収益</td><td>12,259</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>225,064</td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td>38,538</td></tr> <tr><td>(うち預金利息)</td><td>(11,126)</td></tr> <tr><td>役務取引等費用</td><td>3,847</td></tr> <tr><td>その他業務費用</td><td>995</td></tr> <tr><td>営業経費</td><td>54,380</td></tr> <tr><td>その他経常費用</td><td>127,302</td></tr> <tr><td>経常損失</td><td>60,081</td></tr> <tr><td>特別利益</td><td>14,980</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>42,400</td></tr> <tr><td>税引前当期損失</td><td>87,500</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>21</td></tr> <tr><td>法人税等調整額</td><td>17,558</td></tr> <tr><td>当期損失</td><td>105,080</td></tr> <tr><td>当期未処理損失</td><td>105,080</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額	経常収益	164,983	信託報酬	35,551	資金運用収益	80,011	(うち貸出金利息)	(61,507)	(うち有価証券利息配当金)	(16,540)	役務取引等収益	22,215	特定取引収益	3,656	その他業務収益	11,289	その他経常収益	12,259	経常費用	225,064	資金調達費用	38,538	(うち預金利息)	(11,126)	役務取引等費用	3,847	その他業務費用	995	営業経費	54,380	その他経常費用	127,302	経常損失	60,081	特別利益	14,980	特別損失	42,400	税引前当期損失	87,500	法人税、住民税及び事業税	21	法人税等調整額	17,558	当期損失	105,080	当期未処理損失	105,080
科目	金額																																																																																																																																											
現金預け金	536,469																																																																																																																																											
買入金銭債権	84,111																																																																																																																																											
特定取引資産	124,720																																																																																																																																											
金銭の信託	441																																																																																																																																											
有価証券	1,298,410																																																																																																																																											
貸出金	3,414,209																																																																																																																																											
外国為替	1,565																																																																																																																																											
その他資産	269,148																																																																																																																																											
動産不動産	55,722																																																																																																																																											
繰延税金資産	141,092																																																																																																																																											
支払承諾見返	216,089																																																																																																																																											
貸倒引当金	△ 64,183																																																																																																																																											
資産の部合計	6,077,797																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																											
預渡性預金	2,822,861																																																																																																																																											
コールマネー	354,310																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金	296,000																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金	325,055																																																																																																																																											
渡手形	144,600																																																																																																																																											
特定取引負債	114,751																																																																																																																																											
借入金	142,835																																																																																																																																											
外国為替	10																																																																																																																																											
社債	127,900																																																																																																																																											
新株予約権付社債	4,731																																																																																																																																											
信託勘定借入金	1,094,630																																																																																																																																											
その他負債	159,402																																																																																																																																											
賞与引当金	1,475																																																																																																																																											
退職給付引当金	7,589																																																																																																																																											
債権売却損失引当金	624																																																																																																																																											
特定債務者支援引当金	4,200																																																																																																																																											
支払承諾	216,089																																																																																																																																											
負債の部合計	5,817,067																																																																																																																																											
(資本の部)																																																																																																																																												
資本金	247,231																																																																																																																																											
本剰余金	117,203																																																																																																																																											
資本準備金	117,203																																																																																																																																											
利益剰余金	△104,990																																																																																																																																											
利益準備金	90																																																																																																																																											
当期損損失	105,080																																																																																																																																											
株式等評価差額金	1,299																																																																																																																																											
自己株	△ 15																																																																																																																																											
資本の部合計	260,729																																																																																																																																											
負債及び資本の部合計	6,077,797																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																											
経常収益	164,983																																																																																																																																											
信託報酬	35,551																																																																																																																																											
資金運用収益	80,011																																																																																																																																											
(うち貸出金利息)	(61,507)																																																																																																																																											
(うち有価証券利息配当金)	(16,540)																																																																																																																																											
役務取引等収益	22,215																																																																																																																																											
特定取引収益	3,656																																																																																																																																											
その他業務収益	11,289																																																																																																																																											
その他経常収益	12,259																																																																																																																																											
経常費用	225,064																																																																																																																																											
資金調達費用	38,538																																																																																																																																											
(うち預金利息)	(11,126)																																																																																																																																											
役務取引等費用	3,847																																																																																																																																											
その他業務費用	995																																																																																																																																											
営業経費	54,380																																																																																																																																											
その他経常費用	127,302																																																																																																																																											
経常損失	60,081																																																																																																																																											
特別利益	14,980																																																																																																																																											
特別損失	42,400																																																																																																																																											
税引前当期損失	87,500																																																																																																																																											
法人税、住民税及び事業税	21																																																																																																																																											
法人税等調整額	17,558																																																																																																																																											
当期損失	105,080																																																																																																																																											
当期未処理損失	105,080																																																																																																																																											
<p>(注)1.貸出金のうち破綻先債権額 9,932百万円、延滞債権額 61,898百万円、3ヵ月以上延滞債権額 1,445百万円、貸出条件緩和債権額 196,281百万円であり、これらの債権額の合計額は 269,558百万円です。</p> <p>2.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(9)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)11.30%</p> <p>3.動産不動産の減価償却累計額 35,736百万円</p> <p>4.1株当たりの当期損失 34円60銭</p> <p>5.商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付すことにより増加した純資産額は 6,700百万円です。</p> <p>6.担保に供している資産は、有価証券 575,123百万円、貸出金 310,676百万円、預け金 81百万円です。担保資産に対応する債務は、預金 2,866百万円、コールマネー 200,000百万円、債券貸借取引受入担保金 325,055百万円、支払承諾 81百万円です。上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 145,489百万円、預け金 270百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券 6,068百万円を差し入れております。なお、動産不動産のうち保証金権利金は 9,725百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 2,182百万円です。</p> <p>7.貸借対照表上の純資産額から株式等評価差額金を控除した金額から資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額を差し引いた資本の欠損額は 105,095百万円です。</p>																																																																																																																																												
<h3>信託財産残高表</h3> <p>(平成15年3月31日現在) (単位:百万円)</p>																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額</th> <th>負債</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸出金</td><td>1,558,569</td><td>金銭信託</td><td>14,321,102</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,105,606</td><td>年金信託</td><td>5,234,619</td></tr> <tr><td>信託受益権</td><td>25,050,782</td><td>財産形成給付信託</td><td>6,331</td></tr> <tr><td>託付有価証券</td><td>431,287</td><td>貸付信託</td><td>904,234</td></tr> <tr><td>貸付有価証券</td><td>99,732</td><td>投資信託</td><td>4,861,321</td></tr> <tr><td>金銭債権</td><td>3,944,688</td><td>金銭信託以外の金銭の信託</td><td>1,970,909</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2,044,460</td><td>有価証券の信託</td><td>2,402,302</td></tr> <tr><td>不動産</td><td>9,639</td><td>金銭債権の信託</td><td>3,628,149</td></tr> <tr><td>土地</td><td>83,008</td><td>動産の信託</td><td>1,641</td></tr> <tr><td>その他</td><td>143,704</td><td>土地及びその定着物の信託</td><td>473,616</td></tr> <tr><td>その他</td><td>77,739</td><td>包括信託</td><td>5,168,921</td></tr> <tr><td>銀行勘定預金</td><td>1,094,630</td><td>その他の信託</td><td>0</td></tr> <tr><td>現金</td><td>329,300</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>38,973,150</td><td>合計</td><td>38,973,150</td></tr> </tbody> </table>	資産	金額	負債	金額	貸出金	1,558,569	金銭信託	14,321,102	有価証券	4,105,606	年金信託	5,234,619	信託受益権	25,050,782	財産形成給付信託	6,331	託付有価証券	431,287	貸付信託	904,234	貸付有価証券	99,732	投資信託	4,861,321	金銭債権	3,944,688	金銭信託以外の金銭の信託	1,970,909	動産	2,044,460	有価証券の信託	2,402,302	不動産	9,639	金銭債権の信託	3,628,149	土地	83,008	動産の信託	1,641	その他	143,704	土地及びその定着物の信託	473,616	その他	77,739	包括信託	5,168,921	銀行勘定預金	1,094,630	その他の信託	0	現金	329,300			合計	38,973,150	合計	38,973,150	<p>(注)1.信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 24,652,410百万円が含まれております。</p> <p>2.共同信託他社管理財産 7,086,949百万円 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。</p> <p>3.元本補てん契約のある信託の貸出金 723,721百万円のうち破綻先債権額は 5,162百万円、延滞債権額は 12,589百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 741百万円、貸出条件緩和債権額は 23,054百万円であり、これらの債権額の合計額は 41,547百万円です。</p> <p>(付)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりです。</p>																																																																															
資産	金額	負債	金額																																																																																																																																									
貸出金	1,558,569	金銭信託	14,321,102																																																																																																																																									
有価証券	4,105,606	年金信託	5,234,619																																																																																																																																									
信託受益権	25,050,782	財産形成給付信託	6,331																																																																																																																																									
託付有価証券	431,287	貸付信託	904,234																																																																																																																																									
貸付有価証券	99,732	投資信託	4,861,321																																																																																																																																									
金銭債権	3,944,688	金銭信託以外の金銭の信託	1,970,909																																																																																																																																									
動産	2,044,460	有価証券の信託	2,402,302																																																																																																																																									
不動産	9,639	金銭債権の信託	3,628,149																																																																																																																																									
土地	83,008	動産の信託	1,641																																																																																																																																									
その他	143,704	土地及びその定着物の信託	473,616																																																																																																																																									
その他	77,739	包括信託	5,168,921																																																																																																																																									
銀行勘定預金	1,094,630	その他の信託	0																																																																																																																																									
現金	329,300																																																																																																																																											
合計	38,973,150	合計	38,973,150																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">金銭信託 (単位:百万円)</th> <th colspan="2">貸付信託 (単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>資産</th> <th>金額</th> <th>負債</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸出金</td><td>109,141</td><td>元本</td><td>886,055</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>272,416</td><td>債権償却準備金</td><td>340</td></tr> <tr><td>その他</td><td>505,341</td><td>その他</td><td>503</td></tr> <tr><td>計</td><td>886,900</td><td>計</td><td>886,900</td></tr> </tbody> </table>	金銭信託 (単位:百万円)		貸付信託 (単位:百万円)		資産	金額	負債	金額	貸出金	109,141	元本	886,055	有価証券	272,416	債権償却準備金	340	その他	505,341	その他	503	計	886,900	計	886,900	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">金銭信託 (単位:百万円)</th> <th colspan="2">貸付信託 (単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>資産</th> <th>金額</th> <th>負債</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸出金</td><td>614,579</td><td>元本</td><td>1,167,331</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>20,405</td><td>特別留保金</td><td>6,465</td></tr> <tr><td>その他</td><td>544,284</td><td>その他</td><td>5,471</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,179,269</td><td>計</td><td>1,179,269</td></tr> </tbody> </table>	金銭信託 (単位:百万円)		貸付信託 (単位:百万円)		資産	金額	負債	金額	貸出金	614,579	元本	1,167,331	有価証券	20,405	特別留保金	6,465	その他	544,284	その他	5,471	計	1,179,269	計	1,179,269																																																																																											
金銭信託 (単位:百万円)		貸付信託 (単位:百万円)																																																																																																																																										
資産	金額	負債	金額																																																																																																																																									
貸出金	109,141	元本	886,055																																																																																																																																									
有価証券	272,416	債権償却準備金	340																																																																																																																																									
その他	505,341	その他	503																																																																																																																																									
計	886,900	計	886,900																																																																																																																																									
金銭信託 (単位:百万円)		貸付信託 (単位:百万円)																																																																																																																																										
資産	金額	負債	金額																																																																																																																																									
貸出金	614,579	元本	1,167,331																																																																																																																																									
有価証券	20,405	特別留保金	6,465																																																																																																																																									
その他	544,284	その他	5,471																																																																																																																																									
計	1,179,269	計	1,179,269																																																																																																																																									

連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

連結損益計算書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	219,854
現金預け金	607,273	預渡性預金	2,899,103	信託報酬	35,551
コールローン及び買入手形	4,953	コールマネー及び売渡手形	354,310	資金運用収益	80,517
買入金銭債権	84,111	債券貸借取引受入担保金	440,600	(うち貸出金利息)	(61,958)
特定取引資産	124,720	債券貸借取引受入担保金	325,055	(うち有価証券利息配当金)	(16,556)
金銭の信託	441	特定取引負債	114,751	役員取引等収益	41,345
有価証券	1,301,159	借入用金	63,295	特定取引収益	3,656
貸出金	3,368,597	外国為替債	7	その他業務収益	11,288
外国為替	1,565	新株予約権付社債	217,000	その他経常収益	47,494
その他資産	309,698	信託勘定借	4,731	経常費用	280,543
動産不動産	77,656	その他負債	1,094,630	資金調達費用	38,764
繰延税金資産	141,142	賞与引当金	169,174	(うち預金利息)	(11,126)
支払承諾見返	127,901	退職給付引当金	1,838	役員取引等費用	4,746
貸倒引当金	△ 67,313	債権売却損失引当金	7,895	その他業務費用	995
		支払承諾引当金	624	営業経費	61,367
		支払承承諾引当金	127,901	その他経常費用	174,669
		負債の部合計	5,820,919	経常損失	60,689
		(少数株主持分)		特別利益	15,382
		少数株主持分	1,944	特別損失	42,378
		(資本の部)		税金等調整前当期純損失	87,685
		資本	247,231	法人税、住民税及び事業税	722
		資本剰余金	117,203	法人税等調整額	15,748
		利益剰余金	△105,793	少数株主利益	156
		株式等評価差額金	1,391	当期純損失	104,313
		為替換算調整勘定	△ 967		
		自己株式	△ 20		
		資本の部合計	259,044		
資産の部合計	6,081,908	負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,081,908		

(注)1.貸出金のうち破綻先債権額 10,427百万円、延滞債権額 64,681百万円、3ヵ月以上延滞債権額 1,448百万円、貸出条件緩和債権額 196,546百万円であり、これらの債権額の合計額は 273,103百万円であります。

2.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国際統一基準)11.23%

3.動産不動産の減価償却累計額 37,937百万円

4.1株当たりの純資産額 △2円18銭

5.担保に供している資産は、有価証券 575,123百万円、貸出金 310,676百万円、預け金 81百万円であり、担保資産に対応する債務は、預金 2,866百万円、コールマネー 200,000百万円、債券貸借取引受入担保金 325,055百万円、支払承諾 81百万円であり、上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 145,489百万円、預け金 270百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券 6,068百万円を差し入れております。なお、動産不動産のうち保証金権利金は 14,323百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 2,182百万円であり、

6.1株当たり当期純損失金額 34円35銭

(備考)上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

主な商品

信託商品

商品	特徴	お預入れ単位	お預入れ期間	配当率変動の有無	元本保証	預金保険
貯蓄の達人	元本の安全性に配慮し、着実な予定配当率の実現をめざす金銭信託です。満期まで適用されるレートの目安となる予定配当率を、お預入れ時にご明示します。	10万円以上 1円単位	2年	固定		
オールウェイズ	元本の安全性に配慮し、金利環境に応じた安定配当をめざす金銭信託。お引出し・預替は1円単位でいつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受取り。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
貸付信託 (収益分配型)	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受取りになれます。個人年金としても便利です。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
金銭信託	オーダーメイドでいろいろな使い方ができます。3カ月おきに年金型受取りもできます。	5千円以上 1円単位	1・2・5 年以上	変動	○	○
ヒット	据置期間は1カ月。短期運用に優れた商品です。半年複利にもなります。	10万円以上 1万円単位	1カ月 以上	変動		
スーパーヒット	据置期間は1年。必要な時に必要なだけ引出せます。	10万円以上 1万円単位	1年 以上	変動		
信託総合口座	貯蓄の達人・ビッグ・貸付信託(収益分配型)・ヒット・スーパーヒット・パノラマ・フリースタイル・スーパー定期・国債・普通預金・自動借入れ・自動受取り・自動支払いが1冊の通帳にセットされています。ヒットと普通預金を自動振替サービスでドッキングしたヒット・スピーディーサービス、クリーンヒットサービスもご利用いただけます。	/				

※個人、法人で取扱いが異なる場合があります。

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

預金保険制度について

金融機関の経営が破綻し、預金の払い出しができなくなった場合、「預金保険法」に基づき金融機関より徴収した保険料などを原資に、預金者に対する払戻し(ペイオフ)や譲受金融機関への資金援助を行い、預金の一定額までを保障することで預金者を保護する制度です。

なお、平成17年3月末日まで、預金を取り扱う金融機関の普通預金、当座預金といった決済性預金については、全額保護されます。

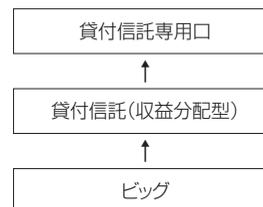
配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

運用について

貸付信託(収益分配型)でお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から、他の貸付信託(収益分配型)と合わせて貸付信託専用口で運用を行うことがあります。(右図の通り)

ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(右図の通り)



投資信託

■妖精物語 ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド

平成14年5月27日より取り扱いを開始した当社専用投資信託です。主として日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得をめざします。ポートフォリオの平均格付けは原則として高格付けのダブルA格相当以上を維持することをめざし、信用リスクの軽減を図ります。組入れ債券の利息等収益を中心に、原則として毎月分配を行います。定期的収入を期待する退職者のお客さまよりご好評をいただいております。

〈お申込単位〉30万円以上1円単位もしくは30万口以上1口単位(当初1口=1円)または、販売会社が別に定める単位

〈お申込日〉原則として、毎営業日

※このほかにも各種投資信託もお取り扱いしております。詳しくは窓口までお問い合わせください。

銀行預金

商品	特徴	お預入れ単位	お預入れ期間	金利変動の有無	元本保証	預金保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	—	○	○
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	○	○
通知預金	払出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上	変動	○	○
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	○	○
フリースタイル (変動金利定期預金)	お預入れから6ヵ月たてば、必要な金額だけ払出し自由。しかも、1年、2年、3年と期間が経過するたびに期間に応じた金利がプラスされる仕組みです。	10万円以上 1円単位	3年	変動	○	○
パノラマ (変動金利定期預金)	お預入れ時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6ヵ月ごとの金利見直しの際に必ずこの利率以上とすることを、預入時に約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証利率を設定)	○	○
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預入れ期間が設定できます。満期日までお預入れ時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1・3・6ヵ月、 1・2・3・4・5年、 1ヵ月超5年未満の 期口指定	固定	○	○
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	同上	固定	○	○
スーパードル 定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預入れ時とお引出し時の為替の変動により差益、あるいは差損が生じることもあります。	5千米ドル 以上	1・3・ 6ヵ月 1年	固定 (米ドル建て)	○ (米ドル 建て)	

※個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

金融商品勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただくため説明に努めます。
3. 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

財産形成貯蓄

商品	特徴	お預入れ 単位	お預入 れ期間	金利等変 動の有無	元本 保証	預金 保険
財産形成定期預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年以上	固定	○	○
財産形成年金 定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。積立はスーパー定期5年もので半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成住宅 定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年以上	変動	○	○
財産形成年金信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成住宅信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。金銭信託で運用し、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成給付金信託	事業主が勤労者の財産形成を支援するため、一定の資格要件を満たした財形貯蓄加入者に対し拠出します。この拠出金の元利合計は7年毎に勤労者に給付されます。事業主の拠出金は損金扱いとなり、勤労者が受取る満期給付金は受取時に一時所得となります。	—	—	—		
財産形成基金信託	事業主が財産形成基金を設立し、この基金を通じて勤労者の財産づくりを支援する信託です。勤労者への給付や税制優遇措置は財産形成給付金信託と同じです。	—	—	—		

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

※非課税のお取扱いは、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までとなります。

ローン

■スーパーLLローン&ローン

住宅をはじめ、教育・結婚・車の購入資金などライフプランに合わせてご利用ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
スーパーLL ローン&ローン (住宅)(フリー)	住宅の新築、購入、増 改築、土地購入、借替 資金 教育、結婚、車の購入 資金など (但し、事業性資金・投 機性資金としてはご利用 いただけません)	固定金利選択型(2年・3年・ 5年・10年) 変動金利型(短期プライムレ ート連動型・長期プライムレ ート連動型)の金利からお選びい ただけます。 「ベストフレンド」のポイント数 によってローン金利を最大 0.2%、5年間優遇いたします。 返済期間中の病気・ケガによ る入院に備えて「ローン返済 支援保険」を付保できます。	1億円 以内	35年 以内	当社の窓口でお知ら せします。 原則として固定金利選 択型は毎月末までに翌月 のご融資利率を決定し ます。 変動金利型はそれぞ れの基準になる短期 プライムレート、長期 プライムレートの変動に 伴って変更いたします。	ご自宅または ご所有不動産 (当社の指定 する保証会社 に対する担保 です)

※上記スーパーLLローン&ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。
また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類および個々の案件ごとに異なりますので詳しくは、窓口にご相談ください。

■アパートローン「ホープ」

お手持ちの不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
アパートローン 「ホープ」	個人向けの一棟のア パート、賃貸マンション などの新築、増改築、 借替資金	固定金利型 固定金利選択型(2年・3年・ 5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の4種類の金利からお選びい ただけます。	首都圏 近畿圏 10億円 以内 上記以外 の地域 5億円 以内	35年 以内 固定金利型の 元利均等返済 は17年以上、 元金均等返済 は20年以上	原則として固定金利 型、固定金利選択型は 毎月末までに翌月 のご融資利率を決定し ます。連動型はそれぞ れの基準になる短期 プライムレート、長期 プライムレートの変動 に伴って変更いた します。	ご融資対象物 件の土地・建物

※上記アパートローン「ホープ」は、当社に対する保証人をたてていただきますが、保証料は不要です。

主な手数料

(平成15年7月1日現在)

遺言信託業務の手数料

遺言執行引受承諾業務の 手数料・報酬	基本手数料	100,000円
	変更手数料	50,000円
	遺言書管理料	年間 6,000円
	遺言執行報酬	財産比例報酬 相続財産の価額×料率 ①当社、みずほ銀行の預金・信託、同2行が販売した金融債・投資信託等*、みずほインベスターズ証券及び新光証券で保護預りしている株式・債券・投資信託等の有価証券等0.3% ②その他の財産 1億円以下の部分1.7% 1億円を超え3億円以下の部分1.0% 3億円を超え5億円以下の部分0.6% 5億円を超え10億円以下の部分0.4% 10億円を超える部分0.3%
	最低報酬額	1,000,000円

※対象商品は次のとおりです。●預金(外貨預金を含む)●信託(すべての信託受益権、土地信託を含む)●当社、みずほ銀行が販売した金融債・投資信託・公共債等、証券関連商品(相続発生日現在2行が保護預り、または受託しているものに限る)(注1)遺言執行報酬は、相続人の方にお支払いいただきます。(注2)相続財産の価額は、執行時の積極財産の金額で相続税評価額とします。(注3)上記手数料、遺言執行報酬の合計額に別途消費税等5%が加算されます。(注4)遺言の執行に必要な不動産の相続登記費用その他の実費は別途ご負担いただけます。なお、税理士報酬は担当税理士から直接請求があります。

遺言書管理信託の手数料		公正証書	公正証書以外
	基本手数料	100,000円	300,000円
	変更手数料	50,000円	なし
	遺言書保管料	年間 6,000円	年間 6,000円

※上記手数料に別途消費税等5%が加算されます。

遺産整理業務の報酬	遺産整理報酬	財産比例報酬 相続財産の価額×料率 ①当社、みずほ銀行の預金・信託、同2行が販売した金融債・投資信託等*、みずほインベスターズ証券及び新光証券で保護預りしている株式・債券・投資信託等の有価証券等0.3% ②その他の財産 1億円以下の部分1.4% 1億円を超え3億円以下の部分0.8% 3億円を超え5億円以下の部分0.5% 5億円を超え10億円以下の部分0.4% 10億円を超える部分0.3%	
		最低報酬額	1,000,000円

※対象商品は次のとおりです。●預金(外貨預金を含む)●信託(すべての信託受益権、土地信託を含む)●当社、みずほ銀行が販売した金融債・投資信託・公共債等、証券関連商品(相続発生日現在2行が保護預り、または受託しているものに限る)(注1)相続財産の価額は、相続開始時の積極財産の金額で相続税評価額とします。(注2)上記報酬の合計額に別途消費税等5%が加算されます。(注3)遺産整理に必要な不動産の相続登記費用その他の実費は別途ご負担いただけます。なお、税理士報酬は担当税理士から直接請求があります。

不動産関係の手数料

不動産売買の 仲介手数料 当社の仲介により売買が成立したとき、 右記金額を上限として請求いたします。	売買代金	手数料
	200万円以下の場合	売買代金の5%
	400万円以下の場合	①と②の合計額 ①200万円以下の部分5% ②200万円を超える部分4%
	400万円を超える場合	①と②と③の合計額 ①200万円以下の部分5% ②200万円を超え400万円以下の部分4% ③400万円を超える部分3%

※手数料の上限額は国土交通省告示により定められています。
 ※手数料計算の基礎となる売買代金は、消費税等を含まない金額です。
 ※上記手数料には別途消費税等5%が加算されます。

不動産鑑定評価 手数料 「建物及びその敷地の所有権」の 場合の基本手数料は1地点につき、 つぎに定める額とします。	完全所有権価額	料率	加算額
	5百万円以下		
5百万円超 ～1千万円以下		1万分の112	168,000円
1千万円超 ～4千万円以下		1万分の56	224,000円
4千万円超 ～8千万円以下		1万分の28	336,000円
8千万円超 ～1億5千万円以下		1万分の16	432,000円
1億5千万円超～3億円以下		1万分の7.4	561,000円
3億円超 ～6億円以下		1万分の7.2	567,000円
6億円超 ～12億円以下		1万分の3.9	765,000円
12億円超 ～25億円以下		1万分の2.4	945,000円
25億円超 ～50億円以下		1万分の1.7	1,120,000円
50億円超 ～100億円以下		1万分の1.6	1,170,000円
100億円超		1万分の1.3	1,470,000円

※不動産鑑定評価手数料＝完全所有権価額×料率＋加算額

※上記鑑定評価手数料には、別途消費税等5%が加算されます。

※なお、手数料は対象不動産の類型別に定めていますので「建物及びその敷地の所有権」以外の類型の場合及びその他、詳しくは窓口でご相談ください。

内国為替の取扱手数料

振込手数料 (1件につき)	当日本・支店あてのもの	窓口	ATM	他行あてのもの	窓口	ATM
	1万円未満	105円	105円		電信扱い	1万円未満
1万円以上3万円未満	210円	105円		1万円以上3万円未満	525円	420円
3万円以上	420円	315円		3万円以上	735円	630円
				文書扱い	1万円未満	315円
				1万円以上3万円未満	420円	
				3万円以上	630円	

送金手数料 (1件につき)	当日本・支店あてのもの	他行あてのもの
	420円 普通扱い(送金小切手)	630円 普通扱い(送金小切手)

代金取立手数料 (1件につき)	当日本・支店あてのもの	他行あてのもの
	420円(至急扱い)	840円(至急扱い) 630円(普通扱い)

代金取立手数料 (1件につき)	不渡手形返却料	1通につき	630円
	取立手形組戻料	1通につき	630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	630円(630円を超える場合は実費をいただきます)
	送金・振込組戻料	1通につき	630円

※上記手数料には消費税等5%が含まれています。

その他諸手数料

再発行人手数料(通帳、証書、カードなどの破損、喪失によるもの)	1件につき	1,050円
自己宛小切手発行人手数料	1枚につき	525円
残高証明書発行人手数料	1通につき	210円
監査法人宛残高証明書発行人手数料	1通につき	2,100円
質権設定手数料(火災保険)	契約1件につき	1,050円
国債等保護預り手数料	1カ月	105円(年間手数料として1,260円申受けます)
投資信託保護預り手数料		無料

※上記手数料には消費税等5%が含まれています。

公益信託受託事例

(平成15年3月末現在)

●奨学金の給付

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
北海校校友会奨学金基金
成田山新勝寺交通遺児育英基金
岩沢大九郎・梅子記念奨学金基金
後藤さく江交通遺児育英基金
佐野正一記念教育振興基金
なかの交通遺児育英基金
外山ハツ記念育英基金
森安育英基金
森安広島育英基金
御手洗毅記念奨学金基金
田中奨学金基金
廣田記念奨学金基金
白井三千代奨学金基金
山田徳郎奨学金基金
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学金基金
鹿児島商業高等学校同窓会奨学金基金
つくば銀行記念奨学金基金
晒屋孫人奨学金基金
原口育英基金
上三川町ふるさと人材育成奨学金基金
山野登一奨学金基金
松下ハツヨ交通遺児育英奨学金基金
西條忠雄記念育英基金
森安大学院生奨学金基金
山本猛夫記念奨学金基金
藤村兼吉・千恵子記念奨学金基金
阪神・淡路大震災遺児育英基金
阪神・淡路大震災遺児就学援助基金
井原長治記念育英基金
校條すみ学生奨学金基金
水野トシ日本文化研究奨学金基金
高島君子記念看護奨学金基金

●学校教育・社会教育に対する助成

東京府中ロータリークラブ教育振興基金
蔵王温泉教育振興基金
真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
武蔵野老人教育基金
春日部市民スポーツ振興島村基金
浜松ライオンズクラブ中村八重市青少年教育基金
伊達市青少年健全育成基金つつじファンド
駒澤嘉いわき生涯学習振興基金
石川 磐田地域文化振興基金
チヨタ遠越準一文化振興基金
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
西川金一・ゆり子図書助成基金
土屋勝次・てる図書助成基金
荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成

糠澤建次学術振興基金
上越青少年交流健全育成雪ん子基金
宮澤義衛記念刑事政策等振興基金
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成

美原脳血管障害研究振興基金
金沢記念心臓病研究振興基金
荒木記念医学・生化学研究振興基金
頼原老年病学研究者奨学金基金
臨床検査医学研究振興基金
小児科学研究振興基金
今井さき記念骨髄移植研究基金
タニタ健康体重基金
あおもり高度先進医療基金
素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成

尼崎障害児教育援助基金
宝塚視覚障害者援助基金
富沢康記念心身障害児教育振興基金
松川善弥情緒障害児教育援助基金
金沢記念障害児教育諸学校援助基金
久保記念点字図書援助基金
佐々木記念障害者援助基金
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
協和愛の教育助成基金
自販連盲導犬育成基金
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金
おかやま心の福祉基金
中西茂雄高齢者福祉基金
梅澤美江記念障害児教育支援基金

●学術の研究に対する助成

国華創刊百周年記念顕彰基金
小泉文夫記念民族音楽基金
三浦規記念音楽教育振興基金
信越化学地域文化振興基金
大乗弘照眞面芸術文化振興基金
北野道彦郷土研究奨励基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成

遠藤記念三多摩自然環境保全基金
タカラハーモニストファンド
あだちまちづくりトラスト
サントリー世界愛鳥基金
横浜野毛地区まちづくりトラスト
大阪市平野区長原まちづくり基金
鉄道保線振興基金
福島銀行ふるさと自然環境基金
大成建設自然・歴史環境基金
春日井市東野コミュニティ基金
大阪市平野区川辺コミュニティ基金
仙台まちづくり八乙女記念基金
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
地球環境日本基金
エスベック地球環境研究・技術基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成

貝島記念国際青少年交流基金
アジアコミュニティトラスト
久保田豊基金
慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
アフリカ支援基金
金原記念日中医学交流基金
森安記念中国残留孤児子弟就学援助基金
安田和風記念アジア青少年交流基金
大乗弘照高校生国際交流基金
アドラ国際援助基金
鈴木元徳運輸国際交流基金
安田信託ジャパントラスト
真武記念ジャパントラスト
大場記念ジャパントラスト
武富士記念ジャパントラスト
安田和風記念ジャパントラスト
天皇陛下御即位60年記念ジャパントラスト
岡田みさこ記念ジャパントラスト
杉浦吾男記念ジャパントラスト
アジア人材育成基金

●その他

くまもと21ファンド
天皇陛下御即位記念国民公園保存基金
ニュービジネス育成基金

信託代理店契約先一覧

(平成15年6月30日現在)

●都銀

みずほ銀行 / みずほコーポレート銀行
(計2行)

●地銀

北海道銀行 / みちのく銀行 / 秋田銀行 / 荘内銀行 / 山形銀行 / 東邦銀行 / 北陸銀行 / 北越銀行 / 千葉興業銀行 / 東京都民銀行 / 大垣共立銀行 / 泉州銀行 / 池田銀行 / 四国銀行 / 中国銀行 / 広島銀行 / 山陰合同銀行 / 大分銀行 / 福岡銀行 / 十八銀行 / 肥後銀行 / 西日本銀行 / 親和銀行 / 琉球銀行
(計24行)

●第二地銀

北洋銀行 / 北日本銀行 / 山形しあわせ銀行 / 仙台銀行 / 殖産銀行 / 福島銀行 / 大東銀行 / 栃木銀行 / 大光銀行 / 茨城銀行 / 八千代銀行 / 名古屋銀行 / 広島総合銀行 / 愛媛銀行 / 福岡シティ銀行 / 南日本銀行 /
(計16行)

●その他

商工組合中央金庫 / 朝日信用金庫 / 巣鴨信用金庫 / 瀧野川信用金庫 / 青梅信用金庫 / 多摩中央信用金庫 / 碧海信用金庫 / 東濃信用金庫 / 日新信用金庫 / 姫路信用金庫 /
(計10庫)

1. 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(1) 組織	48・49
(2) 大株主一覧	151
(3) 役員一覧	52
(4) 店舗一覧	50
(5) 業務の内容	20～38
(6) 業績	8・9・56～65
(7) 主要な経営指標の推移	58・59
(8) 資本金	58・59
(9) 発行済株式の総数	58・59
(10) 単体自己資本比率	58・59
(11) 従業員の状況	52
(12) 業務部門別粗利益及び資金運用収支等	93・94・101
(13) 資金運用・調達動向及び資金利鞘	95～97・101
(14) 受取利息・支払利息の分析	98～100
(15) 利益率	94
(16) 預金残高	127～129
(17) 定期預金の残存期間別残高	129
(18) 貸出金の残高	130～134
(19) 貸出金の担保別内訳	131・134
(20) 貸出金の使途別内訳	130
(21) 貸出金の業種別内訳	132・133
(22) 中小企業等に対する貸出金	134
(23) 特定海外債権残高	141
(24) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	139
(25) 有価証券種類別残高	135～137
(26) 有価証券の残存期間別残高	137・138
(27) リスク管理の体制	40～45
(28) 法令遵守の体制	46
(29) 貸借対照表	80～82
(30) 損益計算書	82・83
(31) 利益処分(損失処理)計算書	84
(32) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	139
(33) 自己資本の充実の状況	146～148
(34) 時価情報(有価証券等)	103～125
(35) 貸倒引当金内訳	140
(36) 貸出金の償却額	141
(37) 商法に基づく監査結果報告	84
(38) 証券取引法に基づく監査結果報告	84

2. 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	51
(2) 子会社等一覧	51
(3) 銀行及びその子会社等の営業概況	56・57
(4) 主要な連結経営指標等の推移	56・57
(5) 連結貸借対照表	68・69

(6) 連結損益計算書	70
(7) 連結剰余金計算書	71
(8) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	139
(9) 自己資本の充実の状況	143～145
(10) セグメント情報	88・89
(11) 証券取引法に基づく監査結果報告(連結)	73

3. 金融機能再生法施行規則第4条(資産査定基準)に基づく開示項目

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	140
(2) 危険債権	140
(3) 要管理債権	140
(4) 正常債権	140

4. 兼営法施行規則第11条の2に基づく開示項目

(1) 信託業務の内容	20・21
(2) 信託財産残高表	90
(3) 主要な経営指標の推移	56～59
(4) 元本補てん契約のある信託内訳	91
(5) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	139
(6) 金銭信託等の受入残高	91
(7) 信託期間別元本残高	129
(8) 金銭信託等の運用残高	91
(9) 貸出金の残高	130
(10) 貸出金の契約期間別残高	134
(11) 中小企業等に対する貸出金	134
(12) 貸出金の業種別内訳	133
(13) 貸出金の使途別内訳	130
(14) 貸出金の担保別内訳	132
(15) 有価証券種類別残高	137

自主開示項目

(1) トピックス	16・17
(2) 沿革・歩み	53
(3) 営業経費	102
(4) 総資金量	127
(5) オフバランス取引	126
(6) 財産形成貯蓄	156
(7) 自己査定分類額	64・65
(8) 個人向け貸出金残高	134
(9) 商品・サービスの案内	38・154～157
(10) 財産管理部門の実績	10～13
(11) 公益信託	160
(12) 信託代理店	161
(13) 手数料一覧	158・159



この資料は、銀行法第21条および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成15年7月
みずほ信託銀行株式会社
経営企画部広報チーム
〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1
TEL03(3278)8111(代表)

本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせは

 0120-081548

ホームページアドレス

<http://www.mizuho-tb.co.jp>

本誌は、表紙・本文に古紙配合率100%再生紙と、地球に優しい大豆インキを使用しております。



MIZUHO

みずほフィナンシャルグループ